

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月10日
【計算期間】	野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型 野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型 野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型 野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型 第10特定期間 野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型 野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型 野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型 野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型 第10期 野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型 野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型 野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型 野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型 第7特定期間 野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型 野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型 野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型 野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型 第7期 野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型 第2特定期間 野村エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型 第2期 野村エマージング債券投信（マネープールファンド）年2回決算型 第10期 (自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日)

【ファンド名】

野村エマーシング債券投信（円コース）毎月分配型
 野村エマーシング債券投信（円コース）年2回決算型
 野村エマーシング債券投信（米ドルコース）毎月分配型
 野村エマーシング債券投信（米ドルコース）年2回決算型
 野村エマーシング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型
 野村エマーシング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型
 野村エマーシング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型
 野村エマーシング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型
 野村エマーシング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型
 野村エマーシング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型
 野村エマーシング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型
 野村エマーシング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型
 野村エマーシング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型
 野村エマーシング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型
 野村エマーシング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型
 野村エマーシング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型
 野村エマーシング債券投信（金コース）毎月分配型
 野村エマーシング債券投信（金コース）年2回決算型
 野村エマーシング債券投信（マネープールファンド）年2回決算型

本書においてファンドの名称を略称で記載する場合があります。

<ファンドの名称（略称）>

野村エマーシング債券投信（円コース）毎月分配型
 （野村エマーシング債券投信(円コース)毎月、円コース（毎月）、円コース）

野村エマーシング債券投信（円コース）年2回決算型
 （野村エマーシング債券投信(円コース)年2回、円コース（年2）、円コース）

野村エマーシング債券投信（米ドルコース）毎月分配型
 （野村エマーシング債券投信（米ドルコース）毎月、米ドルコース（毎月）、米ドルコース）

野村エマーシング債券投信（米ドルコース）年2回決算型
 （野村エマーシング債券投信（米ドルコース）年2回、米ドルコース（年2）、米ドルコース）

野村エマーシング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型
 （野村エマーシング債券投信(豪ドルコース)毎月、豪ドルコース（毎月）、豪ドルコース）

野村エマーシング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型
 （野村エマーシング債券投信(豪ドルコース)年2回、豪ドルコース（年2）、豪ドルコース）

野村エマーシング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型
 （野村エマーシング債券投信(ブラジルリアルコース)毎月、ブラジルリアルコース（毎月）、ブラジルリアルコース）

野村エマーシング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型
 （野村エマーシング債券投信(ブラジルリアルコース)年2回、ブラジルリアルコース（年2）、ブラジルリアルコース）

野村エマーシング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型
 （野村エマーシング債券投信(南アフリカランドコース)毎月、南アフリカランドコース（毎月）、南アフリカランドコース）

野村エマーシング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型
 （野村エマーシング債券投信(南アフリカランドコース)年2回、南アフリカランドコース（年2）、南アフリカランドコース）

野村エマーシング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型
 （野村エマーシング債券投信(カナダドルコース)毎月、カナダドルコース（毎月）、カナダドルコース）

野村エマージング債券投信(カナダドルコース)年2回決算型
(野村エマージング債券投信(カナダドルコース)年2回、カナダドルコース(年2)、カナダドルコース)

野村エマージング債券投信(メキシコペソコース)毎月分配型
(野村エマージング債券投信(メキシコペソコース)毎月、メキシコペソコース(毎月)、メキシコペソコース)

野村エマージング債券投信(メキシコペソコース)年2回決算型
(野村エマージング債券投信(メキシコペソコース)年2回、メキシコペソコース(年2)、メキシコペソコース)

野村エマージング債券投信(トルコリラコース)毎月分配型
(野村エマージング債券投信(トルコリラコース)毎月、トルコリラコース(毎月)、トルコリラコース)

野村エマージング債券投信(トルコリラコース)年2回決算型
(野村エマージング債券投信(トルコリラコース)年2回、トルコリラコース(年2)、トルコリラコース)

野村エマージング債券投信(金コース)毎月分配型
(野村エマージング債券投信(金コース)毎月、金コース(毎月)、金コース)

野村エマージング債券投信(金コース)年2回決算型
(野村エマージング債券投信(金コース)年2回、金コース(年2)、金コース)

野村エマージング債券投信(マネープールファンド)年2回決算型
(野村エマージング債券投信(マネープールファンド)年2回、マネープールファンド(年2)、マネープールファンド)

以上を総称して「野村エマージング債券投信(通貨・代替通貨選択型)」、また、総称または個別に「ファンド」または「各ファンド」ということがあります。

マネープールファンドを除いた各ファンドを総称して「各コース」、毎月分配型のファンドを総称して「毎月分配型」、年2回決算型のファンドを総称して「年2回決算型」ということがあります。

金コースおよびマネープールファンドを除いた各ファンドを総称して「通貨グループ」、金コースを(代替通貨グループ)ということがあります。

T & Dアセットマネジメント株式会社

【発行者名】

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 藤瀬 宏

【本店の所在の場所】

東京都港区海岸一丁目2番3号

【事務連絡者氏名】

岩松 覚

【連絡場所】

東京都港区海岸一丁目2番3号

【電話番号】

03-3434-6630

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

「各ファンド（マネープールファンドを除く）」

高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

「マネープールファンド」

安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

ファンドの基本的性格

ファンドの商品分類および属性区分は以下の通りです。

ファンドが該当する商品分類および属性区分を網掛け表示しています。

各ファンド（マネープールファンドを除く）

< 商品分類表 >

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信	内外	不動産投信
		その他資産
		資産複合

< 属性区分表 >

円コース（毎月）、金コース（毎月）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
一般 大型株 中小型株	年2回	(日本を除く)		
債券	年4回	日本	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
一般		北米		
公債	年6回（隔月）	欧州		
社債	年12回（毎月）	アジア		
その他債券		オセアニア		
クレジット属性		中南米		
不動産投信	日々	アフリカ		
その他資産		中近東（中東）		
(投資信託証券（債券）)	その他	エマージング		
資産複合				

米ドルコース（毎月）、豪ドルコース（毎月）、ブラジルリアルコース（毎月）、
南アフリカランドコース（毎月）、カナダドルコース（毎月）、メキシコペソコース（毎月）、
トルコリラコース（毎月）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル （日本を除く）	ファミリー ファンド	あり
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年2回 年4回 年6回（隔月） 年12回（毎月）			
不動産投信 その他資産 （投資信託証券（債券）） 資産複合	日々 その他	中近東（中東） エマージング		

円コース（年2）、金コース（年2）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回	グローバル （日本を除く）	ファミリー ファンド	あり （フルヘッジ）
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年4回 年6回（隔月） 年12回（毎月）			
不動産投信 その他資産 （投資信託証券（債券）） 資産複合	日々 その他	中近東（中東） エマージング		

米ドルコース（年2）、豪ドルコース（年2）、ブラジルリアルコース（年2）、
南アフリカランドコース（年2）、カナダドルコース（年2）、メキシコペソコース（年2）、
トルコリラコース（年2）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回	グローバル (日本を除く)	ファミリー ファンド	あり
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年4回 年6回（隔月） 年12回（毎月）	日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
不動産投信 その他資産 (投資信託証券(債券)) 資産複合	日々 その他			

マネープールファンド

< 商品分類表 >

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信 追加型投信	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 資産複合

< 属性区分表 >

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回	グローバル 日本	ファミリーファンド
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年4回 年6回（隔月） 年12回（毎月）	北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング	ファンド・オブ・ファンズ
不動産投信 その他資産 (投資信託証券(債券)) 資産複合	日々 その他		

< 商品分類の定義 >

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内

目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

海外

目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券

目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

< 属性区分の定義 >

その他資産（投資信託証券（債券））

目論見書または信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に債券に投資を行う旨の記載があるものをいいます。

年2回

目論見書または信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。

年12回（毎月）

目論見書または信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（日本を除く）

目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

日本

目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

エマージング

目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ

「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジあり

目論見書または信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

属性区分における「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

ファンドの特色

1. 野村エマージング債券投信(通貨・代替通貨選択型)は、実質的な投資対象通貨の異なる8つのコース(通貨グループ)と、実質的に金取引を行うコース(代替通貨グループ)、およびマネーブルファンド(年2回決算型)から構成されています。
2. 各コースは、米ドル建のエマージング国債を実質的な主要投資対象として、相対的に高いインカムゲインの獲得と中長期的な信託財産の成長を目指します。また、投資対象の一部にエマージング社債を加えることで、更なる利回りの向上に努めます。
マネーブルファンドは、わが国の公社債および短期金融商品を実質的な主要投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
3. 各コースには、「毎月分配型」と「年2回決算型」があります。「毎月分配型」の各ファンド間および「年2回決算型」の各ファンド間でスイッチングを行うことができます。
4. エマージング債券の運用は、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーが行います。
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーは、世界有数の運用経験を誇る運用会社キャピタルグループの一員です。



資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

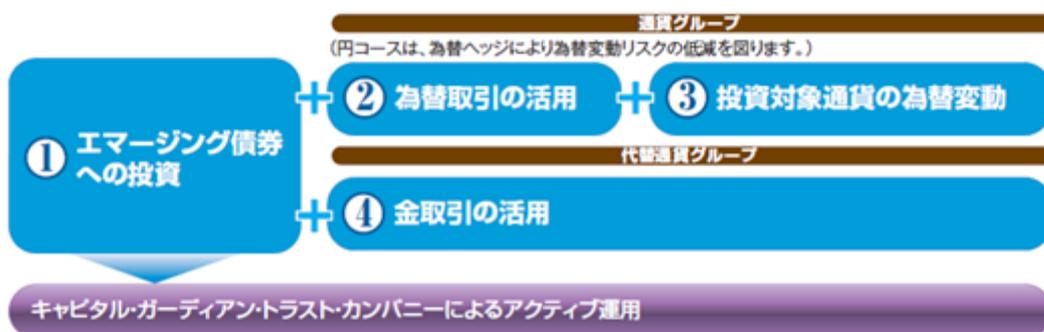
ファンドの仕組み

- マネーブルファンドを除く各ファンドは、外国投資信託であるエマーシング・マーケット・デット・ファンドおよび国内投資信託であるT&Dマネーブルマザーファンドに投資を行うファンド・オブ・ファンズです。
 - ・ 外国投資信託の組入比率は、原則として高位を保ちます。
 - ・ マネーブルファンドを除く各ファンドについても、T&Dマネーブルマザーファンドに一部投資を行います。
- マネーブルファンドは、T&Dマネーブルマザーファンドを親投資信託（マザーファンド）としたファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式とは投資者からご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資して、実質的な運用を行う仕組みです。



ファンドの収益源となる4つのポイント

- 各コースは、エマーシング債券への投資に加え、投資対象通貨^{※1}および代替通貨(金)の選択が可能なファンドです。
 - 各コースは、エマーシング債券を実質的な投資対象とし、相対的に高いインカムゲインの獲得と中長期的な信託財産の成長を目指します。通貨グループの各ファンドは、円コースでは為替ヘッジ、円コースおよび米ドルコース^{※2}を除く各コースではそれぞれ6種類の通貨(豪ドル、ブラジルレアル、南アフリカランド、カナダドル、メキシコペソ、トルコリラ)で為替取引^{※3}を活用します。また、代替通貨グループの各ファンドは、金取引^{※4}を活用することで、米ドルベースの金への投資効果を追求します。
- ※1 「投資対象通貨」とは、円、米ドル、豪ドル、ブラジルレアル、南アフリカランド、カナダドル、メキシコペソ、トルコリラの8種類を指します。
 ※2 米ドルコースは、米ドル建資産に対して為替ヘッジは行わず、米ドルへの投資効果を追求します。
 ※3 ファンドにおける「為替取引」とは、米ドル売り/各投資対象通貨買い(円コースおよび米ドルコースを除く)の為替取引をいいます。各コース(円コースおよび金コースを除く)の各投資対象通貨と円との間で為替ヘッジは行いませんので、各投資対象通貨の円に対する為替変動リスクがあります。
 ※4 ファンドにおける「金取引」とは、投資対象資産(米ドル建エマーシング債券)に加え、米ドルベースの金への投資効果を追求することをいいます。



資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

通貨グループ/代替通貨グループ

収益源となるポイント ① エマージング債券への投資

相対的に利回りの高い米ドル建エマージング国債を実質的な主要投資対象とすることで、高水準のインカムゲインと中長期的な値上がり益の獲得を目指します。また、一部エマージング社債への投資を行うことで、更なる利回りの向上が期待できます。

- エマージング債券への投資は、エマージング・マーケット・デット・ファンドを通じて行います。
- 投資対象の信用格付には制限を設けません。
- エマージング社債への投資については、信託財産の30%程度の範囲内とします。
- 現地通貨建エマージング債券への投資については、信託財産の20%程度の範囲内とします。

相対的に高い利回りと信用リスク

- ◆エマージング債券とは、エマージング国（新興国）の政府、政府機関および企業が発行する債券をいいます。
- ◆エマージング債券は他の債券と比較して、信用リスク等が高い分金利の上乗せがあり、相対的に高い利回りとなっています。



キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーによるアクティブ運用

エマージング債券の運用は、世界有数の運用経験を誇る運用会社キャピタル・グループの一員である、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーが行います。キャピタルは1994年からエマージング債券運用を開始し、20年に及ぶ長期にわたる豊富な経験を有しており、世界中の投資家から高い評価を得ています。

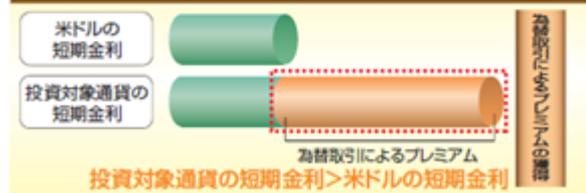
通貨グループ

収益源となるポイント ② 為替取引の活用 為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)と為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)

各コース(円コースおよび米ドルコースを除く)では、米ドル売り/各投資対象通貨買いの為替取引を行います。為替取引によるプレミアム(コスト)は、投資対象通貨の短期金利の変化によって影響を受けるため、米ドルよりも短期金利が高い通貨のコースでは、「為替取引によるプレミアム」の獲得が期待できます。一方で、米ドルよりも短期金利が低い通貨のコースでは、「為替取引によるコスト」が発生します。また、円コースでは、為替ヘッジにより米ドル建のエマージング債券の為替変動リスクを低減します。

- ブラジルレアルは、NDF取引で為替取引を行います。NDF取引を用いた為替取引では、通常の為替予約と比べ、為替市場、金利市場の影響により、NDFの取引価格から想定される金利(NDF想定金利)が、取引時点における当該通貨の短期金利水準から、大きく乖離する場合があります。その場合、為替取引によるプレミアムの減少や為替取引によるコストの発生によりファンドのパフォーマンスに影響を与える場合があります。

米ドルよりも高金利の通貨で為替取引を行う場合



米ドルよりも低金利の通貨で為替取引を行う場合



- 米ドル建資産に対して投資対象通貨での為替取引(米ドル売り/各投資対象通貨買い)を行うと、円に対する米ドルの為替変動リスクから、各投資対象通貨の円に対する為替変動リスクへと変わります。
- 米ドル建資産に対して為替取引(米ドル売り/各投資対象通貨買い)が完全に行えなかった場合、完全に行えた場合に比べて為替取引によるプレミアムを十分に獲得できなかったり、米ドルに対する為替変動の影響を受ける可能性があります。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

通貨グループ

収益源となるポイント ③ 投資対象通貨の為替変動

為替差益も収益源となります。円以外の投資対象通貨の対円レートが上昇(円安)した場合には為替差益を得ることができ、逆に、投資対象通貨の対円レートが下落(円高)した場合は為替差損が発生します。

ファンド名	下落 ← [基準価額] → 上昇
円コース	原則として、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ります。
米ドルコース 豪ドルコース ブラジルリアルコース 南アフリカランドコース カナダドルコース メキシコペソコース トルコリラコース	投資対象通貨安 (円高) ← 円に対して → 投資対象通貨高 (円安)

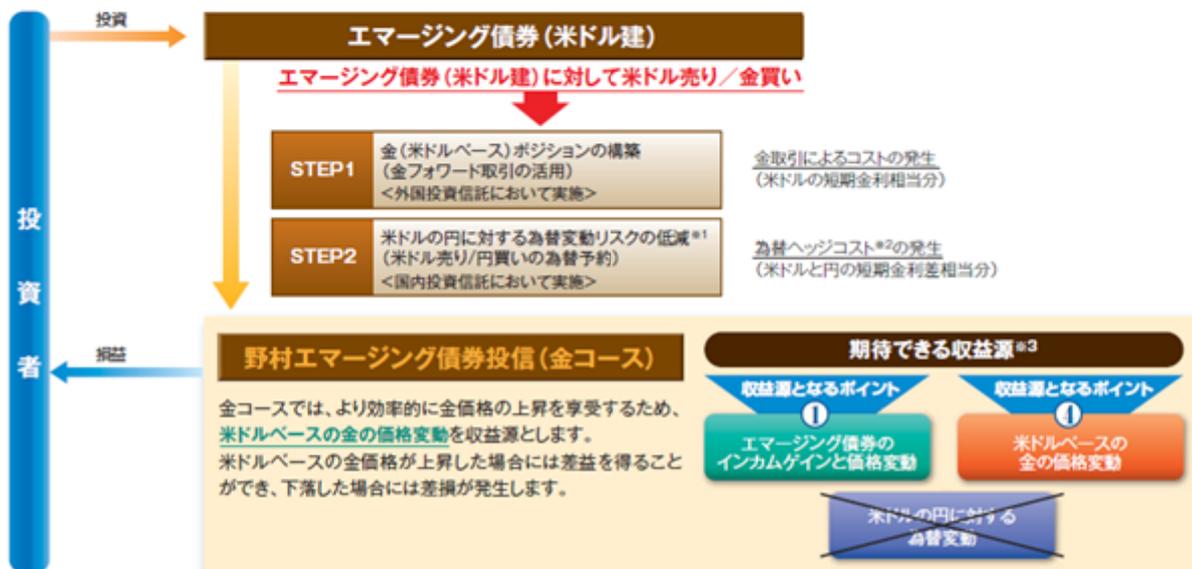
●円コースについては、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できる訳ではありません。

代替通貨グループ

収益源となるポイント ④ 金取引の活用

金取引を活用することで、米ドルベースの金への投資効果を追求します。
米ドルベースの金価格が上昇した場合には差益を得ることができ、下落した場合には差損が発生します。
なお、金取引に際しては、金取引によるコストが発生します。

金コースの仕組み



※1 金コースについては、為替ヘッジ(米ドル売り/円買い)により米ドルの円に対する為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。

※2 円の短期金利が米ドルの短期金利よりも低い場合には為替ヘッジコスト、逆の場合には為替ヘッジプレミアムが発生します。

※3 収益源はマイナスとなることもあります。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

通貨選択型ファンドの収益のイメージ

■通貨選択型の投資信託は、株式や債券等といった投資対象資産に加えて、実質的な投資対象通貨を選択することができるよう設計された投資信託です。

■ファンド(マネーブルファンドを除く)の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。なお、これらの収益源に相応してリスクが内在することにご留意ください。

<ファンドにおけるイメージ図>



※Bの為替取引においては、投資対象通貨の対円での為替リスクが発生することにご留意ください。

◆各コース(金コースを除く)



◆金コース



収益を得られるケース	投資対象資産の市況の好転(金利の低下)	各コース(米ドルコース、金コースを除く) 投資対象通貨の短期金利 > 米ドルの短期金利	各コース(注3) (円コース、金コースを除く) 投資対象通貨が対円で上昇(円安)	金コース 金価格(米ドルベース)の上昇
	債券価格の上昇	為替ヘッジまたは為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)の発生	為替差益等の発生	
損失やコストが発生するケース	投資対象資産の市況の悪化(金利の上昇、発行体の信用状況の悪化)	各コース(米ドルコース、金コースを除く) 投資対象通貨の短期金利 < 米ドルの短期金利	各コース(注3) (円コース、金コースを除く) 投資対象通貨が対円で下落(円高)	金コース 金価格(米ドルベース)の下落
	債券価格の下落	為替ヘッジまたは為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)の発生	為替差損等の発生	

(注1)円コースについては、為替ヘッジ(米ドル売り/円買い)により為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。

(注2)・金取引(金ポジションの構築)に際しては、米ドルの短期金利相当分の金取引によるコストがかかります。
 ・金コースについては、為替ヘッジ(米ドル売り/円買い)により米ドルの円に対する為替変動リスクの低減を図ります。円の短期金利が米ドルの短期金利よりも低い場合には為替ヘッジコスト、逆の場合には為替ヘッジプレミアムが発生します。

(注3)米ドルコースでは、原則として為替ヘッジおよび為替取引を行いませんので、投資対象資産(米ドル建)の影響を受け、米ドルが対円で上昇(円安)した場合は為替差益、米ドルが対円で下落(円高)した場合は為替差損が発生します。

上記はイメージであり、実際の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

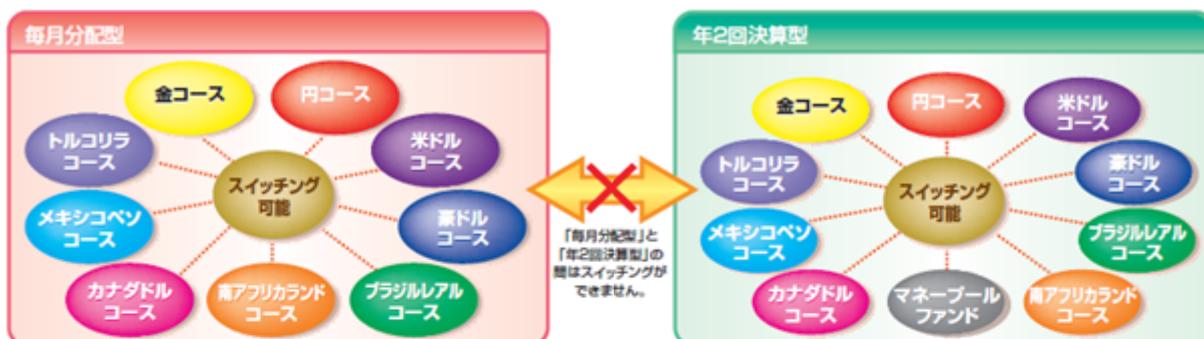
資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

スイッチングについて

■「毎月分配型」の各ファンド間および「年2回決算型」の各ファンド間でスイッチングが可能です。

- スイッチングとは、保有しているファンドの換金と同時に他のファンドを購入することをいいます。
- マネーブルファンドの購入は、スイッチングによるお申込みのみとなります。
- スイッチングの際には、販売会社が定める所定の手数料等がかかります。（ただし、マネーブルファンドへのスイッチングには手数料はかかりません。）

市場環境の変動等に応じて、各ファンド間のスイッチングをご活用いただけます。



※上図はファンド間で行うことができるスイッチングのイメージ図です。

分配方針

■分配頻度の異なる2つのシリーズから選択が可能です。

毎月分配型 年12回、毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。

分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益を中心に安定分配^(注)を行うことを目指します。ただし、基準価額水準等によっては、売買益(評価益を含みます。)が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。また、5月および11月の決算時(金コースについては、2月、5月、8月および11月の決算時)には、基準価額水準等を勘案し、上記安定分配相当額のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

(注)「原則として、利子・配当等収益を中心に安定分配を行う」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。



*2月および8月の付加分配は、金コースのみとなります。ただし、必ず分配を行うものではありません。

年2回決算型 年2回、5月および11月の各10日(休業日の場合は翌営業日)に、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。

分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。



※上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

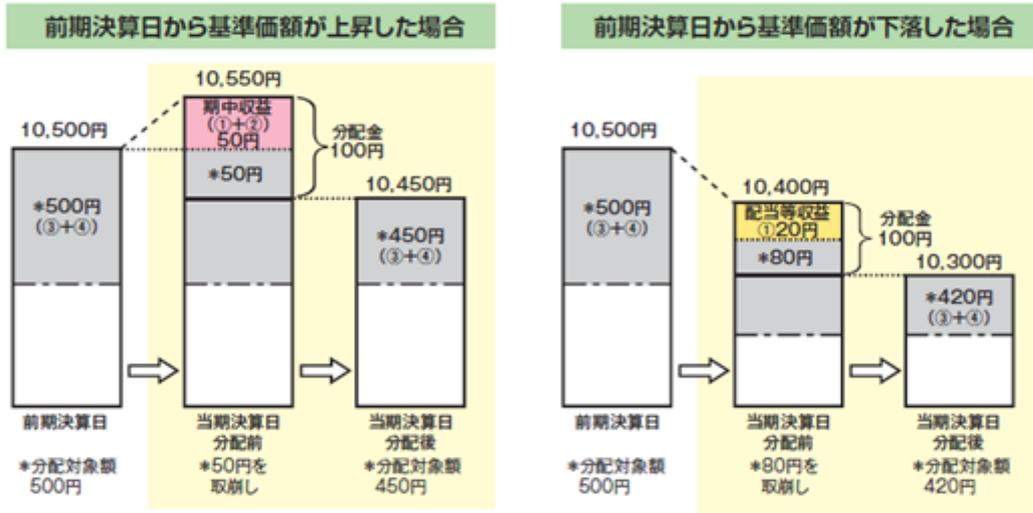
収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払されると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

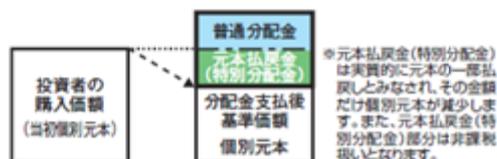


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

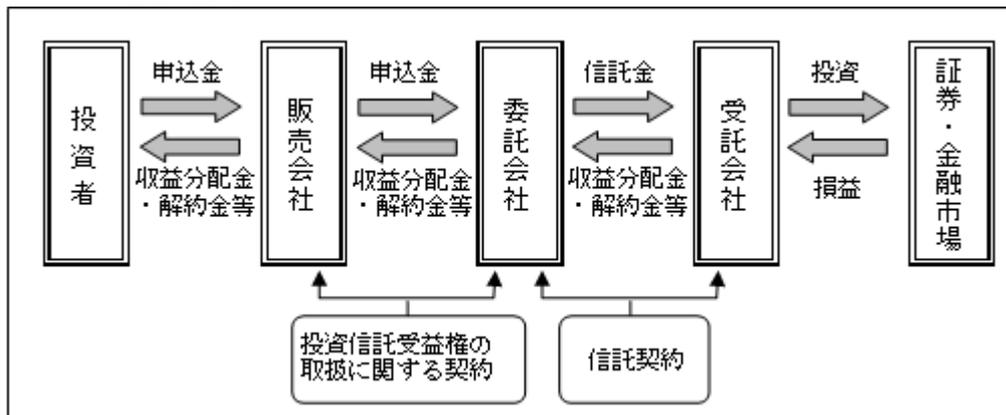
信託金の限度額は各ファンド7,000億円です。ただし、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

（２）【ファンドの沿革】

- 平成21年11月17日 円コース、豪ドルコース、ブラジルリアルコース、南アフリカランドコースの各ファンドおよびマネープールファンドの信託契約締結、設定、運用開始
- 平成23年 8月10日 カナダドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース、金コースの各ファンドの信託契約締結、設定、運用開始
- 平成26年 2月 7日 米ドルコースの各ファンドの信託契約締結、設定、運用開始

（３）【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み図



ファンド・オブ・ファンズについて

マネープールファンドを除く各ファンドは、主として投資信託証券に投資を行うファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。詳しくは、前述の「（１）ファンドの目的及び基本的性格 ファンドの特色 ファンドの仕組み」をご参照ください。

なお、「エマージング・マーケット・デット・ファンド（以下「外国投資信託」ということがあります。）」におけるエマージング債券の運用は、世界有数の運用経験を誇る運用会社キャピタル・グループの一員である、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーが行います。キャピタルは1994年からエマージング債券運用を開始し、20年に及ぶ長期にわたる豊富な運用経験を有しており、世界中の投資家から高い評価を得ています。

ファミリーファンド方式の仕組み

マネープールファンドは、運用効率化のためファミリーファンド方式で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、投資者からご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資して、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。

委託会社およびファンドの関係法人の名称およびファンドの運営上の役割

（委託会社が関係法人と締結している契約等の概要を含みます。）

a. 委託会社

T & Dアセットマネジメント株式会社

委託会社は、信託約款（信託契約）の規定等に基づき主に次の業務を行います。

- （１）信託約款の届出
- （２）信託財産の運用指図
- （３）信託財産の計算（毎日の基準価額の計算）
- （４）目論見書および運用報告書の作成等

b. 受託会社

三菱UFJ信託銀行株式会社（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

受託会社は、信託約款（信託契約）の規定等に基づき主に次の業務を行います。

- （１）信託財産の保管・管理・計算
- （２）委託会社の指図に基づく信託財産の処分等

c. 販売会社

販売会社は、委託会社との間に締結した「投資信託受益権の取扱いに関する契約書」（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）等に基づき、主に次の業務を行います。

- (1) 受益権の募集・販売の取扱い
- (2) 受益権の換金（解約）申込の取扱い
- (3) 換金代金、収益分配金および償還金の支払の取扱い
- (4) 目論見書、運用報告書の交付等

委託会社の概況

a. 資本金 平成26年11月末日現在 11億円

b. 会社の沿革

昭和55年12月19日	第一投信株式会社設立
	同年12月26日「証券投資信託法」（当時）に基づく免許取得
平成 9年12月 1日	社名を長期信用投信株式会社に変更
平成11年 2月25日	大同生命保険相互会社（現：大同生命保険株式会社）の傘下に入る
平成11年 4月 1日	社名を大同ライフ投信株式会社に変更
平成14年 1月24日	投資顧問業者の登録
平成14年 6月11日	投資一任契約に係る業務の認可
平成14年 7月 1日	ティ・アンド・ディ太陽大同投資顧問株式会社と合併、 ティ・アンド・ディ・アセットマネジメント株式会社に社名を変更
平成18年 8月28日	社名をT & Dアセットマネジメント株式会社に変更
平成19年 3月30日	株式会社T & Dホールディングスの直接子会社となる
平成19年 9月30日	金融商品取引法の施行に伴い、第二種金融商品取引業、 投資助言・代理業、投資運用業の登録

c. 大株主の状況

平成26年11月末日現在

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社T & Dホールディングス	東京都港区海岸一丁目2番3号	1,082,500株	100%

2【投資方針】

下記の（１）および（２）において、（ ）となっている箇所は、それぞれ下記の通りにあてはめてご覧下さい。

円コース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY（毎月分配型）
円コース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY（年2回決算型）
米ドルコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD（毎月分配型）
米ドルコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD（年2回決算型）
豪ドルコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD（毎月分配型）
豪ドルコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD（年2回決算型）
ブラジルリアルコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL（毎月分配型）
ブラジルリアルコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL（年2回決算型）
南アフリカランドコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR（毎月分配型）
南アフリカランドコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR（年2回決算型）
カナダドルコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD（毎月分配型）
カナダドルコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD（年2回決算型）
メキシコペソコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN（毎月分配型）
メキシコペソコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN（年2回決算型）
トルコリラコース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY（毎月分配型）
トルコリラコース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY（年2回決算型）
金コース（毎月）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD（毎月分配型）
金コース（年2）	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD（年2回決算型）

（１）【投資方針】

「各ファンド（金コースおよびマネープールファンドを除く）」

円建の外国投資信託（ ）およびT & Dマネープールマザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）を主要投資対象とします。なお、短期金融商品等に直接投資する場合があります。

外国投資信託（ ）およびマザーファンドへの投資比率は、通常の状態においては、外国投資信託（ ）への投資を中心としますが、各受益証券への投資比率には制限を設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向を勘案のうえ決定することを基本とします。通常の状態においては、外国投資信託（ ）への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

資金動向や市況動等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

「金コース」

米ドル建の外国投資信託（ ）およびマザーファンドを主要投資対象とします。なお、短期金融商品等に直接投資する場合があります。

外国投資信託（ ）およびマザーファンドへの投資比率は、通常の状態においては、外国投資信託（ ）への投資を中心としますが、各受益証券への投資比率には制限を設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向を勘案のうえ決定することを基本とします。

通常の状態においては、外国投資信託（ ）への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。

資金動向や市況動等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

「マネープールファンド」

マザーファンドを通じて、主としてわが国の短期公社債等を投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。なお、短期金融商品等に直接投資する場合があります。

資金動向や市況動等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

（２）【投資対象】

「各ファンド（マネープールファンドを除く）」

以下の2つの投資信託受益証券を主要投資対象とします。

ケイマン籍外国投資信託「エマージング・マーケット・デット・ファンド」（ ）

親投資信託「T & Dマネープールマザーファンド」

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- a. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。）
 - （１）有価証券
 - （２）金銭債権
 - （３）約束手形
- b. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - （１）為替手形

委託会社は、信託金を、外国投資信託（ ）およびマザーファンドならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- （１）国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
 - （２）コマーシャル・ペーパー
 - （３）外国または外国の者の発行する証券または証書で、前2号の証券または証書の性質を有するもの
- なお、（１）の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は、短期社債等への投資ならびに現先取引および債券貸借取引に限り行うことができます。

委託会社は、信託金を に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- (1) 預金
- (2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- (3) コール・ローン
- (4) 手形割引市場において売買される手形

「マネープールファンド」

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

a．次に掲げる特定資産

- (1) 有価証券
- (2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限ります。）
- (3) 金銭債権
- (4) 約束手形

b．次に掲げる特定資産以外の資産

- (1) 為替手形

委託会社は、信託金を、マザーファンドおよび次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- (1) 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
- (2) 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- (3) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- (4) 転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得した株券
- (5) コマーシャル・ペーパー
- (6) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）および新株予約権証券
- (7) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- (8) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- (9) 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- (10) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- (11) 外国法人が発行する譲渡性預金証書

- (12) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- (13) 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
- (14) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- (15) 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)

なお、(4)の証券または証書および(7)の証券または証書のうち(4)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、(1)から(3)の証券ならびに(7)の証券または証書のうち(1)から(3)の証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、(8)および(9)の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

- (1) 預金
- (2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- (3) コール・ローン
- (4) 手形割引市場において売買される手形
- (5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- (6) 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

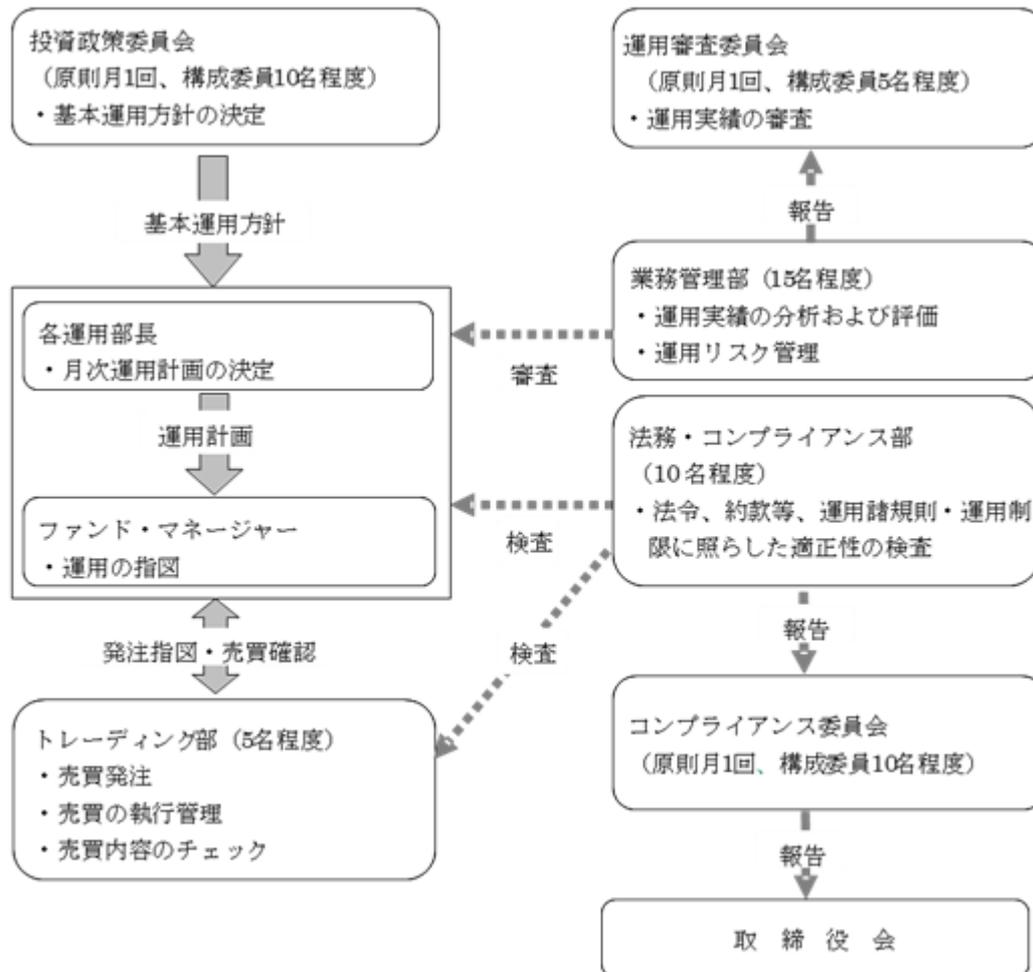
（参考）投資する投資信託証券の概要

ファンド名	エマーシング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY（毎月分配型）／（年2回決算型） エマーシング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD（毎月分配型）／（年2回決算型） エマーシング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD（毎月分配型）／（年2回決算型） エマーシング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL（毎月分配型）／（年2回決算型） エマーシング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR（毎月分配型）／（年2回決算型） エマーシング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD（毎月分配型）／（年2回決算型） エマーシング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN（毎月分配型）／（年2回決算型） エマーシング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY（毎月分配型）／（年2回決算型） エマーシング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD（毎月分配型）／（年2回決算型）																						
分類	[クラスJPY, USD, AUD, BRL, ZAR, CAD, MXN, TRY] ケイマン籍／外国投資信託／円建 [クラスGOLD] ケイマン籍／外国投資信託／米ドル建																						
設定日	[クラスJPY, AUD, BRL, ZAR] 2009年11月4日 [クラスCAD, MXN, TRY, GOLD] 2011年8月10日 [クラスUSD] 2014年2月7日																						
運用基本方針 主な投資対象	米ドル建のエマーシング債券を主要投資対象とし、インカムゲインの確保に加え、中長期的なキャピタルゲインの獲得を目指します。 各クラスにおいては、外国為替予約取引、為替先物取引等*を活用します。また、クラスGOLDにおいては、金フォワード取引(金先渡取引)を活用します。 ※NDF取引を行う場合があります。																						
投資態度	<p>①通常、米ドル建のエマーシング債券に主に投資します。 ②国債などのソブリン債、または政府機関債などの準ソブリン債を主な投資対象とします。 ③エマーシング社債への投資については、信託財産の30%程度の範囲内とします。 ④投資対象の信用格付には制限を設けません。</p> <p>[各クラスの為替ヘッジおよび為替取引] クラス毎に、米ドル建資産に対して、原則として以下の為替ヘッジおよび為替取引を行います。</p> <table border="1"> <tr> <td>クラスJPY</td> <td>米ドル売り／円買いの為替ヘッジ</td> <td>クラスCAD</td> <td>米ドル売り／カナダドル買いの為替取引</td> </tr> <tr> <td>クラスUSD</td> <td>為替ヘッジは行いません。</td> <td>クラスMXN</td> <td>米ドル売り／メキシコペソ買いの為替取引</td> </tr> <tr> <td>クラスAUD</td> <td>米ドル売り／豪ドル買いの為替取引</td> <td>クラスTRY</td> <td>米ドル売り／トルコリラ買いの為替取引</td> </tr> <tr> <td>クラスBRL</td> <td>米ドル売り／ブラジルレアル買いの為替取引</td> <td>クラスGOLD</td> <td>米ドル売り／金買いの取引</td> </tr> <tr> <td>クラスZAR</td> <td>米ドル売り／南アフリカランド買いの為替取引</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>資金動向や市場動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。</p>			クラスJPY	米ドル売り／円買いの為替ヘッジ	クラスCAD	米ドル売り／カナダドル買いの為替取引	クラスUSD	為替ヘッジは行いません。	クラスMXN	米ドル売り／メキシコペソ買いの為替取引	クラスAUD	米ドル売り／豪ドル買いの為替取引	クラスTRY	米ドル売り／トルコリラ買いの為替取引	クラスBRL	米ドル売り／ブラジルレアル買いの為替取引	クラスGOLD	米ドル売り／金買いの取引	クラスZAR	米ドル売り／南アフリカランド買いの為替取引		
クラスJPY	米ドル売り／円買いの為替ヘッジ	クラスCAD	米ドル売り／カナダドル買いの為替取引																				
クラスUSD	為替ヘッジは行いません。	クラスMXN	米ドル売り／メキシコペソ買いの為替取引																				
クラスAUD	米ドル売り／豪ドル買いの為替取引	クラスTRY	米ドル売り／トルコリラ買いの為替取引																				
クラスBRL	米ドル売り／ブラジルレアル買いの為替取引	クラスGOLD	米ドル売り／金買いの取引																				
クラスZAR	米ドル売り／南アフリカランド買いの為替取引																						
主な投資制限	①有価証券の空売りは行いません。 ②現地通貨建エマーシング債券への投資は、信託財産の20%程度の範囲内とします。この場合には、原則として当該現地通貨売り、米ドル買いの為替取引を行います。 ③1発行体(国債／政府機関債等を除く)への投資は、信託財産の5%を上限とします。																						
決算日	12月31日																						
分配方針	毎月分配型：原則として、毎月分配を行います。 年2回決算型：原則として、年2回分配を行います。																						
信託報酬等	純資産総額の年0.75%程度。内訳は以下の通りです。 運用報酬:0.70%程度 管理報酬:0.05%程度 その他カストディアン等については運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。																						
投資顧問会社	T&Dアセットマネジメント株式会社 [エマーシング債券の運用およびクラスGOLD以外の各クラスの運用] ユニオンバンカール プリヴェ ユービービー エスエー [クラスGOLDにおける金の運用]																						
副投資顧問会社	キャピタルガーディアン・トラスト・カンパニー [エマーシング債券の運用]																						
ファンド名	T&Dマネーパルマザーファンド																						
分類	親投資信託																						
設定日	2005年2月28日																						
運用基本方針	安定した収益の確保をめざして運用を行います。																						
主な投資対象	わが国の公社債および短期金融商品を主要投資対象とします。																						
主な投資制限	①株式への投資は行いません。 ②外貨建資産への投資は行いません。																						
分配方針	分配は行いません。																						
決算日	6月、12月の各10日(休業日の場合は翌営業日)																						
委託会社	T&Dアセットマネジメント株式会社																						

各概要は、2014年11月末日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

（３）【運用体制】

委託会社の運用体制は以下の通りです。



個別ファンドの運用計画については、ファンド・マネージャーが組入比率等の計画を立案し、各運用部長の承認を経て実施されます。

受託会社に対しては、日々の純資産照合等を行っています。また、内部統制の有効性に関する報告書を定期的に受け取っています。

委託会社の運用体制等は平成26年11月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

毎月分配型は年12回、年2回決算型は年2回、毎決算時（原則として毎月分配型は毎月10日、年2回決算型は5月、11月の各10日。ただし該当日が休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき収益の分配を行います。

「毎月分配型」

分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益等の全額とします。

分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益を中心に安定分配^{（注）}を行うことを目指します。ただし、基準価額水準等によっては、売買益（評価益を含みません。）が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。また、5月および11月の決算時（金コースについては、2月、5月、8月および11月の決算時）には、基準価額水準を勘案し、上記安定分配相当額の他、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。ただし、必ず分配を行うものではありません。

（注）「原則として、利子・配当等収益を中心に安定分配を行う」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。

また、基準価額水準、運用状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意下さい。

収益分配に充てず、信託財産に留保した利益については、運用の基本方針にしたがって運用を行います。

「年2回決算型」

分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益等の全額とします。

分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

収益分配に充てず、信託財産に留保した利益については、運用の基本方針にしたがって運用を行います。

将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

配当等収益とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用（税込）、信託報酬（税込）を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減して得た利益金額で、諸経費、監査費用（税込）、信託報酬（税込）を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

（５）【投資制限】**「各ファンド（金コースおよびマネープールファンドを除く）」**

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への直接投資は行いません。

有価証券先物取引等の派生商品取引の指図は行いません。

株式への直接投資は行いません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、信託財産において一部解約金の支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または解約代金の入金日までの間もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

「金コース」

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

有価証券先物取引等の派生商品取引の指図は行いません。

株式への直接投資は行いません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、信託財産において一部解約金の支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または解約代金の入金日までの間もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

「マネープールファンド」

株式への直接投資は行いません。株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）を行使したものに限り、委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

- a. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および当該新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

- a. 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします。

- b. 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。
- c. 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲で貸付けることの指図をすることができます。
- (1)株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - (2)公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. 前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、信託財産において一部解約金の支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または解約代金の入金日までの間もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

デリバティブ取引等については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則および委託会社が定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産を超えないこととします。

信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

（参考）T & D マネープールマザーファンドの概要

（１）投資方針

主としてわが国の公社債および短期金融商品を投資対象とし、安定した収益の確保をめざして安定運用を行います。

信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引等を行うことができます。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

（２）投資対象

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

a．次に掲げる特定資産

（１）有価証券

（２）デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限り。）

（３）金銭債権

（４）約束手形

b．次に掲げる特定資産以外の資産

（１）為替手形

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（本邦通貨表示のものに限り、金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

（１）国債証券

（２）地方債証券

（３）特別の法律により法人の発行する債券

（４）資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

（５）社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券を除きます。）

（６）投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

（７）コマーシャル・ペーパー

（８）外国または外国の者の発行する証券で、前各号の証券の性質を有するもの

（９）外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

（１０）外国法人が発行する譲渡性預金証書

（１１）貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

なお、（１）から（６）までの証券および（８）の証券のうち（１）から（６）までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

委託会社は、信託金を に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することの指図ができます。

- (1) 預金
- (2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- (3) コール・ローン
- (4) 手形割引市場において売買される手形
- (5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- (6) 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

(3) 投資制限

株式への投資は行いません。

外貨建資産への投資は行いません。

- a. 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の市場におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします。
- b. 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の市場におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

デリバティブ取引等については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則および委託会社が定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産を超えないこととします。

3【投資リスク】

(1) 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による利益および損失は全て投資者に帰属します。

したがって、ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、ファンドは預貯金とは異なります。

ファンドの基準価額の変動要因となる主なリスクは次の通りです。

「各ファンド（マネーボールファンドを除く）」

債券価格変動リスク

債券（公社債）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。一般に市場金利が上昇した場合や発行体の信用度が低下した場合には債券の価格は下落し、基準価額が値下がりする要因となります。特にファンドが実質的に投資を行うエマージング債券等の信用格付の低い債券については、信用格付の高い債券に比べ価格が大きく下落する可能性や組入債券の元利金の支払遅延および支払不履行等が生じるリスクが高いと想定されます。

カントリーリスク

ファンドが実質的に投資を行うエマージング債券については、投資対象国の金融商品取引所や証券市場、会計基準および法制度等が、先進国と異なることがあります。また、政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性があります。

為替変動リスク

- ・円コースは、投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル建）に対して、金コースは、投資対象である米ドル建の外国投資信託に対して原則として対円での為替ヘッジを行い為替リスクの低減を図ります。なお、米ドルの為替変動の影響を完全に排除することはできませんので、米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。
 - ・上記以外の各コースは、投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル建）に対して、原則として各コースの通貨での為替取引（米ドル売り/各投資対象通貨買い）を行いますので、各コースの通貨の為替変動の影響を大きく受けます。なお、米ドルの為替変動の影響を完全に排除することはできませんので、米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。
- 各コースの通貨（金コースにおいては円）の金利が米ドルの金利より低い場合、その金利差相当分の為替ヘッジまたは為替取引によるコストがかかることにご留意ください。

「金コース」

金価格変動リスク

金の価格は、金の需給関係や為替、金利の変動、政治・経済情勢等に基づき変動します。金コースは、投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル建）について、原則として米ドルベースの金取引を行いますので、金価格の影響を大きく受けます。また、米ドルの金利相当分の金取引によるコストがかかることにご留意ください。

「マネープールファンド」

債券価格変動リスク

債券（公社債）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。一般に市場金利が上昇した場合や発行体の信用度が低下した場合には債券の価格は下落し、基準価額が値下がりする要因となります。

基準価額の変動要因（リスク）は、上記に限定されるものではありません。

（２）その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

為替取引に関する留意点

ファンドにおける為替取引は、主に為替予約取引を活用しますが、通貨取引に対する規制等の理由から、当該通貨での為替予約取引を行うことが難しい一部の新興国通貨については、直物為替先渡取引（NDF取引）を活用します。NDF取引を用いた為替取引では、通常の為替予約取引と比べ、為替市場、金利市場の影響により、NDFの取引価格から想定される金利（NDF想定金利）が、取引時点における当該通貨の短期金利水準から、大きく乖離する場合があります。その場合、為替取引によるプレミアムの減少や為替取引によるコストの発生により、ファンドのパフォーマンスに影響を与える場合があります。

NDF（ノン・デリバブル・フォワード）取引とは

- ・投資対象通貨を用いた受渡を行わず、主に米ドル等による差金決済のみを行う取引をいいます。
- ・新興国通貨等への取引ニーズの高まりと共に、NDF取引が活用されるようになりました。

有価証券への投資や為替取引等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手先の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

（３）リスクの管理体制

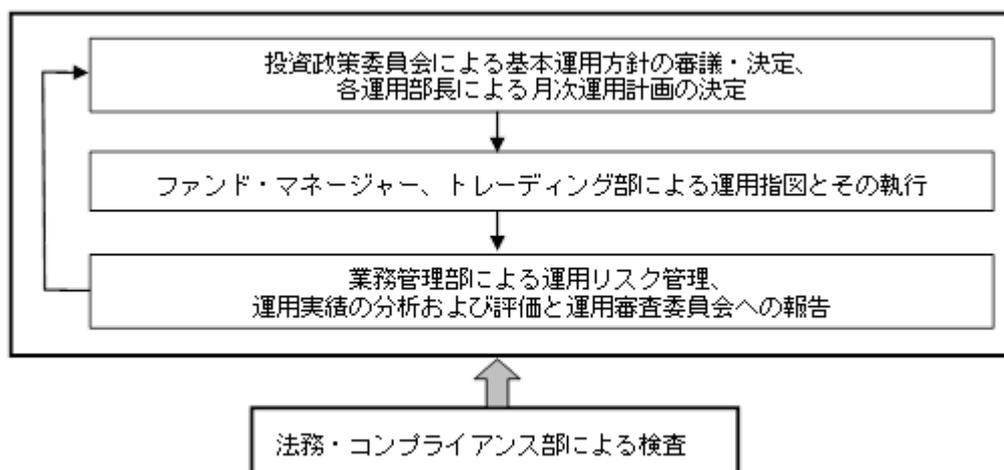
委託会社では、運用部門は定められた運用プロセスを通じて投資リスクを管理します。

また、運用部門から独立した部門がファンドのパフォーマンス評価・分析および法令・運用諸規則等に照らした適正性の審査等の結果について、各種委員会等に報告を行い、必要に応じて適切な措置を講じる体制となっております。

委託会社のリスクの管理体制は、以下の通りです。

委託会社は、社内規程において投資リスクに関する取扱い基準およびその管理体制についても定めており、下記の運用体制のサイクル自体が、投資リスクの管理体制を兼ねたものとなっています。

- ・ファンド・マネージャーは定期的に、投資環境および市況見通し、ポートフォリオの状況および運用成果等をモニタリングして運用リスクの管理を行いつつ、原則として月次にて（投資環境および市況の著しい変化等に対応する場合には随時）運用計画の見直しを行い、各運用部長による承認を経て、実際の運用指図を行い、トレーディング部がその執行を行っています。
- ・業務管理部は、運用リスク管理を所管するとともに、ファンドのパフォーマンス評価・分析等ファンドの運用に関する審査を月次にて行い、運用審査委員会に報告を行うことにより、運用成績の改善のサポートを行っています。
- ・法務・コンプライアンス部は、法令、約款等、運用諸規則・運用制限に照らした適正性の検査を行い、コンプライアンス委員会および取締役会に報告を行っています。



リスクの管理体制は平成26年11月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 参考情報 >

代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

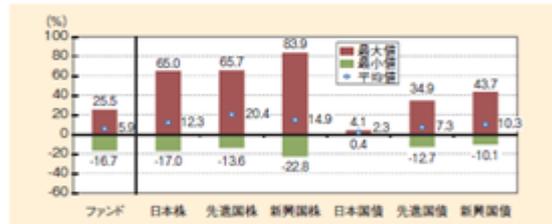
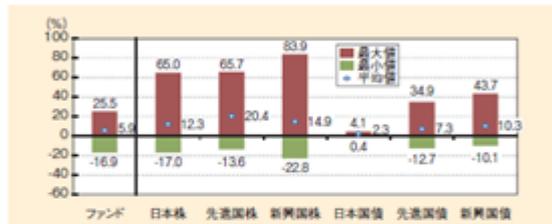
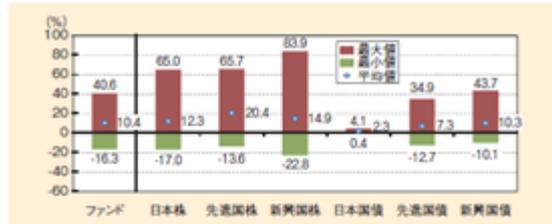
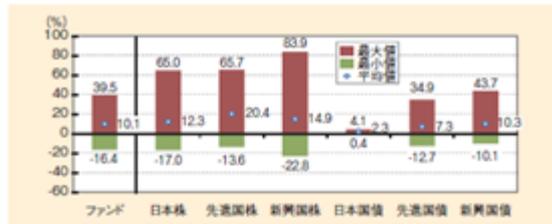
(2009年12月～2014年11月)

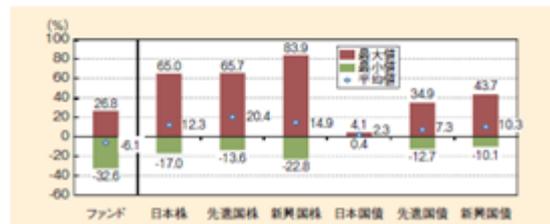
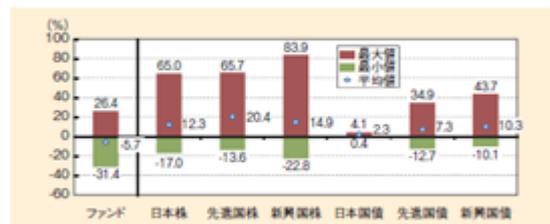
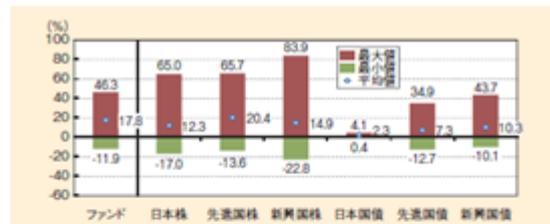
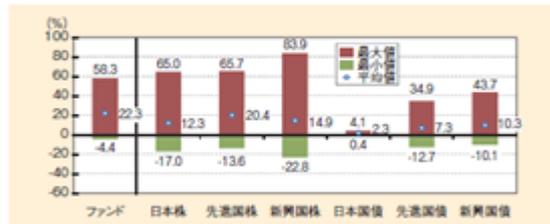


ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2009年12月～2014年11月)









(注)ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額及び実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

- *円コース、豪ドルコース、ブラジルリアルコース、南アフリカランドコース、マネーボールファンドは2009年11月17日に設定されたため各ファンドの騰落率、分配金再投資基準価額は、2009年11月末以降のデータをもとに表示しております。
- *カナダドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース、金コースは2011年8月10日に設定されたため各ファンドの騰落率、分配金再投資基準価額は、2011年8月末以降のデータをもとに表示しております。
- *米ドルコースは2014年2月7日に設定されたため各ファンドの騰落率、分配金再投資基準価額は、2014年2月末以降のデータをもとに表示しております。
- *右のグラフは、2009年12月から2014年11月の5年間の各月末における直近1年間騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
- *右グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- *上記の騰落率は2014年11月末から遡って算出した結果であり、ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

○各資産クラスの指数

- 日本株 …………… 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
- 先進国株 …………… MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株 …………… MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債 …………… NOMURA-BPI国債
- 先進国債 …………… シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債 …………… JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

*詳細は「指数に関して」をご参照ください。

●指数に関して

○「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)とは、東証第一部上場全銘柄の時価総額を基準時の時価総額で除して算出したわが国の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数です。TOPIXに関する一切の知的財産権その他一切の権利は株式会社東京証券取引所に帰属します。

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックスはMSCIが開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国の株式市場の動きを捉える指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCIが開発した新興国の株式市場の動きを捉える株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、日本で発行されている公募利付国債の市場全体を表す投資収益指数です。その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスを用いて行われるT&Dアセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、シティグループ・インデックスLLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はシティグループ・インデックスLLCに帰属します。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、JPモルガン社が算出し公表している、現地通貨建てのエマージング・マーケット債で構成されている指数です。同指数の著作権はJPモルガン社に帰属します。

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

3.24%（税抜3.0%）を上限として、販売会社が個別に定める率を、発行価格に乗じて得た額とします。なお、収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。また、マネープールファンドへのスイッチングには、申込手数料はかかりません。

申込手数料は、ファンドの商品および関連する投資環境の説明ならびに情報提供、販売に係る事務費用等の対価です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（2）【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。ただし、各ファンド（マネープールファンドを除く）の換金の際には、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を信託財産留保額としてご負担いただきます。

「信託財産留保額」とは、運用の安定性を高めるとともに、継続保有される投資者との公平性を確保するため、換金する投資者が負担する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

（3）【信託報酬等】

「各ファンド（マネープールファンドを除く）」

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.9504%（税抜0.88%）を乗じて得た額とします。信託報酬の配分については、以下の通りとします。

[信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率]

委託会社	年0.378%（税抜0.35%）
販売会社	年0.54%（税抜0.5%）
受託会社	年0.0324%（税抜0.03%）

上記の信託報酬の総額は、毎計算期末および信託終了のとき信託財産中から支弁します。

[信託報酬等の対価の内容]

委託会社：委託した資金の運用等の対価

販売会社：購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価

受託会社：運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

その他、投資対象とする外国投資信託の信託報酬等として、各エマージング・マーケット・デット・ファンドの純資産総額の年0.75%程度を信託財産中から支弁します。

外国投資信託の信託報酬等は、外国投資信託の運用の対価、運用財産の管理等の対価です。

したがって、各ファンドの実質的な信託報酬等の水準は、信託財産の純資産総額の年1.7004%（税抜1.63%）程度となります。

「マネープールファンド」

信託報酬は、信託財産の純資産総額の年0.594%（税抜 0.55%）を上限として、金利水準によって変動します。

前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの日々の信託報酬率は、当該各月の前月最終5営業日間の当該信託の日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートの最低レート（以下「コールレート」といいます。）に応じた次に掲げる率とします。なお、月中において、日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートが信託報酬率を下回った場合には、その翌日以降の信託報酬率はそのコール・ローンのオーバーナイト物レートをコールレートとし、次に掲げる率として見直す場合があります。信託報酬の配分については、以下の通りとします。

[信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率] (年率)

コールレート	0.4%未満	0.4%以上0.65%未満	0.65%以上	
信託報酬率	0.162%（税抜0.15%）以内	0.324%（税抜0.3%）	0.594%（税抜0.55%）	
配分	委託会社	0.0702%（税抜0.065%）以内	0.1404%（税抜0.13%）	0.2376%（税抜0.22%）
	販売会社	0.0756%（税抜0.07%）以内	0.1512%（税抜0.14%）	0.3024%（税抜0.28%）
	受託会社	0.0162%（税抜0.015%）以内	0.0324%（税抜0.03%）	0.054%（税抜0.05%）

上記の信託報酬の総額は、毎計算期間末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

[信託報酬等の対価の内容]

委託会社：委託した資金の運用等の対価

販売会社：購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価

受託会社：運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

（４）【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、ファンドの信託財産中から支弁します。

信託財産の財務諸表にかかる監査費用（税込）は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に下記の率を乗じて得た額とし、信託報酬支弁のとき信託財産中から支弁します。

「各ファンド（マネープールファンドを除く）」 年0.00864%（税抜0.008%）

「マネープールファンド」 年0.0054%（税抜0.005%）

証券取引に伴う手数料、ファンドに関する租税、信託事務処理に要する費用等を信託財産が負担します。また、組入外国投資信託においても、証券取引・オプション取引等に伴う手数料、その他ファンドの運営に必要な各種費用等がかかります。

上記、のその他の手数料等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記の費用の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

マザーファンドには、信託報酬および監査費用はありません。

（５）【課税上の取扱い】

ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

個人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率により源泉徴収が行われます。確定申告は不要ですが、確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。

換金時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）を利用した場合は、原則として確定申告は不要です。

なお、換金時および償還時の損益については、確定申告により、上場株式等の譲渡損益および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率により源泉徴収が行われます（地方税の源泉徴収はありません。）。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の個別元本にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回購入した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で購入する場合には販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを購入する場合は当該支店毎に、一般コースと自動継続投資コースの両コースで購入する場合にはコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

上記は平成26年11月末日現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型】

(1)【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

(平成26年11月28日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(百万円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	5,242	96.39
親投資信託受益証券	日本	91	1.66
コール・ローン、その他の資産(負債差引後)	日本	105	1.95
合計(純資産総額)	-	5,438	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄(全銘柄)

(平成26年11月28日現在)

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価	時価単価	投資比率(%)	
					(円)	(円)		
					簿価金額	時価金額		
					(円)	(円)		
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY(毎月分配型)	603,015.57	8,614.770	8,692.313	96.39	
					5,194,840,441	5,241,600,078		
2	日本	親投資信託受益証券	T & D マネーブルマザーファンド	88,894,868	1.0183	1.0183	1.66	
					90,521,644	90,521,644		

(注) 1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ. 投資有価証券の種類別比率

(平成26年11月28日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	96.39
親投資信託受益証券	1.66
合計	98.05

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】**【純資産の推移】**

平成26年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 特定期間 （平成22年5月10日現在）	10,680	10,941	0.9814	1.0064
第2期 特定期間 （平成22年11月10日現在）	6,193	6,443	1.0774	1.1124
第3期 特定期間 （平成23年5月10日現在）	4,744	4,919	1.0216	1.0566
第4期 特定期間 （平成23年11月10日現在）	5,316	5,463	0.9912	1.0212
第5期 特定期間 （平成24年5月10日現在）	6,061	6,241	1.0047	1.0347
第6期 特定期間 （平成24年11月12日現在）	6,719	6,921	1.0457	1.0807
第7期 特定期間 （平成25年5月10日現在）	9,828	10,141	1.0542	1.0892
第8期 特定期間 （平成25年11月11日現在）	7,288	7,545	0.9405	0.9705
第9期 特定期間 （平成26年5月12日現在）	6,527	6,743	0.9628	0.9928
第10期 特定期間 （平成26年11月10日現在）	5,447	5,633	0.9386	0.9686
平成25年11月末日	7,200	-	0.9396	-
平成25年12月末日	7,070	-	0.9399	-
平成26年1月末日	6,893	-	0.9306	-
平成26年2月末日	6,760	-	0.9454	-
平成26年3月末日	6,529	-	0.9505	-
平成26年4月末日	6,402	-	0.9534	-
平成26年5月末日	6,460	-	0.9719	-
平成26年6月末日	6,259	-	0.9714	-
平成26年7月末日	6,126	-	0.9700	-
平成26年8月末日	5,955	-	0.9679	-
平成26年9月末日	5,645	-	0.9439	-
平成26年10月末日	5,502	-	0.9465	-
平成26年11月末日	5,438	-	0.9463	-

（注）分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 特定期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	0.0250
第2期 特定期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	0.0350
第3期 特定期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	0.0350
第4期 特定期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	0.0300
第5期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	0.0300
第6期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	0.0350
第7期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	0.0350
第8期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	0.0300
第9期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	0.0300
第10期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	0.0300

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 特定期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	0.64
第2期 特定期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	13.35
第3期 特定期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	1.93
第4期 特定期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	0.04
第5期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	4.39
第6期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	7.56
第7期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	4.16
第8期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	7.94
第9期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	5.56
第10期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	0.60

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配額の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	13,852,169,006	2,970,264,816
第2期 特定期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	1,020,726,037	6,154,880,329
第3期 特定期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	747,183,805	1,851,446,934
第4期 特定期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	1,870,752,462	1,151,049,759
第5期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	2,198,427,966	1,528,454,860
第6期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	3,293,115,112	2,900,764,389
第7期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	4,692,935,763	1,795,571,660
第8期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	718,364,160	2,293,080,386
第9期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	412,438,475	1,380,902,505
第10期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	108,133,814	1,083,808,430

（注）1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成26年11月28日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	576	96.04
親投資信託受益証券	日本	11	1.76
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	13	2.20
合計（純資産総額）	-	600	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成26年11月28日現在）

	国/ 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価	時価単価	投資 比率 (%)
					(円) 簿価金額 (円)	(円) 時価金額 (円)	
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスJPY（年2回決算型）	44,053.92	12,961.560 571,007,527	13,072.617 575,900,023	96.04
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネーブール マザーファンド	10,388,902	1.0183 10,579,018	1.0183 10,579,018	1.76

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成26年11月28日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	96.04
親投資信託受益証券	1.76
合計	97.80

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】**【純資産の推移】**

平成26年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 計算期間 （平成22年5月10日現在）	1,764	1,764	1.0079	1.0079
第2期 計算期間 （平成22年11月10日現在）	844	845	1.1445	1.1455
第3期 計算期間 （平成23年5月10日現在）	605	606	1.1265	1.1275
第4期 計算期間 （平成23年11月10日現在）	343	343	1.1310	1.1320
第5期 計算期間 （平成24年5月10日現在）	412	412	1.1796	1.1806
第6期 計算期間 （平成24年11月12日現在）	979	979	1.2676	1.2686
第7期 計算期間 （平成25年5月10日現在）	1,199	1,200	1.3155	1.3165
第8期 計算期間 （平成25年11月11日現在）	1,091	1,092	1.2129	1.2139
平成25年11月末日	1,092	-	1.2110	-
平成25年12月末日	1,043	-	1.2182	-
平成26年1月末日	1,008	-	1.2126	-
平成26年2月末日	1,002	-	1.2383	-
平成26年3月末日	1,007	-	1.2515	-
平成26年4月末日	963	-	1.2623	-
第9期 計算期間 （平成26年5月12日現在）	971	971	1.2807	1.2817
平成26年5月末日	966	-	1.2926	-
平成26年6月末日	979	-	1.2986	-
平成26年7月末日	962	-	1.3033	-
平成26年8月末日	676	-	1.3091	-
平成26年9月末日	607	-	1.2843	-
平成26年10月末日	604	-	1.2943	-
第10期 計算期間 （平成26年11月10日現在）	600	600	1.2895	1.2905
平成26年11月末日	600	-	1.2995	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（平成22年5月10日）	0.0000
第2期 計算期間（平成22年11月10日）	0.0010
第3期 計算期間（平成23年5月10日）	0.0010
第4期 計算期間（平成23年11月10日）	0.0010
第5期 計算期間（平成24年5月10日）	0.0010
第6期 計算期間（平成24年11月12日）	0.0010
第7期 計算期間（平成25年5月10日）	0.0010
第8期 計算期間（平成25年11月11日）	0.0010
第9期 計算期間（平成26年5月12日）	0.0010
第10期 計算期間（平成26年11月10日）	0.0010

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	0.79
第2期 計算期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	13.65
第3期 計算期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	1.49
第4期 計算期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	0.49
第5期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	4.39
第6期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	7.54
第7期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	3.86
第8期 計算期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	7.72
第9期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	5.67
第10期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	0.77

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	2,144,654,694	394,815,083
第2期 計算期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	772,204,784	1,784,267,597
第3期 計算期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	24,971,662	225,616,068
第4期 計算期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	125,600,402	359,488,130
第5期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	113,477,435	67,631,081
第6期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	648,376,055	225,483,190
第7期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	438,000,831	298,847,648
第8期 計算期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	312,545,800	323,940,245
第9期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	8,838,483	150,723,745
第10期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	13,917,851	306,683,724

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成26年11月28日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	868	95.98
親投資信託受益証券	日本	4	0.44
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	33	3.58
合計（純資産総額）	-	905	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。
（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成26年11月28日現在）

	国/ 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価	時価単価	投資 比率 （％）
					（円） 簿価金額 （円）	（円） 時価金額 （円）	
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスUSD（毎月分配型）	89,174.11	9,442.250 842,004,252	9,737.214 868,307,392	95.98
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネーボール マザーファンド	3,938,752	1.0183 4,010,831	1.0183 4,010,831	0.44

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。
2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。
親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成26年11月28日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	95.98
親投資信託受益証券	0.44
合計	96.42

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】**【純資産の推移】**

平成26年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 特定期間 （平成26年5月12日現在）	92	93	1.0284	1.0434
第2期 特定期間 （平成26年11月10日現在）	852	873	1.1277	1.1627
平成26年2月末日	7	-	1.0127	-
平成26年3月末日	37	-	1.0316	-
平成26年4月末日	70	-	1.0311	-
平成26年5月末日	316	-	1.0365	-
平成26年6月末日	451	-	1.0347	-
平成26年7月末日	620	-	1.0478	-
平成26年8月末日	681	-	1.0559	-
平成26年9月末日	758	-	1.0850	-
平成26年10月末日	806	-	1.0842	-
平成26年11月末日	905	-	1.1617	-

（注）分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 特定期間（平成26年2月7日～平成26年5月12日）	0.0150
第2期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	0.0350

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 特定期間（平成26年2月7日～平成26年5月12日）	4.34
第2期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	13.06

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（平成26年2月7日～平成26年5月12日）	89,431,803	47
第2期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	668,467,389	2,572,739

（注）1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成26年11月28日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	213	96.24
親投資信託受益証券	日本	1	0.60
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	7	3.16
合計（純資産総額）	-	221	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成26年11月28日現在）

	国/ 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価	時価単価	投資 比率 (%)
					(円) 簿価金額 (円)	(円) 時価金額 (円)	
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスUSD（年2回決算型）	18,385.41	11,235.090 206,561,754	11,594.460 213,168,900	96.24
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネーブル マザーファンド	1,296,661	1.0183 1,320,389	1.0183 1,320,389	0.60

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成26年11月28日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	96.24
親投資信託受益証券	0.60
合計	96.84

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】**【純資産の推移】**

平成26年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
平成26年2月末日	48	-	1.0137	-
平成26年3月末日	71	-	1.0323	-
平成26年4月末日	101	-	1.0371	-
第1期 計算期間 （平成26年5月12日現在）	101	101	1.0434	1.0444
平成26年5月末日	128	-	1.0514	-
平成26年6月末日	148	-	1.0547	-
平成26年7月末日	184	-	1.0733	-
平成26年8月末日	186	-	1.0866	-
平成26年9月末日	202	-	1.1223	-
平成26年10月末日	209	-	1.1265	-
第2期 計算期間 （平成26年11月10日現在）	215	215	1.1815	1.1825
平成26年11月末日	221	-	1.2173	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（平成26年5月12日）	0.0010
第2期 計算期間（平成26年11月10日）	0.0010

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間（平成26年2月7日～平成26年5月12日）	4.44
第2期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	13.33

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成26年2月7日～平成26年5月12日）	97,481,087	1,009,689
第2期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	89,462,609	3,983,816

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成26年11月28日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	6,314	96.25
親投資信託受益証券	日本	74	1.12
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	172	2.63
合計（純資産総額）	-	6,560	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成26年11月28日現在）

	国/ 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価	時価単価	投資 比率 (%)
					(円) 簿価金額 (円)	(円) 時価金額 (円)	
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスAUD（毎月分配型）	660,701.42	9,331.600 6,165,407,317	9,557.220 6,314,468,825	96.25
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネーブル マザーファンド	72,378,562	1.0183 73,703,089	1.0183 73,703,089	1.12

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成26年11月28日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	96.25
親投資信託受益証券	1.12
合計	97.37

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】**【純資産の推移】**

平成26年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 特定期間 （平成22年5月10日現在）	25,465	26,534	0.9520	0.9905
第2期 特定期間 （平成22年11月10日現在）	20,609	21,927	1.0543	1.1133
第3期 特定期間 （平成23年5月10日現在）	10,094	10,866	1.0536	1.1131
第4期 特定期間 （平成23年11月10日現在）	9,983	10,472	0.9382	0.9892
第5期 特定期間 （平成24年5月10日現在）	9,479	10,007	0.9593	1.0103
第6期 特定期間 （平成24年11月12日現在）	10,137	10,733	1.0211	1.0806
第7期 特定期間 （平成25年5月10日現在）	10,210	10,735	1.2428	1.3023
第8期 特定期間 （平成25年11月11日現在）	6,467	6,823	1.0105	1.0620
第9期 特定期間 （平成26年5月12日現在）	6,494	6,846	1.0467	1.1032
第10期 特定期間 （平成26年11月10日現在）	6,411	6,755	1.0519	1.1079
平成25年11月末日	6,390	-	1.0094	-
平成25年12月末日	6,246	-	1.0117	-
平成26年1月末日	6,044	-	0.9697	-
平成26年2月末日	6,217	-	0.9993	-
平成26年3月末日	6,537	-	1.0432	-
平成26年4月末日	6,494	-	1.0456	-
平成26年5月末日	6,515	-	1.0497	-
平成26年6月末日	6,633	-	1.0605	-
平成26年7月末日	6,635	-	1.0632	-
平成26年8月末日	6,576	-	1.0736	-
平成26年9月末日	6,274	-	1.0302	-
平成26年10月末日	6,359	-	1.0413	-
平成26年11月末日	6,560	-	1.0759	-

（注）分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 特定期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	0.0385
第2期 特定期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	0.0590
第3期 特定期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	0.0595
第4期 特定期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	0.0510
第5期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	0.0510
第6期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	0.0595
第7期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	0.0595
第8期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	0.0515
第9期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	0.0565
第10期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	0.0560

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 特定期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	0.95
第2期 特定期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	16.94
第3期 特定期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	5.58
第4期 特定期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	6.11
第5期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	7.68
第6期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	12.64
第7期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	27.54
第8期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	14.55
第9期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	9.17
第10期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	5.85

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	30,820,531,974	4,073,137,436
第2期 特定期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	1,431,744,087	8,632,677,225
第3期 特定期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	1,202,946,483	11,169,224,804
第4期 特定期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	3,753,350,127	2,693,428,598
第5期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	2,500,624,782	3,259,339,522
第6期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	2,567,138,517	2,521,569,295
第7期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	1,241,700,531	2,953,454,705
第8期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	515,143,410	2,330,404,027
第9期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	707,363,451	903,031,800
第10期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	375,627,374	485,227,214

（注）1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成26年11月28日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	380	96.00
親投資信託受益証券	日本	5	1.31
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	11	2.69
合計（純資産総額）	-	396	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成26年11月28日現在）

	国/ 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価	時価単価	投資 比率 (%)
					(円) 簿価金額 (円)	(円) 時価金額 (円)	
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスAUD（年2回決算型）	20,171.99	18,398.410 371,132,542	18,847.459 380,190,754	96.00
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネーブール マザーファンド	5,091,243	1.0183 5,184,412	1.0183 5,184,412	1.31

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成26年11月28日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	96.00
親投資信託受益証券	1.31
合計	97.31

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】**【純資産の推移】**

平成26年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 計算期間 （平成22年5月10日現在）	2,451	2,451	0.9917	0.9917
第2期 計算期間 （平成22年11月10日現在）	1,439	1,441	1.1703	1.1713
第3期 計算期間 （平成23年5月10日現在）	753	754	1.2377	1.2387
第4期 計算期間 （平成23年11月10日現在）	663	664	1.1647	1.1657
第5期 計算期間 （平成24年5月10日現在）	635	635	1.2561	1.2571
第6期 計算期間 （平成24年11月12日現在）	532	532	1.4183	1.4193
第7期 計算期間 （平成25年5月10日現在）	606	607	1.8126	1.8136
第8期 計算期間 （平成25年11月11日現在）	440	441	1.5513	1.5523
平成25年11月末日	435	-	1.5492	-
平成25年12月末日	394	-	1.5671	-
平成26年1月末日	382	-	1.5146	-
平成26年2月末日	365	-	1.5721	-
平成26年3月末日	384	-	1.6538	-
平成26年4月末日	395	-	1.6689	-
第9期 計算期間 （平成26年5月12日現在）	399	399	1.6945	1.6955
平成26年5月末日	400	-	1.6994	-
平成26年6月末日	405	-	1.7301	-
平成26年7月末日	406	-	1.7478	-
平成26年8月末日	411	-	1.7779	-
平成26年9月末日	388	-	1.7181	-
平成26年10月末日	393	-	1.7501	-
第10期 計算期間 （平成26年11月10日現在）	398	398	1.7949	1.7959
平成26年11月末日	396	-	1.8362	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（平成22年5月10日）	0.0000
第2期 計算期間（平成22年11月10日）	0.0010
第3期 計算期間（平成23年5月10日）	0.0010
第4期 計算期間（平成23年11月10日）	0.0010
第5期 計算期間（平成24年5月10日）	0.0010
第6期 計算期間（平成24年11月12日）	0.0010
第7期 計算期間（平成25年5月10日）	0.0010
第8期 計算期間（平成25年11月11日）	0.0010
第9期 計算期間（平成26年5月12日）	0.0010
第10期 計算期間（平成26年11月10日）	0.0010

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	0.83
第2期 計算期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	18.11
第3期 計算期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	5.84
第4期 計算期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	5.82
第5期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	7.93
第6期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	12.99
第7期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	27.87
第8期 計算期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	14.36
第9期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	9.30
第10期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	5.98

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	3,787,757,212	1,315,971,533
第2期 計算期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	214,628,146	1,456,413,656
第3期 計算期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	62,966,940	684,188,682
第4期 計算期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	210,342,886	249,837,901
第5期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	75,909,560	139,965,304
第6期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	81,307,850	211,556,067
第7期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	65,606,033	106,106,469
第8期 計算期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	51,869,803	102,390,473
第9期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	14,581,204	63,345,718
第10期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	1,617,542	15,064,685

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型】

(1) 【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

(平成26年11月28日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(百万円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	65,897	96.13
親投資信託受益証券	日本	757	1.10
コール・ローン、その他の資産(負債差引後)	日本	1,899	2.77
合計(純資産総額)	-	68,553	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄(全銘柄)

(平成26年11月28日現在)

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価	時価単価	投資比率
					(円)	(円)	
					簿価金額	時価金額	(%)
					(円)	(円)	
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL(毎月分配型)	14,688,626.93	4,248.280	4,486.282	96.13
					62,401,469,480	65,897,322,600	
2	日本	親投資信託受益証券	T & D マネーブールマザーファンド	743,452,592	1.0183	1.0183	1.10
					757,057,774	757,057,774	

(注) 1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ. 投資有価証券の種類別比率

(平成26年11月28日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	96.13
親投資信託受益証券	1.10
合計	97.23

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】**【純資産の推移】**

平成26年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 特定期間 （平成22年5月10日現在）	318,388	338,737	0.9230	0.9830
第2期 特定期間 （平成22年11月10日現在）	263,412	286,041	0.9658	1.0403
第3期 特定期間 （平成23年5月10日現在）	141,530	156,756	0.9422	1.0192
第4期 特定期間 （平成23年11月10日現在）	108,479	120,329	0.7946	0.8781
第5期 特定期間 （平成24年5月10日現在）	83,797	94,075	0.7166	0.7986
第6期 特定期間 （平成24年11月12日現在）	67,165	74,959	0.6833	0.7563
第7期 特定期間 （平成25年5月10日現在）	79,049	86,005	0.8340	0.9060
第8期 特定期間 （平成25年11月11日現在）	63,316	70,425	0.6084	0.6804
第9期 特定期間 （平成26年5月12日現在）	70,263	77,981	0.6406	0.7126
第10期 特定期間 （平成26年11月10日現在）	65,013	72,972	0.5895	0.6615
平成25年11月末日	66,179	-	0.6321	-
平成25年12月末日	66,759	-	0.6285	-
平成26年1月末日	63,631	-	0.5943	-
平成26年2月末日	66,182	-	0.6158	-
平成26年3月末日	68,744	-	0.6390	-
平成26年4月末日	70,491	-	0.6452	-
平成26年5月末日	71,789	-	0.6498	-
平成26年6月末日	71,768	-	0.6496	-
平成26年7月末日	71,044	-	0.6407	-
平成26年8月末日	71,095	-	0.6413	-
平成26年9月末日	66,315	-	0.6021	-
平成26年10月末日	67,327	-	0.6086	-
平成26年11月末日	68,553	-	0.6211	-

（注）分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 特定期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	0.0600
第2期 特定期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	0.0745
第3期 特定期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	0.0770
第4期 特定期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	0.0835
第5期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	0.0820
第6期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	0.0730
第7期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	0.0720
第8期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	0.0720
第9期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	0.0720
第10期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	0.0720

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 特定期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	1.70
第2期 特定期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	12.71
第3期 特定期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	5.53
第4期 特定期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	6.80
第5期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	0.50
第6期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	5.54
第7期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	32.59
第8期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	18.42
第9期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	17.13
第10期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	3.26

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配額の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

（4）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	357,111,156,348	12,156,437,729
第2期 特定期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	8,689,253,363	80,908,295,541
第3期 特定期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	8,517,047,735	131,045,867,646
第4期 特定期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	21,463,284,352	35,147,150,413
第5期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	8,396,830,338	27,980,646,145
第6期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	4,614,500,595	23,259,911,138
第7期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	15,950,905,898	19,459,466,843
第8期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	25,289,108,195	15,997,827,940
第9期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	17,572,249,242	11,959,635,458
第10期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	12,488,397,677	11,900,288,966

（注）1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成26年11月28日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,543	96.26
親投資信託受益証券	日本	22	1.35
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	38	2.39
合計（純資産総額）	-	1,603	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成26年11月28日現在）

	国/ 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価	時価単価	投資 比率 (%)	
					(円)	(円)		
					簿価金額	時価金額		
					(円)	(円)		
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・ クラスBRL（年2回決算型）	92,467.77	15,796.040 1,460,624,593	16,689.130 1,543,206,634	96.26	
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネーブール マザーファンド	21,323,095	1.0183 21,713,307	1.0183 21,713,307	1.35	

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成26年11月28日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	96.26
親投資信託受益証券	1.35
合計	97.61

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】**【純資産の推移】**

平成26年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 計算期間 （平成22年5月10日現在）	12,445	12,445	0.9800	0.9800
第2期 計算期間 （平成22年11月10日現在）	7,503	7,510	1.1140	1.1150
第3期 計算期間 （平成23年5月10日現在）	3,554	3,557	1.1760	1.1770
第4期 計算期間 （平成23年11月10日現在）	2,446	2,448	1.0934	1.0944
第5期 計算期間 （平成24年5月10日現在）	2,178	2,180	1.0951	1.0961
第6期 計算期間 （平成24年11月12日現在）	1,819	1,821	1.1634	1.1644
第7期 計算期間 （平成25年5月10日現在）	2,355	2,356	1.5595	1.5605
第8期 計算期間 （平成25年11月11日現在）	1,777	1,778	1.2680	1.2690
平成25年11月末日	1,841	-	1.3188	-
平成25年12月末日	1,684	-	1.3355	-
平成26年1月末日	1,602	-	1.2872	-
平成26年2月末日	1,658	-	1.3610	-
平成26年3月末日	1,642	-	1.4406	-
平成26年4月末日	1,658	-	1.4828	-
第9期 計算期間 （平成26年5月12日現在）	1,668	1,669	1.4991	1.5001
平成26年5月末日	1,701	-	1.5206	-
平成26年6月末日	1,711	-	1.5488	-
平成26年7月末日	1,696	-	1.5563	-
平成26年8月末日	1,696	-	1.5888	-
平成26年9月末日	1,560	-	1.5195	-
平成26年10月末日	1,605	-	1.5683	-
第10期 計算期間 （平成26年11月10日現在）	1,569	1,570	1.5505	1.5515
平成26年11月末日	1,603	-	1.6341	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（平成22年5月10日）	0.0000
第2期 計算期間（平成22年11月10日）	0.0010
第3期 計算期間（平成23年5月10日）	0.0010
第4期 計算期間（平成23年11月10日）	0.0010
第5期 計算期間（平成24年5月10日）	0.0010
第6期 計算期間（平成24年11月12日）	0.0010
第7期 計算期間（平成25年5月10日）	0.0010
第8期 計算期間（平成25年11月11日）	0.0010
第9期 計算期間（平成26年5月12日）	0.0010
第10期 計算期間（平成26年11月10日）	0.0010

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	2.00
第2期 計算期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	13.78
第3期 計算期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	5.66
第4期 計算期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	6.94
第5期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	0.25
第6期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	6.33
第7期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	34.13
第8期 計算期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	18.63
第9期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	18.30
第10期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	3.50

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	15,744,495,615	3,045,699,091
第2期 計算期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	1,148,393,425	7,111,928,535
第3期 計算期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	279,525,379	3,992,289,876
第4期 計算期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	160,043,364	945,666,897
第5期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	271,879,262	520,255,079
第6期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	150,706,991	575,497,766
第7期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	489,462,429	543,127,011
第8期 計算期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	183,867,888	292,574,007
第9期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	71,008,153	359,652,460
第10期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	66,769,434	167,416,138

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成26年11月28日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	283	95.76
親投資信託受益証券	日本	5	1.57
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	8	2.67
合計（純資産総額）	-	296	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成26年11月28日現在）

	国/ 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価	時価単価	投資 比率 (%)
					(円) 簿価金額 (円)	(円) 時価金額 (円)	
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスZAR（毎月分配型）	56,701.59	4,705.940 266,834,280	4,995.986 283,280,349	95.76
2	日本	親投資信託 受益証券	T & Dマネーブル マザーファンド	4,555,789	1.0183 4,639,159	1.0183 4,639,159	1.57

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成26年11月28日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	95.76
親投資信託受益証券	1.57
合計	97.33

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】**【純資産の推移】**

平成26年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 特定期間 （平成22年5月10日現在）	4,774	5,038	0.9663	1.0188
第2期 特定期間 （平成22年11月10日現在）	2,703	2,956	1.0525	1.1260
第3期 特定期間 （平成23年5月10日現在）	1,064	1,159	1.0095	1.0675
第4期 特定期間 （平成23年11月10日現在）	584	633	0.7948	0.8518
第5期 特定期間 （平成24年5月10日現在）	490	527	0.8117	0.8687
第6期 特定期間 （平成24年11月12日現在）	415	448	0.7649	0.8219
第7期 特定期間 （平成25年5月10日現在）	440	470	0.9133	0.9703
第8期 特定期間 （平成25年11月11日現在）	348	381	0.6951	0.7521
第9期 特定期間 （平成26年5月12日現在）	316	342	0.7110	0.7680
第10期 特定期間 （平成26年11月10日現在）	284	308	0.7058	0.7628
平成25年11月末日	356	-	0.7245	-
平成25年12月末日	341	-	0.7287	-
平成26年1月末日	298	-	0.6613	-
平成26年2月末日	306	-	0.6894	-
平成26年3月末日	313	-	0.7036	-
平成26年4月末日	312	-	0.7042	-
平成26年5月末日	318	-	0.7166	-
平成26年6月末日	313	-	0.6984	-
平成26年7月末日	298	-	0.7009	-
平成26年8月末日	294	-	0.7056	-
平成26年9月末日	278	-	0.6825	-
平成26年10月末日	284	-	0.7029	-
平成26年11月末日	296	-	0.7473	-

（注）分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 特定期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	0.0525
第2期 特定期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	0.0735
第3期 特定期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	0.0580
第4期 特定期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	0.0570
第5期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	0.0570
第6期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	0.0570
第7期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	0.0570
第8期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	0.0570
第9期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	0.0570
第10期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	0.0570

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 特定期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	1.88
第2期 特定期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	16.53
第3期 特定期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	1.43
第4期 特定期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	15.62
第5期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	9.30
第6期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	1.26
第7期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	26.85
第8期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	17.65
第9期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	10.49
第10期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	7.29

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配額の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	5,613,548,260	673,361,984
第2期 特定期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	170,040,761	2,541,674,836
第3期 特定期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	105,565,411	1,620,593,952
第4期 特定期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	40,258,080	358,613,670
第5期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	86,994,870	219,019,342
第6期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	63,085,664	123,396,730
第7期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	122,437,735	183,599,700
第8期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	190,600,123	172,276,794
第9期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	23,864,386	79,387,839
第10期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	12,380,081	53,929,935

（注）1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型】

(1)【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

(平成26年11月28日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(百万円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	35	94.97
親投資信託受益証券	日本	0	0.75
コール・ローン、その他の資産(負債差引後)	日本	2	4.28
合計(純資産総額)	-	37	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄(全銘柄)

(平成26年11月28日現在)

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価	時価単価	投資比率(%)	
					(円)	(円)		
					簿価金額	時価金額		
					(円)	(円)		
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR(年2回決算型)	2,326.14	14,036.830	14,916.398	94.97	
					32,651,631	34,697,630		
2	日本	親投資信託受益証券	T & D マネーブール マザーファンド	269,211	1.0183	1.0183	0.75	
					274,137	274,137		

(注) 1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ. 投資有価証券の種類別比率

(平成26年11月28日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	94.97
親投資信託受益証券	0.75
合計	95.72

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】**【純資産の推移】**

平成26年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 計算期間 （平成22年5月10日現在）	310	310	1.0116	1.0116
第2期 計算期間 （平成22年11月10日現在）	201	202	1.1765	1.1775
第3期 計算期間 （平成23年5月10日現在）	80	80	1.1987	1.1997
第4期 計算期間 （平成23年11月10日現在）	59	59	1.0045	1.0055
第5期 計算期間 （平成24年5月10日現在）	60	60	1.1010	1.1020
第6期 計算期間 （平成24年11月12日現在）	69	69	1.1141	1.1151
第7期 計算期間 （平成25年5月10日現在）	88	88	1.4196	1.4206
第8期 計算期間 （平成25年11月11日現在）	35	35	1.1711	1.1721
平成25年11月末日	37	-	1.2200	-
平成25年12月末日	37	-	1.2429	-
平成26年1月末日	34	-	1.1433	-
平成26年2月末日	36	-	1.2066	-
平成26年3月末日	37	-	1.2481	-
平成26年4月末日	37	-	1.2650	-
第9期 計算期間 （平成26年5月12日現在）	38	38	1.2936	1.2946
平成26年5月末日	38	-	1.3038	-
平成26年6月末日	38	-	1.2881	-
平成26年7月末日	39	-	1.3108	-
平成26年8月末日	34	-	1.3377	-
平成26年9月末日	33	-	1.3121	-
平成26年10月末日	34	-	1.3720	-
第10期 計算期間 （平成26年11月10日現在）	34	35	1.3962	1.3972
平成26年11月末日	37	-	1.4783	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（平成22年5月10日）	0.0000
第2期 計算期間（平成22年11月10日）	0.0010
第3期 計算期間（平成23年5月10日）	0.0010
第4期 計算期間（平成23年11月10日）	0.0010
第5期 計算期間（平成24年5月10日）	0.0010
第6期 計算期間（平成24年11月12日）	0.0010
第7期 計算期間（平成25年5月10日）	0.0010
第8期 計算期間（平成25年11月11日）	0.0010
第9期 計算期間（平成26年5月12日）	0.0010
第10期 計算期間（平成26年11月10日）	0.0010

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	1.16
第2期 計算期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	16.40
第3期 計算期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	1.97
第4期 計算期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	16.12
第5期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	9.71
第6期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	1.28
第7期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	27.51
第8期 計算期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	17.43
第9期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	10.55
第10期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	8.01

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	468,377,566	161,773,148
第2期 計算期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	9,408,210	144,781,508
第3期 計算期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	7,065,949	111,248,117
第4期 計算期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	1,816,357	10,467,618
第5期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	1,206,351	5,562,025
第6期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	12,986,689	5,212,979
第7期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	28,443,168	28,565,906
第8期 計算期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	39,022	31,829,098
第9期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	647,290	1,040,356
第10期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	226,215	5,036,078

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成26年11月28日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	544	96.06
親投資信託受益証券	日本	10	1.79
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	13	2.15
合計（純資産総額）	-	567	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成26年11月28日現在）

	国/ 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価	時価単価	投資 比率 (%)	
					(円)	(円)		
					簿価金額	時価金額		
					(円)	(円)		
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスCAD（毎月分配型）	58,424.41	8,932.110	9,315.401	96.06	
					521,853,256	544,246,807		
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネーブル マザーファンド	9,976,710	1.0183	1.0183	1.79	
					10,159,283	10,159,283		

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成26年11月28日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	96.06
親投資信託受益証券	1.79
合計	97.85

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】**【純資産の推移】**

平成26年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 特定期間 （平成23年11月10日現在）	23	23	0.9682	0.9862
第2期 特定期間 （平成24年5月10日現在）	493	502	1.0104	1.0489
第3期 特定期間 （平成24年11月12日現在）	237	261	1.0274	1.0694
第4期 特定期間 （平成25年5月10日現在）	1,084	1,108	1.2750	1.3170
第5期 特定期間 （平成25年11月11日現在）	999	1,039	1.0770	1.1190
第6期 特定期間 （平成26年5月12日現在）	563	584	1.0892	1.1312
第7期 特定期間 （平成26年11月10日現在）	539	560	1.1482	1.1902
平成25年11月末日	615	-	1.0997	-
平成25年12月末日	557	-	1.1198	-
平成26年1月末日	557	-	1.0433	-
平成26年2月末日	564	-	1.0573	-
平成26年3月末日	556	-	1.0782	-
平成26年4月末日	561	-	1.0871	-
平成26年5月末日	574	-	1.1045	-
平成26年6月末日	573	-	1.1189	-
平成26年7月末日	567	-	1.1105	-
平成26年8月末日	550	-	1.1236	-
平成26年9月末日	528	-	1.1247	-
平成26年10月末日	531	-	1.1208	-
平成26年11月末日	567	-	1.1950	-

（注）分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 特定期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日）	0.0180
第2期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	0.0385
第3期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	0.0420
第4期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	0.0420
第5期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	0.0420
第6期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	0.0420
第7期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	0.0420

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 特定期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日）	1.38
第2期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	8.34
第3期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	5.84
第4期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	28.19
第5期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	12.24
第6期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	5.03
第7期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	9.27

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万円当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日）	24,227,174	962,494
第2期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	500,919,357	35,784,693
第3期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	354,379,836	612,556,357
第4期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	666,385,645	46,295,721
第5期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	189,846,310	112,387,104
第6期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	76,596,463	487,924,624
第7期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	38,742,922	85,325,068

（注）1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型】

（1）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成26年11月28日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	127	96.24
親投資信託受益証券	日本	1	1.01
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	4	2.75
合計（純資産総額）	-	132	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成26年11月28日現在）

	国/ 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価	時価単価	投資 比率 (%)
					(円) 簿価金額 (円)	(円) 時価金額 (円)	
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスCAD（年2回決算型）	8,798.97	13,828.970 121,680,692	14,418.147 126,864,842	96.24
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネーブル マザーファンド	1,310,211	1.0183 1,334,187	1.0183 1,334,187	1.01

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成26年11月28日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	96.24
親投資信託受益証券	1.01
合計	97.25

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】**【純資産の推移】**

平成26年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 計算期間 （平成23年11月10日現在）	11	11	0.9855	0.9855
第2期 計算期間 （平成24年5月10日現在）	65	65	1.1037	1.1047
第3期 計算期間 （平成24年11月12日現在）	373	373	1.1887	1.1897
第4期 計算期間 （平成25年5月10日現在）	158	158	1.4651	1.4661
第5期 計算期間 （平成25年11月11日現在）	100	100	1.2896	1.2906
平成25年11月末日	103	-	1.3152	-
平成25年12月末日	96	-	1.3480	-
平成26年1月末日	90	-	1.2630	-
平成26年2月末日	86	-	1.2873	-
平成26年3月末日	90	-	1.3208	-
平成26年4月末日	89	-	1.3391	-
第6期 計算期間 （平成26年5月12日現在）	90	90	1.3553	1.3563
平成26年5月末日	92	-	1.3740	-
平成26年6月末日	94	-	1.3985	-
平成26年7月末日	127	-	1.3948	-
平成26年8月末日	129	-	1.4186	-
平成26年9月末日	130	-	1.4279	-
平成26年10月末日	130	-	1.4303	-
第7期 計算期間 （平成26年11月10日現在）	133	133	1.4801	1.4811
平成26年11月末日	132	-	1.5402	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（平成23年11月10日）	0.0000
第2期 計算期間（平成24年5月10日）	0.0010
第3期 計算期間（平成24年11月12日）	0.0010
第4期 計算期間（平成25年5月10日）	0.0010
第5期 計算期間（平成25年11月11日）	0.0010
第6期 計算期間（平成26年5月12日）	0.0010
第7期 計算期間（平成26年11月10日）	0.0010

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日）	1.45
第2期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	12.10
第3期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	7.79
第4期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	23.34
第5期 計算期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	11.91
第6期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	5.17
第7期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	9.28

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日）	12,605,704	942,940
第2期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	334,457,289	287,249,760
第3期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	268,747,046	14,169,685
第4期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	141,249,194	346,862,176
第5期 計算期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	10,454,469	40,515,584
第6期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	7,485,677	18,698,764
第7期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	26,009,806	2,552,706

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成26年11月28日現在）

資産の種類	国 / 地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	16,453	95.98
親投資信託受益証券	日本	204	1.19
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	485	2.83
合計（純資産総額）	-	17,142	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成26年11月28日現在）

	国 / 地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価	時価単価	投資比率
					（円）	（円）	
					簿価金額	時価金額	（％）
					（円）	（円）	
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN（毎月分配型）	1,576,943.34	10,209.070 16,099,124,944	10,433.564 16,453,139,262	95.98
2	日本	親投資信託受益証券	T & D マネーブル マザーファンド	200,165,843	1.0183 203,828,877	1.0183 203,828,877	1.19

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成26年11月28日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	95.98
親投資信託受益証券	1.19
合計	97.17

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】**【純資産の推移】**

平成26年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 特定期間 （平成23年11月10日現在）	77	79	0.9044	0.9284
第2期 特定期間 （平成24年5月10日現在）	107	111	0.9309	0.9789
第3期 特定期間 （平成24年11月12日現在）	849	865	0.9868	1.0348
第4期 特定期間 （平成25年5月10日現在）	23,835	24,540	1.3508	1.4068
第5期 特定期間 （平成25年11月11日現在）	24,264	25,541	1.0771	1.1331
第6期 特定期間 （平成26年5月12日現在）	21,650	22,771	1.1509	1.2069
第7期 特定期間 （平成26年11月10日現在）	17,276	18,159	1.2072	1.2632
平成25年11月末日	24,884	-	1.1249	-
平成25年12月末日	24,354	-	1.1565	-
平成26年1月末日	22,822	-	1.1033	-
平成26年2月末日	22,365	-	1.1167	-
平成26年3月末日	22,595	-	1.1503	-
平成26年4月末日	21,733	-	1.1495	-
平成26年5月末日	21,411	-	1.1767	-
平成26年6月末日	20,115	-	1.1604	-
平成26年7月末日	19,274	-	1.1637	-
平成26年8月末日	18,634	-	1.1740	-
平成26年9月末日	17,543	-	1.1728	-
平成26年10月末日	17,056	-	1.1767	-
平成26年11月末日	17,142	-	1.2322	-

（注）分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 特定期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日）	0.0240
第2期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	0.0480
第3期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	0.0480
第4期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	0.0560
第5期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	0.0560
第6期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	0.0560
第7期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	0.0560

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 特定期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日）	7.16
第2期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	8.24
第3期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	11.16
第4期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	42.56
第5期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	16.12
第6期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	12.05
第7期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	9.76

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配額の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万円当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日）	85,325,373	-
第2期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	29,664,349	9,769
第3期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	755,652,059	10,426,545
第4期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	18,073,659,005	1,289,246,298
第5期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	9,268,670,990	4,385,354,900
第6期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	716,346,808	4,433,115,618
第7期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	357,941,894	4,858,001,940

（注）1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成26年11月28日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	2,351	95.95
親投資信託受益証券	日本	37	1.51
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	63	2.54
合計（純資産総額）	-	2,451	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成26年11月28日現在）

	国/ 地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価	時価単価	投資 比率 (%)	
					(円)	(円)		
					簿価金額	時価金額		
					(円)	(円)		
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・ クラスMXN（年2回決算型）	140,256.64	16,406.510 2,301,121,966	16,764.699 2,351,360,352	95.95	
2	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネーブール マザーファンド	36,421,805	1.0183 37,088,324	1.0183 37,088,324	1.51	

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成26年11月28日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	95.95
親投資信託受益証券	1.51
合計	97.46

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】**【純資産の推移】**

平成26年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 計算期間 （平成23年11月10日現在）	10	10	0.9353	0.9353
第2期 計算期間 （平成24年5月10日現在）	15	15	1.0113	1.0123
第3期 計算期間 （平成24年11月12日現在）	113	113	1.1281	1.1291
第4期 計算期間 （平成25年5月10日現在）	3,998	4,001	1.6102	1.6112
第5期 計算期間 （平成25年11月11日現在）	3,578	3,581	1.3502	1.3512
平成25年11月末日	3,646	-	1.4103	-
平成25年12月末日	3,595	-	1.4599	-
平成26年1月末日	3,345	-	1.4017	-
平成26年2月末日	3,351	-	1.4290	-
平成26年3月末日	3,349	-	1.4828	-
平成26年4月末日	3,153	-	1.4921	-
第6期 計算期間 （平成26年5月12日現在）	3,215	3,217	1.5138	1.5148
平成26年5月末日	3,244	-	1.5472	-
平成26年6月末日	2,950	-	1.5370	-
平成26年7月末日	2,805	-	1.5518	-
平成26年8月末日	2,725	-	1.5768	-
平成26年9月末日	2,604	-	1.5855	-
平成26年10月末日	2,488	-	1.6024	-
第7期 計算期間 （平成26年11月10日現在）	2,581	2,583	1.6653	1.6663
平成26年11月末日	2,451	-	1.6998	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（平成23年11月10日）	0.0000
第2期 計算期間（平成24年5月10日）	0.0010
第3期 計算期間（平成24年11月12日）	0.0010
第4期 計算期間（平成25年5月10日）	0.0010
第5期 計算期間（平成25年11月11日）	0.0010
第6期 計算期間（平成26年5月12日）	0.0010
第7期 計算期間（平成26年11月10日）	0.0010

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日）	6.47
第2期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	8.23
第3期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	11.65
第4期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	42.82
第5期 計算期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	16.08
第6期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	12.19
第7期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	10.07

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日）	10,205,053	-
第2期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	4,929,804	-
第3期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	85,099,741	271,089
第4期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	2,665,320,060	282,197,666
第5期 計算期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	1,028,352,753	861,043,345
第6期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	89,522,117	616,278,027
第7期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	53,241,688	626,766,723

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成26年11月28日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	9,431	96.26
親投資信託受益証券	日本	186	1.90
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	180	1.84
合計（純資産総額）	-	9,797	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成26年11月28日現在）

	国／地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価	時価単価	投資比率
					（円）	（円）	
					簿価金額	時価金額	（％）
					（円）	（円）	
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY（毎月分配型）	1,098,241.64	8,097.140 8,892,616,312	8,587.434 9,431,077,599	96.26
2	日本	親投資信託受益証券	T & D マネーブル マザーファンド	182,506,222	1.0183 185,846,085	1.0183 185,846,085	1.90

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成26年11月28日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	96.26
親投資信託受益証券	1.90
合計	98.16

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】**【純資産の推移】**

平成26年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 特定期間 （平成23年11月10日現在）	904	932	0.9794	1.0154
第2期 特定期間 （平成24年5月10日現在）	1,942	2,054	1.0086	1.0806
第3期 特定期間 （平成24年11月12日現在）	6,204	6,553	1.0341	1.1181
第4期 特定期間 （平成25年5月10日現在）	19,723	20,915	1.2656	1.3496
第5期 特定期間 （平成25年11月11日現在）	12,502	13,530	0.9748	1.0468
第6期 特定期間 （平成26年5月12日現在）	10,829	11,638	1.0098	1.0818
第7期 特定期間 （平成26年11月10日現在）	9,408	10,227	1.0110	1.0950
平成25年11月末日	12,519	-	1.0176	-
平成25年12月末日	11,731	-	1.0107	-
平成26年1月末日	10,285	-	0.9158	-
平成26年2月末日	10,310	-	0.9357	-
平成26年3月末日	10,511	-	0.9621	-
平成26年4月末日	10,695	-	0.9943	-
平成26年5月末日	10,733	-	1.0197	-
平成26年6月末日	10,205	-	1.0004	-
平成26年7月末日	10,028	-	1.0065	-
平成26年8月末日	9,759	-	1.0019	-
平成26年9月末日	9,285	-	0.9750	-
平成26年10月末日	9,444	-	1.0083	-
平成26年11月末日	9,797	-	1.0694	-

（注）分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 特定期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日）	0.0360
第2期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	0.0720
第3期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	0.0840
第4期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	0.0840
第5期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	0.0720
第6期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	0.0720
第7期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	0.0840

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 特定期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日）	1.54
第2期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	10.33
第3期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	10.86
第4期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	30.51
第5期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	17.29
第6期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	10.98
第7期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	8.44

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日）	947,615,596	24,452,328
第2期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	1,413,954,628	412,245,572
第3期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	4,697,662,614	623,585,148
第4期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	12,417,934,326	2,832,470,875
第5期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	2,476,168,849	5,235,831,780
第6期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	940,580,406	3,041,287,559
第7期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	546,106,019	1,964,704,970

（注）1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成26年11月28日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	581	96.03
親投資信託受益証券	日本	12	1.92
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	13	2.05
合計（純資産総額）	-	606	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成26年11月28日現在）

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価	時価単価	投資比率
					（円）	（円）	
					簿価金額	時価金額	（％）
					（円）	（円）	
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY（年2回決算型）	33,537.37	16,347.470 548,251,149	17,337.743 581,462,301	96.03
2	日本	親投資信託受益証券	T & Dマネーブルマザーファンド	11,406,975	1.0183 11,615,722	1.0183 11,615,722	1.92

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成26年11月28日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	96.03
親投資信託受益証券	1.92
合計	97.95

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】**【純資産の推移】**

平成26年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 計算期間 （平成23年11月10日現在）	116	116	1.0085	1.0095
第2期 計算期間 （平成24年5月10日現在）	94	94	1.1239	1.1249
第3期 計算期間 （平成24年11月12日現在）	368	368	1.2542	1.2552
第4期 計算期間 （平成25年5月10日現在）	1,383	1,384	1.6513	1.6523
第5期 計算期間 （平成25年11月11日現在）	814	814	1.3643	1.3653
平成25年11月末日	819	-	1.4228	-
平成25年12月末日	782	-	1.4312	-
平成26年1月末日	690	-	1.3122	-
平成26年2月末日	658	-	1.3574	-
平成26年3月末日	683	-	1.4137	-
平成26年4月末日	716	-	1.4781	-
第6期 計算期間 （平成26年5月12日現在）	733	734	1.5183	1.5193
平成26年5月末日	693	-	1.5336	-
平成26年6月末日	653	-	1.5230	-
平成26年7月末日	628	-	1.5511	-
平成26年8月末日	598	-	1.5623	-
平成26年9月末日	565	-	1.5393	-
平成26年10月末日	583	-	1.6132	-
第7期 計算期間 （平成26年11月10日現在）	583	583	1.6558	1.6568
平成26年11月末日	606	-	1.7514	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（平成23年11月10日）	0.0010
第2期 計算期間（平成24年5月10日）	0.0010
第3期 計算期間（平成24年11月12日）	0.0010
第4期 計算期間（平成25年5月10日）	0.0010
第5期 計算期間（平成25年11月11日）	0.0010
第6期 計算期間（平成26年5月12日）	0.0010
第7期 計算期間（平成26年11月10日）	0.0010

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日）	0.95
第2期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	11.54
第3期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	11.68
第4期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	31.74
第5期 計算期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	17.32
第6期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	11.36
第7期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	9.12

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日）	125,343,471	10,000,000
第2期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	40,222,836	72,351,049
第3期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	258,219,095	48,153,706
第4期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	828,032,567	283,994,322
第5期 計算期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	191,520,746	432,512,167
第6期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	60,227,183	173,760,490
第7期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	20,088,199	151,034,093

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成26年11月28日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,966	97.14
親投資信託受益証券	日本	21	1.03
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	37	1.83
合計（純資産総額）	-	2,024	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成26年11月28日現在）

	国/地域	通貨	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価 （現地通貨） 簿価金額 （円）	時価単価 （現地通貨） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	USドル	投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD（毎月分配型）	354,613.56	45.260 1,897,699,821	46.899 1,966,285,654	97.14
2	日本	日本円	親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	20,422,125	1.0183 20,795,849	1.0183 20,795,849	1.03

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成26年11月28日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	97.14
親投資信託受益証券	1.03
合計	98.17

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

（平成26年11月28日現在）

区分	種類	簿価（円）	時価（円）	投資比率（％）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 USドル	1,950,427,050	1,949,310,000	96.30

（注）1 時価の算定方法

為替予約取引

原則として、計算日の対顧客先物相場の仲値によって評価しております。

2 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（３）【運用実績】**【純資産の推移】**

平成26年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各特定期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 特定期間 （平成23年11月10日現在）	4,685	4,741	0.9826	0.9976
第2期 特定期間 （平成24年5月10日現在）	3,434	3,580	0.8876	0.9176
第3期 特定期間 （平成24年11月12日現在）	1,950	2,031	1.0051	1.0351
第4期 特定期間 （平成25年5月10日現在）	2,885	2,974	0.8516	0.8816
第5期 特定期間 （平成25年11月11日現在）	2,274	2,376	0.6659	0.6959
第6期 特定期間 （平成26年5月12日現在）	2,105	2,201	0.6688	0.6988
第7期 特定期間 （平成26年11月10日現在）	1,891	1,988	0.5772	0.6072
平成25年11月末日	2,190	-	0.6438	-
平成25年12月末日	2,007	-	0.6197	-
平成26年1月末日	1,971	-	0.6319	-
平成26年2月末日	2,151	-	0.6840	-
平成26年3月末日	2,085	-	0.6652	-
平成26年4月末日	2,130	-	0.6686	-
平成26年5月末日	2,113	-	0.6589	-
平成26年6月末日	2,220	-	0.6873	-
平成26年7月末日	2,179	-	0.6724	-
平成26年8月末日	2,102	-	0.6663	-
平成26年9月末日	2,031	-	0.6134	-
平成26年10月末日	1,976	-	0.6035	-
平成26年11月末日	2,024	-	0.5975	-

（注）分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 特定期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日）	0.0150
第2期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	0.0300
第3期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	0.0300
第4期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	0.0300
第5期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	0.0300
第6期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	0.0300
第7期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	0.0300

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 特定期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日）	0.24
第2期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	6.62
第3期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	16.62
第4期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	12.29
第5期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	18.28
第6期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	4.94
第7期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	9.21

（注）収益率とは、特定期間末の基準価額（分配付の額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期特定期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 特定期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日）	4,834,517,747	66,245,897
第2期 特定期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	1,961,634,036	2,860,909,876
第3期 特定期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	867,665,716	2,796,946,073
第4期 特定期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	2,289,011,204	840,671,230
第5期 特定期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	906,665,288	879,626,562
第6期 特定期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	234,343,638	501,434,168
第7期 特定期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	547,304,939	419,664,665

（注）1 第1期特定期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成26年11月28日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	293	96.62
親投資信託受益証券	日本	4	1.46
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	7	1.92
合計（純資産総額）	-	304	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。
（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成26年11月28日現在）

	国/ 地域	通貨	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価 （現地通貨） 簿価金額 （円）	時価単価 （現地通貨） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	US ドル	投資信託 受益証券	エマージング・マーケット・ デット・ファンド・ クラスGOLD（年2回決算型）	35,076.96	68.190 282,831,412	70.750 293,410,790	96.62
2	日本	日本円	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	4,365,016	1.0183 4,444,895	1.0183 4,444,895	1.46

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。
2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。
親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成26年11月28日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	96.62
親投資信託受益証券	1.46
合計	98.08

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

（平成26年11月28日現在）

区 分	種 類	簿 価（円）	時 価（円）	投資比率（％）
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売 建 USドル	290,790,942	290,624,400	95.70

（注）1 時価の算定方法
為替予約取引
原則として、計算日の対顧客先物相場の仲値によって評価しております。
2 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（３）【運用実績】**【純資産の推移】**

平成26年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
第1期 計算期間 （平成23年11月10日現在）	1,101	1,101	0.9879	0.9879
第2期 計算期間 （平成24年5月10日現在）	850	850	0.9200	0.9200
第3期 計算期間 （平成24年11月12日現在）	607	608	1.0779	1.0789
第4期 計算期間 （平成25年5月10日現在）	593	593	0.9467	0.9467
第5期 計算期間 （平成25年11月11日現在）	396	396	0.7588	0.7588
平成25年11月末日	370	-	0.7332	-
平成25年12月末日	316	-	0.7108	-
平成26年1月末日	313	-	0.7298	-
平成26年2月末日	322	-	0.7968	-
平成26年3月末日	315	-	0.7807	-
平成26年4月末日	315	-	0.7910	-
第6期 計算期間 （平成26年5月12日現在）	288	288	0.7973	0.7973
平成26年5月末日	283	-	0.7838	-
平成26年6月末日	290	-	0.8248	-
平成26年7月末日	354	-	0.8142	-
平成26年8月末日	342	-	0.8125	-
平成26年9月末日	313	-	0.7545	-
平成26年10月末日	299	-	0.7485	-
第7期 計算期間 （平成26年11月10日現在）	289	289	0.7221	0.7221
平成26年11月末日	304	-	0.7483	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（平成23年11月10日）	0.0000
第2期 計算期間（平成24年5月10日）	0.0000
第3期 計算期間（平成24年11月12日）	0.0010
第4期 計算期間（平成25年5月10日）	0.0000
第5期 計算期間（平成25年11月11日）	0.0000
第6期 計算期間（平成26年5月12日）	0.0000
第7期 計算期間（平成26年11月10日）	0.0000

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日）	1.21
第2期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	6.87
第3期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	17.27
第4期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	12.17
第5期 計算期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	19.85
第6期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	5.07
第7期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	9.43

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成23年8月10日～平成23年11月10日）	1,153,160,042	38,869,311
第2期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	458,565,130	648,462,909
第3期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	313,484,615	674,538,589
第4期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	316,319,959	253,321,160
第5期 計算期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	116,750,971	221,861,163
第6期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	21,756,638	182,008,678
第7期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	102,734,393	62,858,729

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

【野村エマージング債券投信（マネープールファンド）年2回決算型】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成26年11月28日現在）

資産の種類	国名	時価合計（百万円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	3	99.00
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	0	1.00
合計（純資産総額）	-	3	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成26年11月28日現在）

	国名	種類	銘柄名	数量 （口）	簿価単価	時価単価	投資 比率 （％）	
					（円）	（円）		
					簿価金額	時価金額		
					（円）	（円）		
1	日本	親投資信託 受益証券	T & D マネープール マザーファンド	3,205,200	1.0183	1.0183	99.00	
					3,263,855	3,263,855		

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成26年11月28日現在）

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.00
合計	99.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】**【純資産の推移】**

平成26年11月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
第1期 計算期間 (平成22年5月10日現在)	210	210	1.0001	1.0001
第2期 計算期間 (平成22年11月10日現在)	14	14	1.0003	1.0003
第3期 計算期間 (平成23年5月10日現在)	26	26	1.0006	1.0006
第4期 計算期間 (平成23年11月10日現在)	7	7	1.0007	1.0007
第5期 計算期間 (平成24年5月10日現在)	7	7	1.0004	1.0004
第6期 計算期間 (平成24年11月12日現在)	7	7	1.0006	1.0006
第7期 計算期間 (平成25年5月10日現在)	8	8	1.0009	1.0009
第8期 計算期間 (平成25年11月11日現在)	16	16	1.0012	1.0012
平成25年11月末日	12	-	1.0011	-
平成25年12月末日	8	-	1.0011	-
平成26年1月末日	3	-	1.0013	-
平成26年2月末日	3	-	1.0012	-
平成26年3月末日	3	-	1.0013	-
平成26年4月末日	3	-	1.0013	-
第9期 計算期間 (平成26年5月12日現在)	3	3	1.0013	1.0013
平成26年5月末日	3	-	1.0013	-
平成26年6月末日	4	-	1.0014	-
平成26年7月末日	3	-	1.0014	-
平成26年8月末日	3	-	1.0014	-
平成26年9月末日	3	-	1.0014	-
平成26年10月末日	3	-	1.0014	-
第10期 計算期間 (平成26年11月10日現在)	3	3	1.0015	1.0015
平成26年11月末日	3	-	1.0015	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（平成22年5月10日）	0.0000
第2期 計算期間（平成22年11月10日）	0.0000
第3期 計算期間（平成23年5月10日）	0.0000
第4期 計算期間（平成23年11月10日）	0.0000
第5期 計算期間（平成24年5月10日）	0.0000
第6期 計算期間（平成24年11月12日）	0.0000
第7期 計算期間（平成25年5月10日）	0.0000
第8期 計算期間（平成25年11月11日）	0.0000
第9期 計算期間（平成26年5月12日）	0.0000
第10期 計算期間（平成26年11月10日）	0.0000

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	0.01
第2期 計算期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	0.02
第3期 計算期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	0.03
第4期 計算期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	0.01
第5期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	0.03
第6期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	0.02
第7期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	0.03
第8期 計算期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	0.03
第9期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	0.01
第10期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	0.02

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出してあります。）

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成21年11月17日～平成22年5月10日）	745,152,612	535,294,604
第2期 計算期間（平成22年5月11日～平成22年11月10日）	104,760,371	300,784,496
第3期 計算期間（平成22年11月11日～平成23年5月10日）	38,630,299	26,066,803
第4期 計算期間（平成23年5月11日～平成23年11月10日）	18,730,139	37,876,891
第5期 計算期間（平成23年11月11日～平成24年5月10日）	315,704,608	316,219,957
第6期 計算期間（平成24年5月11日～平成24年11月12日）	9,193,411	9,186,567
第7期 計算期間（平成24年11月13日～平成25年5月10日）	2,265,396	1,202,720
第8期 計算期間（平成25年5月11日～平成25年11月11日）	16,896,109	9,090,040
第9期 計算期間（平成25年11月12日～平成26年5月12日）	674,578	12,993,609
第10期 計算期間（平成26年5月13日～平成26年11月10日）	1,081,570	1,081,570

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

（参考）T & D マネープールマザーファンド

（1）投資状況

親投資信託資産の種類別、地域別の投資状況

（平成26年11月28日現在）

資産の種類	国名	時価合計（百万円）	投資比率（％）
コール・ローン	日本	1,101	62.17
国債証券	日本	670	37.83
その他の資産（負債差引後）	日本	0	0.00
合計（純資産総額）	-	1,771	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成26年11月28日現在）

	国名	種類	銘柄名	券面総額 （円）	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	時価単価 （円） 時価金額 （円）	投資 比率 （％）	クー ポン （％）	償還日
1	日本	国債 証券	第490回 国庫短期証券	260,000,000	99.99 259,997,196	99.99 259,997,196	14.68	-	H27.2.9
2	日本	国債 証券	第476回 国庫短期証券	250,000,000	99.99 249,999,960	99.99 249,999,960	14.11	-	H26.12.1
3	日本	国債 証券	第482回 国庫短期証券	130,000,000	99.99 129,999,704	99.99 129,999,704	7.34	-	H27.1.8
4	日本	国債 証券	第486回 国庫短期証券	30,000,000	99.99 29,999,970	99.99 29,999,970	1.69	-	H26.12.3

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成26年11月28日現在）

種類	投資比率（％）
国債証券	37.83
合計	37.83

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

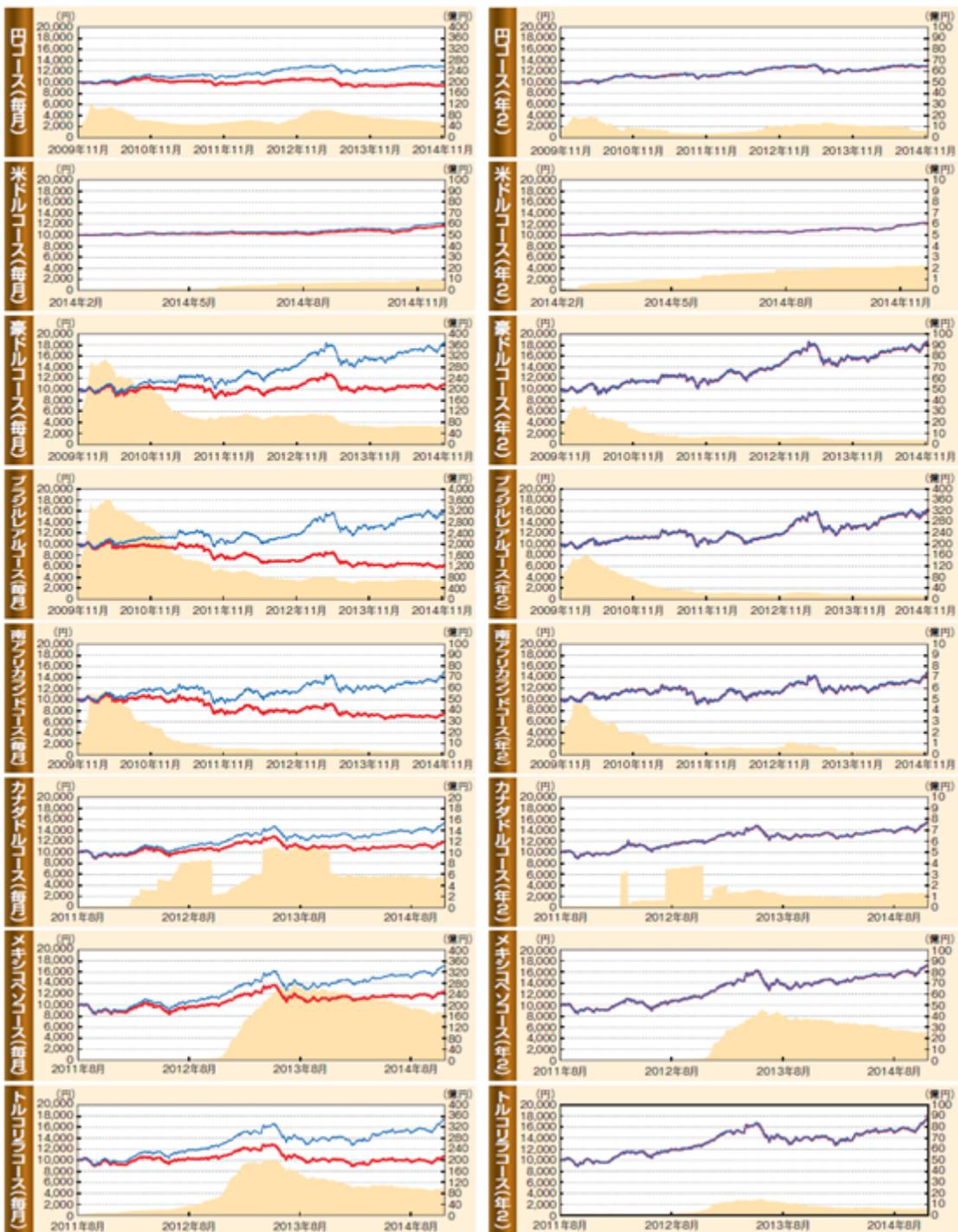
該当事項はありません。

(参考)

運用実績

2014年11月28日現在

基準価額・純資産の推移





— 分配金再投資基準価額(左軸)
— 基準価額(左軸)
— 純資産総額(右軸)

※分配金再投資基準価額は収益分配金(税引前)を再投資したものとみなして計算したものです。

※基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。

【円コース、豪ドルコース、ブラジルリアルコース、南アフリカランドコース、マネーブルファンド】

設定日(2009年11月17日)～2014年11月28日

【カナダドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース、金コース】

設定日(2011年8月10日)～2014年11月28日

【米ドルコース】

設定日(2014年2月7日)～2014年11月28日



分配の推移(1万口当たり、税引前)

	円コース(毎月)	米ドルコース(毎月)	豪ドルコース(毎月)	ブラジルリアルコース(毎月)	南アフリカランドコース(毎月)
2014年11月	50円	100円	160円	120円	95円
2014年10月	50円	50円	80円	120円	95円
2014年9月	50円	50円	80円	120円	95円
2014年8月	50円	50円	80円	120円	95円
2014年7月	50円	50円	80円	120円	95円
直近1年間累計	600円	500円	1,125円	1,440円	1,140円
設定来累計	3,150円	500円	5,420円	7,380円	5,830円

	円コース(年2)	米ドルコース(年2)	豪ドルコース(年2)	ブラジルリアルコース(年2)	南アフリカランドコース(年2)
2014年11月	10円	10円	10円	10円	10円
2014年5月	10円	10円	10円	10円	10円
2013年11月	10円	—	10円	10円	10円
2013年5月	10円	—	10円	10円	10円
2012年11月	10円	—	10円	10円	10円
設定来累計	90円	20円	90円	90円	90円

	カナダドルコース(毎月)	メキシコペソコース(毎月)	トルコリラコース(毎月)	金コース(毎月)
2014年11月	120円	160円	240円	50円
2014年10月	60円	80円	120円	50円
2014年9月	60円	80円	120円	50円
2014年8月	60円	80円	120円	50円
2014年7月	60円	80円	120円	50円
直近1年間累計	840円	1,120円	1,560円	600円
設定来累計	2,665円	3,440円	5,040円	1,950円

	カナダドルコース(年2)	メキシコペソコース(年2)	トルコリラコース(年2)	金コース(年2)	マネーブルファンド(年2)
2014年11月	10円	10円	10円	0円	0円
2014年5月	10円	10円	10円	0円	0円
2013年11月	10円	10円	10円	0円	0円
2013年5月	10円	10円	10円	0円	0円
2012年11月	10円	10円	10円	10円	0円
設定来累計	60円	60円	70円	10円	0円

主要な資産の状況

●投資比率

円コース(毎月)		円コース(年2)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスJPY(毎月分配型)	96.4%	エマーシングマーケットデットファンドクラスJPY(年2回決算型)	96.0%
T&Dマネープールマザーファンド	1.7%	T&Dマネープールマザーファンド	1.8%
コールローン、その他	1.9%	コールローン、その他	2.2%
合計	100.0%	合計	100.0%
米ドルコース(毎月)		米ドルコース(年2)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスUSD(毎月分配型)	96.0%	エマーシングマーケットデットファンドクラスUSD(年2回決算型)	96.2%
T&Dマネープールマザーファンド	0.4%	T&Dマネープールマザーファンド	0.6%
コールローン、その他	3.6%	コールローン、その他	3.2%
合計	100.0%	合計	100.0%
豪ドルコース(毎月)		豪ドルコース(年2)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスAUD(毎月分配型)	96.3%	エマーシングマーケットデットファンドクラスAUD(年2回決算型)	96.0%
T&Dマネープールマザーファンド	1.1%	T&Dマネープールマザーファンド	1.3%
コールローン、その他	2.6%	コールローン、その他	2.7%
合計	100.0%	合計	100.0%
ブラジルリアルコース(毎月)		ブラジルリアルコース(年2)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスBRL(毎月分配型)	96.1%	エマーシングマーケットデットファンドクラスBRL(年2回決算型)	96.3%
T&Dマネープールマザーファンド	1.1%	T&Dマネープールマザーファンド	1.4%
コールローン、その他	2.8%	コールローン、その他	2.4%
合計	100.0%	合計	100.0%
南アフリカランドコース(毎月)		南アフリカランドコース(年2)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスZAR(毎月分配型)	95.8%	エマーシングマーケットデットファンドクラスZAR(年2回決算型)	95.0%
T&Dマネープールマザーファンド	1.6%	T&Dマネープールマザーファンド	0.8%
コールローン、その他	2.7%	コールローン、その他	4.3%
合計	100.0%	合計	100.0%
カナダドルコース(毎月)		カナダドルコース(年2)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスCAD(毎月分配型)	96.1%	エマーシングマーケットデットファンドクラスCAD(年2回決算型)	96.2%
T&Dマネープールマザーファンド	1.8%	T&Dマネープールマザーファンド	1.0%
コールローン、その他	2.1%	コールローン、その他	2.7%
合計	100.0%	合計	100.0%
メキシコペソコース(毎月)		メキシコペソコース(年2)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスMXN(毎月分配型)	96.0%	エマーシングマーケットデットファンドクラスMXN(年2回決算型)	96.0%
T&Dマネープールマザーファンド	1.2%	T&Dマネープールマザーファンド	1.5%
コールローン、その他	2.8%	コールローン、その他	2.5%
合計	100.0%	合計	100.0%
トルコリラコース(毎月)		トルコリラコース(年2)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスTRY(毎月分配型)	96.3%	エマーシングマーケットデットファンドクラスTRY(年2回決算型)	96.0%
T&Dマネープールマザーファンド	1.9%	T&Dマネープールマザーファンド	1.9%
コールローン、その他	1.8%	コールローン、その他	2.1%
合計	100.0%	合計	100.0%
金コース(毎月)		金コース(年2)	
エマーシングマーケットデットファンドクラスGOLD(毎月分配型)	97.1%	エマーシングマーケットデットファンドクラスGOLD(年2回決算型)	96.6%
T&Dマネープールマザーファンド	1.0%	T&Dマネープールマザーファンド	1.5%
コールローン、その他	1.8%	コールローン、その他	1.9%
合計	100.0%	合計	100.0%
マネープールファンド(年2)			
T&Dマネープールマザーファンド	99.0%		
コールローン、その他	1.0%		
合計	100.0%		

※比率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、合計の数値が必ずしも100とはなりません。

●エマージング・マーケット・デット・ファンドの運用状況（2014年11月末日現在（現地））

<組入上位銘柄>

銘柄名(銘柄数155)	種類	クーポン	償還日	比率
UNITED MEXICAN STATES	ソブリン債	4.000%	2023/10/2	5.2%
REPUBLIC OF SLOVENIA	ソブリン債	5.850%	2023/5/10	3.5%
REPUBLIC OF ZAMBIA	ソブリン債	5.375%	2022/9/20	3.0%
REPUBLIC OF INDONESIA	ソブリン債	5.875%	2020/3/13	3.0%
IVORY COAST	ソブリン債	5.750%	2032/12/31	2.8%
REPUBLIC OF ARGENTINA	ソブリン債	7.000%	2017/4/17	2.7%
DOMINICAN REPUBLIC	ソブリン債	7.450%	2044/4/30	2.7%
REPUBLIC OF KENYA	ソブリン債	6.875%	2024/6/24	2.6%
REPUBLIC OF SLOVENIA	ソブリン債	5.500%	2022/10/26	2.0%
REPUBLIC OF INDONESIA	ソブリン債	6.750%	2044/1/15	2.0%

<投資比率>

ソブリン債(124銘柄)	83.9%
社債(31銘柄)	11.8%
現金等	4.4%
合計	100.0%

※比率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、合計の数値が必ずしも100とはなりません。
※現金等は、未払金が多い場合、マイナスになることがあります。

※エマージング・マーケット・デット・ファンドの運用状況は、当該ファンドのカストディアンであるJ.P.モルガンより入手したデータをもとに作成しております。

※比率および投資比率は、エマージング・マーケット・デット・ファンドの純資産総額に対する評価額の比率です。

※変動利付債のクーポンは、現地基準日の経過利息における利率です。

●T&Dマネーパブルマザーファンドの運用状況

<組入上位銘柄>

銘柄名(銘柄数4)	種類	償還日	比率
第490回国庫短期証券	国債証券	2015/2/9	14.7%
第476回国庫短期証券	国債証券	2014/12/1	14.1%
第482回国庫短期証券	国債証券	2015/1/8	7.3%
第486回国庫短期証券	国債証券	2014/12/3	1.7%

<投資比率>

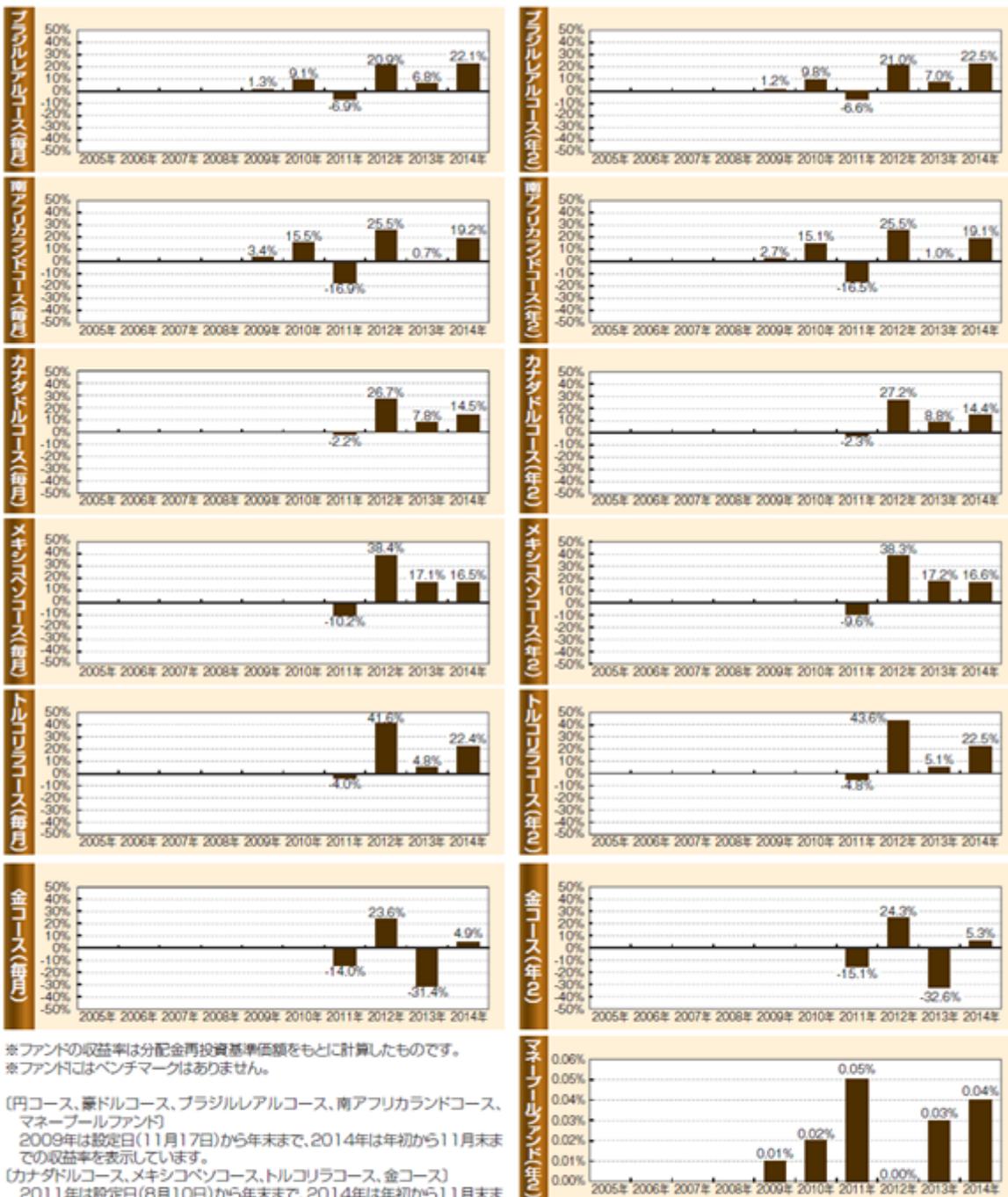
公社債	37.8%
コールローン、その他	62.2%
合計	100.0%

※比率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、合計の数値が必ずしも100とはなりません。

※比率および投資比率は、T&Dマネーパブルマザーファンドの純資産総額に対する評価額の比率です。

年間収益率の推移（暦年ベース）





※ファンドの収益率は分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。
 ※ファンドにはベンチマークはありません。

(円コース、豪ドルコース、ブラジルリアルコース、南アフリカランドコース、マネー市場コース)
 2009年は設定日(11月17日)から年末まで、2014年は年初から11月末までの収益率を表示しています。

(カナダドルコース、メキシコペソコース、トルコリラコース、金コース)
 2011年は設定日(8月10日)から年末まで、2014年は年初から11月末までの収益率を表示しています。

(米ドルコース)
 2014年は設定日(2月7日)から11月末までの収益率を表示しています。

- ◆運用実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。
- ◆最新の運用状況は委託会社のホームページでご覧いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

ファンドの受益権の購入申込は、販売会社において取引口座を開設のうえ行うものとします。

購入申込は、申込期間における毎営業日に販売会社で受付けます。ただし、下記の申込不可日のいずれかに該当する日には、購入およびスイッチングの申込はできません。申込不可日につきましては、販売会社にお問い合わせください。

< 申込不可日（マネープールファンドを除く） >

・ ニューヨーク、ロンドン、ダブリンの各銀行または各証券取引所の休業日

購入申込の受付は、原則として営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。ただし、販売会社により受付時間が変更になることもありますのでご注意ください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益権は、1万口以上1口単位または1万円以上1円単位をもって購入することができます。なお、マネープールファンドは、年2回決算型の各ファンドからのスイッチング以外によるお買付はできません。

受益権の購入価額（発行価格）は、購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。購入価額に申込口数を乗じて得た金額が購入金額となります。

ファンドの購入申込者は販売会社に、購入申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該購入申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該購入申込の代金の支払と引き換えに、当該口座に当該購入申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

申込手数料につきましては、前述の「第1ファンドの状況 4 手数料等及び税金（1）申込手数料」をご参照ください。

購入申込者は、購入申込受付日から起算して6営業日目までに、購入代金をお申しいただきます販売会社に支払うものとします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入申込およびスイッチングの受付を中止することおよびすでに受付けた申込の受付を取消すことがあります。

2【換金（解約）手続等】

受益者は、1口単位または1円単位をもって、換金申込を行うことができます。ただし、申込不可日のいずれかに該当する日には、換金申込を受付けないものとします。申込不可日につきましては、前述の「1 申込（販売）手続等」をご参照ください。

換金申込の受付は、原則として営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。ただし、販売会社により受付時間が変更になることもありますのでご注意ください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

委託会社は、換金申込を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。

ファンドの換金申込を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

各ファンド（マネープールファンドを除く）の換金価額（解約価額）は、換金申込受付日の翌営業日の基準価額から、当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とします。マネープールファンドの換金価額は、換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

換金申込は、振替受益権をもって行うものとします。

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金申込の受付を中止することおよびすでに受付けた換金申込の受付を取消すことができます。

換金代金は、換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目から販売会社において支払います。ただし、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、上記原則による支払開始日が遅延する場合があります。

信託財産の資金管理を円滑に行うため、ファンドの残高、市場の流動性の状況等によっては、大口の換金申込等に制限を設ける場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金価額につきましては、委託会社または販売会社にお問い合わせください。

販売会社により、買取請求の取扱いを行う場合がありますが、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

ファンドおよびマザーファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

ファンドの主な投資対象

- ・外国投資信託：原則としてファンドの基準価額計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。
- ・マザーファンド：原則としてファンドの基準価額計算日の基準価額で評価します。

マザーファンドの主な投資対象

- ・ 公社債等： a . 日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）
b . 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）
c . 価格情報会社の提供する価額

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法により評価をすることができます。

基準価額は毎営業日算出され、販売会社にお問い合わせいただければ、お知らせいたします。また、基準価額は原則として翌日の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

基準価額につきましては、下記においてもご照会いただけます。

T & Dアセットマネジメント株式会社

電話番号 03-3434-5544（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

インターネットホームページ <http://www.tdasset.co.jp/>

（２）【保管】

ありません。

（３）【信託期間】

ファンドの信託期間は、平成31年11月11日までですが、後述の「（５）その他 信託の終了」の規定により信託を終了させる場合があります。また、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認められる場合には、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することがあります。

（４）【計算期間】

「毎月分配型」

ファンドの計算期間は、毎月11日から翌月10日までです。該当日が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

また、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

「年2回決算型」

ファンドの計算期間は、毎年5月11日から11月10日まで、11月11日から翌年5月10日までです。該当日が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。また、最終計算期間の終了日は信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

信託の終了

a . ファンドの繰上償還

- （１）委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときその他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(2) 委託会社は、この投資信託が下記に該当する場合は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

「各ファンド(マネープールファンドを除く)」

各ファンド(マネープールファンドを除く)が主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなる場合。

「マネープールファンド」

年2回決算型のファンド(マネープールファンドを除く)がすべてその信託を終了させることとなる場合。

(3) 委託会社は、(1)の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

(4) (3)の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下(4)において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

(5) (3)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

(6) (3)から(5)までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび(2)の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、(3)から(5)までの手続きを行うことが困難な場合も適用しません。

b. 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

c. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。なお、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、後述の「信託約款の変更」の書面決議で否決された場合を除き、当該委託会社と受託会社との間において存続します。

d. 受託会社が辞任する場合または受託会社を解任する場合、委託会社は、後述の「信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

b. 委託会社は、aの事項(aの変更事項にあっては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

c. bの書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下cにおいて同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

- d . bの書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e . 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f . bからeまでの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g . aからfの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

ファンドの投資制限の管理

マネープールファンドおよびマザーファンドのデリバティブ取引の管理

デリバティブ取引等については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則および委託会社が定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産を超えないこととします。

関係法人との契約の更改に関する手続

委託会社が販売会社と締結している「投資信託受益権の取扱に関する契約」は、契約満了日の3カ月前までに当事者から別段の意思表示のない限り、1年毎に自動更新されます。

公告

委託会社が投資者に対してする公告は、原則として電子公告により行い、委託会社のホームページ（<http://www.tdasstet.co.jp/>）に掲載します。ただし、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

運用に係る報告等開示方法

5月および11月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知っている受益者に交付します。

運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。なお、受益者は、自己に帰属する受益権の口数に応じて、均等にファンドの受益権を保有します。

（１）収益分配金の請求権

受益者は、ファンドの収益分配金を自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。

分配金をお支払いするご契約の場合は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において換金が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で購入申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として購入申込者とし、）に、原則として決算日から起算して5営業日目までに支払を開始します。ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払を請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

また、分配金を再投資するご契約の場合は、分配金は、計算期間終了日の翌営業日に税引後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（２）償還金の請求権

受益者は、ファンドの償還金を自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において換金が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で購入申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として購入申込者とし、）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

償還金は、原則として信託終了日から起算して5営業日目までに支払を開始します。償還金の支払は、販売会社の営業所等において行います。ただし、受益者が償還金について支払開始日から10年間その支払を請求しないときはその権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

（３）換金（解約）請求権

受益者は、受益権の換金を販売会社を通じて委託会社に請求できます。権利行使の方法等については、前述の「２ 換金（解約）手続等」をご参照ください。

（４）反対者の受益権買取請求の不適用

受益者が「２ 換金（解約）手続等」に規定する一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、「３ 資産管理等の概要（５）その他 信託の終了 a. ファンドの繰上償還」に規定する信託契約の解約または「３ 資産管理等の概要（５）その他 信託約款の変更」に規定する重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

（５）帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型

野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型

野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヵ月毎に作成しております。
- 3．当ファンドは、第10期特定期間（平成26年5月13日から平成26年11月10日まで）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第9期 特定期間 (平成26年5月12日現在)	第10期 特定期間 (平成26年11月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	260,877,059	174,457,414
投資信託受益証券	6,245,831,981	5,224,690,819
親投資信託受益証券	90,503,865	90,521,644
未収利息	142	47
流動資産合計	6,597,213,047	5,489,669,924
資産合計	6,597,213,047	5,489,669,924
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	33,898,485	29,020,112
未払解約金	30,570,055	8,697,254
未払受託者報酬	184,530	151,463
未払委託者報酬	5,228,347	4,291,420
その他未払費用	49,199	40,379
流動負債合計	69,930,616	42,200,628
負債合計	69,930,616	42,200,628
純資産の部		
元本等		
元本	6,779,697,148	5,804,022,532
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	252,414,717	356,553,236
(分配準備積立金)	384,339,864	377,997,207
元本等合計	6,527,282,431	5,447,469,296
純資産合計	6,527,282,431	5,447,469,296
負債純資産合計	6,597,213,047	5,489,669,924

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第9期 特定期間 (自 平成25年11月12日 至 平成26年5月12日)	第10期 特定期間 (自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日)
営業収益		
受取配当金	349,000,000	265,000,000
受取利息	31,052	15,999
有価証券売買等損益	48,073,516	196,123,383
営業収益合計	397,104,568	68,892,616
営業費用		
受託者報酬	1,084,849	970,558
委託者報酬	30,737,260	27,499,041
その他費用	289,229	258,752
営業費用合計	32,111,338	28,728,351
営業利益	364,993,230	40,164,265
経常利益	364,993,230	40,164,265
当期純利益	364,993,230	40,164,265
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	5,232,182	495,749
期首剰余金又は期首欠損金 ()	460,632,754	252,414,717
剰余金増加額又は欠損金減少額	87,647,906	44,815,010
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	87,647,906	44,815,010
剰余金減少額又は欠損金増加額	23,194,485	4,365,868
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	23,194,485	4,365,868
分配金	215,996,432	185,247,675
期末剰余金又は期末欠損金 ()	252,414,717	356,553,236

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前特定期間の期末が休日のため、当特定期間は、平成26年5月13日から平成26年11月10日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第9期 特定期間 (平成26年5月12日現在)	第10期 特定期間 (平成26年11月10日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 6,779,697,148口	1 特定期間の末日における受益権の総数 5,804,022,532口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 252,414,717円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 356,553,236円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9628円 (1万口当たり純資産額 9,628円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9386円 (1万口当たり純資産額 9,386円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第9期 特定期間 （自 平成25年11月12日 至 平成26年5月12日）	第10期 特定期間 （自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日）
分配金の計算過程	<p>平成25年11月12日から平成25年12月10日までの計算期間末における分配対象金額1,082,671,708円（1万口当たり1,420円）のうち、38,119,193円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成25年12月11日から平成26年1月10日までの計算期間末における分配対象金額1,075,483,421円（1万口当たり1,438円）のうち、37,380,775円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年1月11日から平成26年2月10日までの計算期間末における分配対象金額1,074,654,456円（1万口当たり1,451円）のうち、37,014,066円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年2月11日から平成26年3月10日までの計算期間末における分配対象金額1,047,301,256円（1万口当たり1,472円）のうち、35,556,435円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年3月11日から平成26年4月10日までの計算期間末における分配対象金額1,015,826,664円（1万口当たり1,492円）のうち、34,027,478円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年4月11日から平成26年5月12日までの計算期間末における分配対象金額1,061,928,403円（1万口当たり1,566円）のうち、33,898,485円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>	<p>平成26年5月13日から平成26年6月10日までの計算期間末における分配対象金額1,050,926,514円（1万口当たり1,584円）のうち、33,154,933円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年6月11日から平成26年7月10日までの計算期間末における分配対象金額1,023,919,569円（1万口当たり1,599円）のうち、32,001,508円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年7月11日から平成26年8月11日までの計算期間末における分配対象金額1,011,377,240円（1万口当たり1,613円）のうち、31,340,151円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年8月12日から平成26年9月10日までの計算期間末における分配対象金額988,238,095円（1万口当たり1,633円）のうち、30,246,111円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年9月11日から平成26年10月10日までの計算期間末における分配対象金額971,823,184円（1万口当たり1,647円）のうち、29,484,860円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年10月11日から平成26年11月10日までの計算期間末における分配対象金額964,241,491円（1万口当たり1,661円）のうち、29,020,112円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第9期 特定期間 (自 平成25年11月12日 至 平成26年5月12日)	第10期 特定期間 (自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日)
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、(その他の注記)2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第9期 特定期間 (平成26年5月12日現在)	第10期 特定期間 (平成26年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第9期 特定期間 (自平成25年11月12日 至平成26年5月12日)	第10期 特定期間 (自平成26年5月13日 至平成26年11月10日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

項 目	期 別	第9期 特定期間 (自平成25年11月12日 至平成26年5月12日)	第10期 特定期間 (自平成26年5月13日 至平成26年11月10日)
期首元本額		7,748,161,178 円	6,779,697,148 円
期中追加設定元本額		412,438,475 円	108,133,814 円
期中一部解約元本額		1,380,902,505 円	1,083,808,430 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第9期 特定期間（自平成25年11月12日 至平成26年5月12日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	2,645 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	2,645 円

第10期 特定期間（自平成26年5月13日 至平成26年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	39,598,295 円
親投資信託受益証券	8,890 円
合計	39,589,405 円

3 デリバティブ取引関係

第9期 特定期間（自平成25年11月12日 至平成26年5月12日）

該当事項はありません。

第10期 特定期間（自平成26年5月13日 至平成26年11月10日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（平成26年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY（毎月分配型）	606,480.03	5,224,690,819	
合計		606,480.03	5,224,690,819	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（平成26年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	88,894,868	90,521,644	
合計		88,894,868	90,521,644	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第9期 特定期間 (平成26年5月12日現在)	第10期 特定期間 (平成26年11月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	306,211,634	286,627,775
投資信託受益証券	6,235,837,353	6,165,407,317
親投資信託受益証券	73,688,613	73,703,089
未収利息	167	78
流動資産合計	6,615,737,767	6,525,738,259
資産合計	6,615,737,767	6,525,738,259
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	99,268,415	97,514,817
未払解約金	16,821,227	12,197,521
未払受託者報酬	186,015	172,975
未払委託者報酬	5,270,390	4,900,981
その他未払費用	49,594	46,118
流動負債合計	121,595,641	114,832,412
負債合計	121,595,641	114,832,412
純資産の部		
元本等		
元本	6,204,275,950	6,094,676,110
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	289,866,176	316,229,737
（分配準備積立金）	1,605,185,804	1,571,077,817
元本等合計	6,494,142,126	6,410,905,847
純資産合計	6,494,142,126	6,410,905,847
負債純資産合計	6,615,737,767	6,525,738,259

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第9期 特定期間 (自 平成25年11月12日 至 平成26年5月12日)	第10期 特定期間 (自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日)
営業収益		
受取配当金	466,000,000	455,000,000
受取利息	30,619	20,103
有価証券売買等損益	141,940,527	47,415,560
営業収益合計	607,971,146	407,604,543
営業費用		
受託者報酬	1,002,134	1,047,214
委託者報酬	28,393,759	29,671,115
その他費用	267,182	279,198
営業費用合計	29,663,075	30,997,527
営業利益	578,308,071	376,607,016
経常利益	578,308,071	376,607,016
当期純利益	578,308,071	376,607,016
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	2,407,450	2,929,027
期首剰余金又は期首欠損金 ()	66,913,829	289,866,176
剰余金増加額又は欠損金減少額	11,419,355	18,473,850
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,405,707	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,013,648	18,473,850
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,504,386	21,289,928
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	10,317,370	21,289,928
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,187,016	-
分配金	351,863,243	344,498,350
期末剰余金又は期末欠損金 ()	289,866,176	316,229,737

（3）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前特定期間の期末が休日のため、当特定期間は、平成26年5月13日から平成26年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第9期 特定期間 （平成26年5月12日現在）	第10期 特定期間 （平成26年11月10日現在）
1 特定期間の末日における受益権の総数 6,204,275,950口	1 特定期間の末日における受益権の総数 6,094,676,110口
2 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0467円 （1万口当たり純資産額 10,467円）	2 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0519円 （1万口当たり純資産額 10,519円）

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第9期 特定期間 （自 平成25年11月12日 至 平成26年5月12日）	第10期 特定期間 （自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日）
分配金の計算過程	<p>平成25年11月12日から平成25年12月10日までの計算期間末における分配対象金額2,534,897,150円（1万口当たり4,028円）のうち、53,479,287円（1万口当たり85円）を分配金額としております。</p> <p>平成25年12月11日から平成26年1月10日までの計算期間末における分配対象金額2,491,207,388円（1万口当たり4,045円）のうち、49,267,042円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年1月11日から平成26年2月10日までの計算期間末における分配対象金額2,538,260,797円（1万口当たり4,063円）のうち、49,968,408円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年2月11日から平成26年3月10日までの計算期間末における分配対象金額2,539,850,825円（1万口当たり4,090円）のうち、49,672,011円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年3月11日から平成26年4月10日までの計算期間末における分配対象金額2,583,210,509円（1万口当たり4,115円）のうち、50,208,080円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年4月11日から平成26年5月12日までの計算期間末における分配対象金額2,625,759,385円（1万口当たり4,232円）のうち、99,268,415円（1万口当たり160円）を分配金額としております。</p>	<p>平成26年5月13日から平成26年6月10日までの計算期間末における分配対象金額2,601,156,084円（1万口当たり4,176円）のうち、49,829,351円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年6月11日から平成26年7月10日までの計算期間末における分配対象金額2,615,042,654円（1万口当たり4,195円）のうち、49,865,546円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年7月11日から平成26年8月11日までの計算期間末における分配対象金額2,609,542,190円（1万口当たり4,214円）のうち、49,535,587円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年8月12日から平成26年9月10日までの計算期間末における分配対象金額2,597,093,844円（1万口当たり4,241円）のうち、48,989,488円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年9月11日から平成26年10月10日までの計算期間末における分配対象金額2,596,549,700円（1万口当たり4,259円）のうち、48,763,561円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年10月11日から平成26年11月10日までの計算期間末における分配対象金額2,668,886,153円（1万口当たり4,379円）のうち、97,514,817円（1万口当たり160円）を分配金額としております。</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第9期 特定期間 (自 平成25年11月12日 至 平成26年5月12日)	第10期 特定期間 (自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日)
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、(その他の注記)2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第9期 特定期間 (平成26年5月12日現在)	第10期 特定期間 (平成26年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第9期 特定期間 (自平成25年11月12日 至平成26年5月12日)	第10期 特定期間 (自平成26年5月13日 至平成26年11月10日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

期別	第9期 特定期間 (自平成25年11月12日 至平成26年5月12日)	第10期 特定期間 (自平成26年5月13日 至平成26年11月10日)
期首元本額	6,399,944,299 円	6,204,275,950 円
期中追加設定元本額	707,363,451 円	375,627,374 円
期中一部解約元本額	903,031,800 円	485,227,214 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第9期 特定期間（自平成25年11月12日 至平成26年5月12日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	34,752,934 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	34,752,934 円

第10期 特定期間（自平成26年5月13日 至平成26年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	128,781,783 円
親投資信託受益証券	7,238 円
合計	128,789,021 円

3 デリバティブ取引関係

第9期 特定期間（自平成25年11月12日 至平成26年5月12日）

該当事項はありません。

第10期 特定期間（自平成26年5月13日 至平成26年11月10日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（平成26年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスAUD（毎月分配型）	660,701.42	6,165,407,317	
合計		660,701.42	6,165,407,317	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（平成26年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & Dマネープールマザーファンド	72,378,562	73,703,089	
合計		72,378,562	73,703,089	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第9期 特定期間 （平成26年5月12日現在）	第10期 特定期間 （平成26年11月10日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,215,324,506	3,413,632,841
投資信託受益証券	66,763,214,927	62,421,380,335
親投資信託受益証券	756,909,083	757,057,774
未収利息	2,309	935
流動資産合計	71,735,450,825	66,592,071,885
資産合計	71,735,450,825	66,592,071,885
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,316,269,166	1,323,326,471
未払解約金	97,238,169	202,044,912
未払受託者報酬	1,984,738	1,798,215
未払委託者報酬	56,234,258	50,949,460
その他未払費用	529,253	479,515
流動負債合計	1,472,255,584	1,578,598,573
負債合計	1,472,255,584	1,578,598,573
純資産の部		
元本等		
元本	109,689,097,213	110,277,205,924
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	39,425,901,972	45,263,732,612
（分配準備積立金）	12,822,208,134	13,366,503,271
元本等合計	70,263,195,241	65,013,473,312
純資産合計	70,263,195,241	65,013,473,312
負債純資産合計	71,735,450,825	66,592,071,885

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第9期 特定期間 (自 平成25年11月12日 至 平成26年5月12日)	第10期 特定期間 (自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日)
営業収益		
受取配当金	10,000,000,000	10,200,000,000
受取利息	363,986	238,271
有価証券売買等損益	1,446,930,592	7,571,685,901
営業収益合計	11,447,294,578	2,628,552,370
営業費用		
受託者報酬	10,505,207	11,184,492
委託者報酬	297,647,390	316,893,788
その他費用	2,801,328	2,982,467
営業費用合計	310,953,925	331,060,747
営業利益	11,136,340,653	2,297,491,623
経常利益	11,136,340,653	2,297,491,623
当期純利益	11,136,340,653	2,297,491,623
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	91,679,468	18,171,490
期首剰余金又は期首欠損金 ()	40,760,602,620	39,425,901,972
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,625,051,213	4,444,731,913
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,625,051,213	4,444,731,913
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,616,780,931	4,603,352,715
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,616,780,931	4,603,352,715
分配金	7,718,230,819	7,958,529,971
期末剰余金又は期末欠損金 ()	39,425,901,972	45,263,732,612

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前特定期間の期末が休日のため、当特定期間は、平成26年5月13日から平成26年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第9期 特定期間 （平成26年5月12日現在）	第10期 特定期間 （平成26年11月10日現在）
1 特定期間の末日における受益権の総数 109,689,097,213口	1 特定期間の末日における受益権の総数 110,277,205,924口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 39,425,901,972円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 45,263,732,612円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6406円 （1万口当たり純資産額 6,406円）	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.5895円 （1万口当たり純資産額 5,895円）

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第9期 特定期間 （自 平成25年11月12日 至 平成26年5月12日）	第10期 特定期間 （自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日）
分配金の計算過程	<p>平成25年11月12日から平成25年12月10日までの計算期間末における分配対象金額21,809,267,328円（1万口当たり2,070円）のうち、1,263,938,263円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>平成25年12月11日から平成26年1月10日までの計算期間末における分配対象金額22,294,478,748円（1万口当たり2,096円）のうち、1,275,951,716円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年1月11日から平成26年2月10日までの計算期間末における分配対象金額22,818,516,696円（1万口当たり2,130円）のうち、1,284,965,708円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年2月11日から平成26年3月10日までの計算期間末における分配対象金額23,288,067,521円（1万口当たり2,167円）のうち、1,289,315,757円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年3月11日から平成26年4月10日までの計算期間末における分配対象金額23,653,424,875円（1万口当たり2,204円）のうち、1,287,790,209円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年4月11日から平成26年5月12日までの計算期間末における分配対象金額24,511,067,595円（1万口当たり2,234円）のうち、1,316,269,166円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p>	<p>平成26年5月13日から平成26年6月10日までの計算期間末における分配対象金額25,062,595,858円（1万口当たり2,264円）のうち、1,327,994,810円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年6月11日から平成26年7月10日までの計算期間末における分配対象金額25,343,716,232円（1万口当たり2,293円）のうち、1,325,819,785円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年7月11日から平成26年8月11日までの計算期間末における分配対象金額25,760,711,658円（1万口当たり2,322円）のうち、1,331,173,934円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年8月12日から平成26年9月10日までの計算期間末における分配対象金額26,066,508,003円（1万口当たり2,354円）のうち、1,328,551,854円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年9月11日から平成26年10月10日までの計算期間末における分配対象金額26,258,547,876円（1万口当たり2,384円）のうち、1,321,663,117円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年10月11日から平成26年11月10日までの計算期間末における分配対象金額26,611,321,722円（1万口当たり2,413円）のうち、1,323,326,471円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第9期 特定期間 (自 平成25年11月12日 至 平成26年5月12日)	第10期 特定期間 (自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日)
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、(その他の注記)2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第9期 特定期間 (平成26年5月12日現在)	第10期 特定期間 (平成26年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第9期 特定期間 (自平成25年11月12日 至平成26年5月12日)	第10期 特定期間 (自平成26年5月13日 至平成26年11月10日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

期別 項目	第9期 特定期間 (自平成25年11月12日 至平成26年5月12日)	第10期 特定期間 (自平成26年5月13日 至平成26年11月10日)
期首元本額	104,076,483,429 円	109,689,097,213 円
期中追加設定元本額	17,572,249,242 円	12,488,397,677 円
期中一部解約元本額	11,959,635,458 円	11,900,288,966 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第9期 特定期間（自平成25年11月12日 至平成26年5月12日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	658,276,819 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	658,276,819 円

第10期 特定期間（自平成26年5月13日 至平成26年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	1,617,294,833 円
親投資信託受益証券	74,345 円
合計	1,617,220,488 円

3 デリバティブ取引関係

第9期 特定期間（自平成25年11月12日 至平成26年5月12日）

該当事項はありません。

第10期 特定期間（自平成26年5月13日 至平成26年11月10日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（平成26年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスBRL（毎月分配型）	14,696,308.59	62,421,380,335	
合計		14,696,308.59	62,421,380,335	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（平成26年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	743,452,592	757,057,774	
合計		743,452,592	757,057,774	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第9期 特定期間 (平成26年5月12日現在)	第10期 特定期間 (平成26年11月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	18,702,403	13,192,841
投資信託受益証券	297,175,004	271,103,350
親投資信託受益証券	4,638,248	4,639,159
未収利息	10	3
流動資産合計	320,515,665	288,935,353
資産合計	320,515,665	288,935,353
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	4,222,469	3,827,745
未払解約金	-	482,279
未払受託者報酬	8,897	7,671
未払委託者報酬	252,067	217,332
その他未払費用	2,363	2,036
流動負債合計	4,485,796	4,537,063
負債合計	4,485,796	4,537,063
純資産の部		
元本等		
元本	444,470,443	402,920,589
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	128,440,574	118,522,299
(分配準備積立金)	77,847,316	84,407,379
元本等合計	316,029,869	284,398,290
純資産合計	316,029,869	284,398,290
負債純資産合計	320,515,665	288,935,353

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第9期 特定期間 (自 平成25年11月12日 至 平成26年5月12日)	第10期 特定期間 (自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日)
営業収益		
受取配当金	45,000,000	42,000,000
受取利息	1,964	809
有価証券売買等損益	10,353,556	19,470,743
営業収益合計	34,648,408	22,530,066
営業費用		
受託者報酬	50,738	47,844
委託者報酬	1,437,499	1,355,630
その他費用	13,467	12,700
営業費用合計	1,501,704	1,416,174
営業利益	33,146,704	21,113,892
経常利益	33,146,704	21,113,892
当期純利益	33,146,704	21,113,892
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	111,329	241,288
期首剰余金又は期首欠損金 ()	152,429,656	128,440,574
剰余金増加額又は欠損金減少額	24,032,502	16,767,596
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	24,032,502	16,767,596
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,150,049	3,695,715
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,150,049	3,695,715
分配金	25,928,746	24,026,210
期末剰余金又は期末欠損金 ()	128,440,574	118,522,299

（3）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前特定期間の期末が休日のため、当特定期間は、平成26年5月13日から平成26年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第9期 特定期間 （平成26年5月12日現在）	第10期 特定期間 （平成26年11月10日現在）
1 特定期間の末日における受益権の総数 444,470,443口	1 特定期間の末日における受益権の総数 402,920,589口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 128,440,574円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 118,522,299円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7110円 （1万口当たり純資産額 7,110円）	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7058円 （1万口当たり純資産額 7,058円）

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第9期 特定期間 （自 平成25年11月12日 至 平成26年5月12日）	第10期 特定期間 （自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日）
分配金の計算過程	<p>平成25年11月12日から平成25年12月10日までの計算期間末における分配対象金額134,891,954円（1万口当たり2,802円）のうち、4,573,225円（1万口当たり95円）を分配金額としております。</p> <p>平成25年12月11日から平成26年1月10日までの計算期間末における分配対象金額134,269,167円（1万口当たり2,872円）のうち、4,440,490円（1万口当たり95円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年1月11日から平成26年2月10日までの計算期間末における分配対象金額131,649,554円（1万口当たり2,950円）のうち、4,238,453円（1万口当たり95円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年2月11日から平成26年3月10日までの計算期間末における分配対象金額134,481,138円（1万口当たり3,011円）のうち、4,241,744円（1万口当たり95円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年3月11日から平成26年4月10日までの計算期間末における分配対象金額136,179,731円（1万口当たり3,071円）のうち、4,212,365円（1万口当たり95円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年4月11日から平成26年5月12日までの計算期間末における分配対象金額139,056,190円（1万口当たり3,128円）のうち、4,222,469円（1万口当たり95円）を分配金額としております。</p>	<p>平成26年5月13日から平成26年6月10日までの計算期間末における分配対象金額142,785,403円（1万口当たり3,186円）のうち、4,257,528円（1万口当たり95円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年6月11日から平成26年7月10日までの計算期間末における分配対象金額142,197,955円（1万口当たり3,242円）のうち、4,166,525円（1万口当たり95円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年7月11日から平成26年8月11日までの計算期間末における分配対象金額139,706,046円（1万口当たり3,306円）のうち、4,013,391円（1万口当たり95円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年8月12日から平成26年9月10日までの計算期間末における分配対象金額139,473,883円（1万口当たり3,377円）のうち、3,922,746円（1万口当たり95円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年9月11日から平成26年10月10日までの計算期間末における分配対象金額139,394,024円（1万口当たり3,450円）のうち、3,838,275円（1万口当たり95円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年10月11日から平成26年11月10日までの計算期間末における分配対象金額142,063,155円（1万口当たり3,525円）のうち、3,827,745円（1万口当たり95円）を分配金額としております。</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第9期 特定期間 (自 平成25年11月12日 至 平成26年5月12日)	第10期 特定期間 (自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日)
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、(その他の注記)2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第9期 特定期間 (平成26年5月12日現在)	第10期 特定期間 (平成26年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第9期 特定期間 (自平成25年11月12日 至平成26年5月12日)	第10期 特定期間 (自平成26年5月13日 至平成26年11月10日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

項 目	期 別	第9期 特定期間 (自平成25年11月12日 至平成26年5月12日)	第10期 特定期間 (自平成26年5月13日 至平成26年11月10日)
期首元本額		499,993,896 円	444,470,443 円
期中追加設定元本額		23,864,386 円	12,380,081 円
期中一部解約元本額		79,387,839 円	53,929,935 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第9期 特定期間（自平成25年11月12日 至平成26年5月12日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	582,853 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	582,853 円

第10期 特定期間（自平成26年5月13日 至平成26年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	6,912,134 円
親投資信託受益証券	455 円
合計	6,912,589 円

3 デリバティブ取引関係

第9期 特定期間（自平成25年11月12日 至平成26年5月12日）

該当事項はありません。

第10期 特定期間（自平成26年5月13日 至平成26年11月10日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（平成26年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスZAR（毎月分配型）	57,613.69	271,103,350	
合計		57,613.69	271,103,350	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（平成26年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	4,555,789	4,639,159	
合計		4,555,789	4,639,159	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型】**野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型****野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型****野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型**

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、第7期特定期間(平成26年5月13日から平成26年11月10日まで)の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第6期 特定期間 （平成26年5月12日現在）	第7期 特定期間 （平成26年11月10日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	22,410,361	19,393,627
投資信託受益証券	536,619,704	520,186,874
親投資信託受益証券	10,157,288	10,159,283
未収利息	12	5
流動資産合計	569,187,365	549,739,789
資産合計	569,187,365	549,739,789
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	6,197,325	5,638,339
未払解約金	-	4,175,840
未払受託者報酬	15,918	14,463
未払委託者報酬	451,085	409,778
その他未払費用	4,236	3,847
流動負債合計	6,668,564	10,242,267
負債合計	6,668,564	10,242,267
純資産の部		
元本等		
元本	516,443,792	469,861,646
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	46,075,009	69,635,876
（分配準備積立金）	75,622,188	78,261,573
元本等合計	562,518,801	539,497,522
純資産合計	562,518,801	539,497,522
負債純資産合計	569,187,365	549,739,789

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第6期 特定期間 (自 平成25年11月12日 至 平成26年5月12日)	第7期 特定期間 (自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日)
営業収益		
受取配当金	40,000,000	38,000,000
受取利息	4,503	1,361
有価証券売買等損益	12,357,380	14,069,165
営業収益合計	27,647,123	52,070,526
営業費用		
受託者報酬	91,462	89,466
委託者報酬	2,591,488	2,534,858
その他費用	24,330	23,793
営業費用合計	2,707,280	2,648,117
営業利益	24,939,843	49,422,409
経常利益	24,939,843	49,422,409
当期純利益	24,939,843	49,422,409
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	492,061	901,481
期首剰余金又は期首欠損金 ()	71,466,159	46,075,009
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,846,593	4,615,477
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,846,593	4,615,477
剰余金減少額又は欠損金増加額	36,700,662	8,899,236
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	36,700,662	8,899,236
分配金	21,968,985	20,676,302
期末剰余金又は期末欠損金 ()	46,075,009	69,635,876

（3）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前特定期間の期末が休日のため、当特定期間は、平成26年5月13日から平成26年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第6期 特定期間 （平成26年5月12日現在）	第7期 特定期間 （平成26年11月10日現在）
1 特定期間の末日における受益権の総数 516,443,792口	1 特定期間の末日における受益権の総数 469,861,646口
2 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0892円 （1万口当たり純資産額 10,892円）	2 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1482円 （1万口当たり純資産額 11,482円）

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第6期 特定期間 （自 平成25年11月12日 至 平成26年5月12日）	第7期 特定期間 （自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日）
分配金の計算過程	<p>平成25年11月12日から平成25年12月10日までの計算期間末における分配対象金額229,488,492円（1万口当たり4,478円）のうち、3,074,379円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成25年12月11日から平成26年1月10日までの計算期間末における分配対象金額244,758,301円（1万口当たり4,530円）のうち、3,241,244円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年1月11日から平成26年2月10日までの計算期間末における分配対象金額243,815,021円（1万口当たり4,575円）のうち、3,197,270円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年2月11日から平成26年3月10日までの計算期間末における分配対象金額243,853,662円（1万口当たり4,625円）のうち、3,163,396円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年3月11日から平成26年4月10日までの計算期間末における分配対象金額241,316,390円（1万口当たり4,677円）のうち、3,095,371円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年4月11日から平成26年5月12日までの計算期間末における分配対象金額248,006,129円（1万口当たり4,802円）のうち、6,197,325円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p>	<p>平成26年5月13日から平成26年6月10日までの計算期間末における分配対象金額249,119,485円（1万口当たり4,794円）のうち、3,117,647円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年6月11日から平成26年7月10日までの計算期間末における分配対象金額249,149,558円（1万口当たり4,846円）のうち、3,084,289円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年7月11日から平成26年8月11日までの計算期間末における分配対象金額249,921,668円（1万口当たり4,895円）のうち、3,063,225円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年8月12日から平成26年9月10日までの計算期間末における分配対象金額242,535,338円（1万口当たり4,957円）のうち、2,935,344円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年9月11日から平成26年10月10日までの計算期間末における分配対象金額237,279,246円（1万口当たり5,017円）のうち、2,837,458円（1万口当たり60円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年10月11日から平成26年11月10日までの計算期間末における分配対象金額240,729,909円（1万口当たり5,123円）のうち、5,638,339円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第6期 特定期間 (自 平成25年11月12日 至 平成26年5月12日)	第7期 特定期間 (自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日)
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、(その他の注記)2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第6期 特定期間 (平成26年5月12日現在)	第7期 特定期間 (平成26年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第6期 特定期間 (自平成25年11月12日 至平成26年5月12日)	第7期 特定期間 (自平成26年5月13日 至平成26年11月10日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

期別	第6期 特定期間 (自平成25年11月12日 至平成26年5月12日)	第7期 特定期間 (自平成26年5月13日 至平成26年11月10日)
期首元本額	927,771,953 円	516,443,792 円
期中追加設定元本額	76,596,463 円	38,742,922 円
期中一部解約元本額	487,924,624 円	85,325,068 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第6期 特定期間（自平成25年11月12日 至平成26年5月12日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	1,819,696 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	1,819,696 円

第7期 特定期間（自平成26年5月13日 至平成26年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	14,225,590 円
親投資信託受益証券	997 円
合計	14,226,587 円

3 デリバティブ取引関係

第6期 特定期間（自平成25年11月12日 至平成26年5月12日）

該当事項はありません。

第7期 特定期間（自平成26年5月13日 至平成26年11月10日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（平成26年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD（毎月分配型）	58,237.81	520,186,874	
合計		58,237.81	520,186,874	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（平成26年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & Dマネープールマザーファンド	9,976,710	10,159,283	
合計		9,976,710	10,159,283	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（メキシコベソコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第6期 特定期間 （平成26年5月12日現在）	第7期 特定期間 （平成26年11月10日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,011,849,566	769,238,475
投資信託受益証券	20,808,537,038	16,591,306,584
親投資信託受益証券	203,788,844	203,828,877
未収入金	-	150,000,000
未収利息	554	210
流動資産合計	22,024,176,002	17,714,374,146
資産合計	22,024,176,002	17,714,374,146
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	300,978,647	228,977,686
未払解約金	54,471,618	195,380,003
未払受託者報酬	621,621	468,598
未払委託者報酬	17,612,538	13,276,965
その他未払費用	165,756	124,954
流動負債合計	373,850,180	438,228,206
負債合計	373,850,180	438,228,206
純資産の部		
元本等		
元本	18,811,165,454	14,311,105,408
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,839,160,368	2,965,040,532
（分配準備積立金）	2,778,406,210	2,308,483,617
元本等合計	21,650,325,822	17,276,145,940
純資産合計	21,650,325,822	17,276,145,940
負債純資産合計	22,024,176,002	17,714,374,146

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第6期 特定期間 (自 平成25年11月12日 至 平成26年5月12日)	第7期 特定期間 (自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日)
営業収益		
受取配当金	1,517,000,000	1,208,000,000
受取利息	117,433	61,347
有価証券売買等損益	1,289,429,000	634,809,579
営業収益合計	2,806,546,433	1,842,870,926
営業費用		
受託者報酬	3,667,660	3,086,898
委託者報酬	103,916,975	87,462,042
その他費用	977,988	823,121
営業費用合計	108,562,623	91,372,061
営業利益	2,697,983,810	1,751,498,865
経常利益	2,697,983,810	1,751,498,865
当期純利益	2,697,983,810	1,751,498,865
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	42,724,533	36,599,083
期首剰余金又は期首欠損金 ()	1,736,266,757	2,839,160,368
剰余金増加額又は欠損金減少額	93,080,674	57,977,147
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	93,080,674	57,977,147
剰余金減少額又は欠損金増加額	524,299,605	763,786,513
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	524,299,605	763,786,513
分配金	1,121,146,735	883,210,252
期末剰余金又は期末欠損金 ()	2,839,160,368	2,965,040,532

（3）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前特定期間の期末が休日のため、当特定期間は、平成26年5月13日から平成26年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第6期 特定期間 （平成26年5月12日現在）	第7期 特定期間 （平成26年11月10日現在）
1 特定期間の末日における受益権の総数 18,811,165,454口	1 特定期間の末日における受益権の総数 14,311,105,408口
2 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1509円 （1万口当たり純資産額 11,509円）	2 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2072円 （1万口当たり純資産額 12,072円）

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第6期 特定期間 （自 平成25年11月12日 至 平成26年5月12日）	第7期 特定期間 （自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日）
分配金の計算過程	<p>平成25年11月12日から平成25年12月10日までの計算期間末における分配対象金額9,053,328,493円（1万口当たり4,163円）のうち、173,971,244円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> <p>平成25年12月11日から平成26年1月10日までの計算期間末における分配対象金額8,772,856,197円（1万口当たり4,186円）のうち、167,652,794円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年1月11日から平成26年2月10日までの計算期間末における分配対象金額8,658,218,505円（1万口当たり4,206円）のうち、164,667,595円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年2月11日から平成26年3月10日までの計算期間末における分配対象金額8,446,369,789円（1万口当たり4,235円）のうち、159,536,474円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年3月11日から平成26年4月10日までの計算期間末における分配対象金額8,218,012,430円（1万口当たり4,259円）のうち、154,339,981円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年4月11日から平成26年5月12日までの計算期間末における分配対象金額8,233,797,851円（1万口当たり4,377円）のうち、300,978,647円（1万口当たり160円）を分配金額としております。</p>	<p>平成26年5月13日から平成26年6月10日までの計算期間末における分配対象金額7,779,850,938円（1万口当たり4,325円）のうち、143,876,634円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年6月11日から平成26年7月10日までの計算期間末における分配対象金額7,419,603,450円（1万口当たり4,347円）のうち、136,525,064円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年7月11日から平成26年8月11日までの計算期間末における分配対象金額7,141,522,160円（1万口当たり4,368円）のうち、130,772,078円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年8月12日から平成26年9月10日までの計算期間末における分配対象金額6,867,933,410円（1万口当たり4,399円）のうち、124,884,348円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年9月11日から平成26年10月10日までの計算期間末における分配対象金額6,532,085,323円（1万口当たり4,421円）のうち、118,174,442円（1万口当たり80円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年10月11日から平成26年11月10日までの計算期間末における分配対象金額6,505,463,370円（1万口当たり4,545円）のうち、228,977,686円（1万口当たり160円）を分配金額としております。</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第6期 特定期間 (自 平成25年11月12日 至 平成26年5月12日)	第7期 特定期間 (自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日)
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、(その他の注記)2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第6期 特定期間 (平成26年5月12日現在)	第7期 特定期間 (平成26年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第6期 特定期間 (自平成25年11月12日 至平成26年5月12日)	第7期 特定期間 (自平成26年5月13日 至平成26年11月10日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

項 目	期 別	第6期 特定期間 (自平成25年11月12日 至平成26年5月12日)	第7期 特定期間 (自平成26年5月13日 至平成26年11月10日)
期首元本額		22,527,934,264 円	18,811,165,454 円
期中追加設定元本額		716,346,808 円	357,941,894 円
期中一部解約元本額		4,433,115,618 円	4,858,001,940 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第6期 特定期間（自平成25年11月12日 至平成26年5月12日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	13,157,246 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	13,157,246 円

第7期 特定期間（自平成26年5月13日 至平成26年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	507,062,094 円
親投資信託受益証券	20,016 円
合計	507,082,110 円

3 デリバティブ取引関係

第6期 特定期間（自平成25年11月12日 至平成26年5月12日）

該当事項はありません。

第7期 特定期間（自平成26年5月13日 至平成26年11月10日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（平成26年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスMXN（毎月分配型）	1,625,152.14	16,591,306,584	
合計		1,625,152.14	16,591,306,584	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（平成26年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	200,165,843	203,828,877	
合計		200,165,843	203,828,877	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第6期 特定期間 （平成26年5月12日現在）	第7期 特定期間 （平成26年11月10日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	639,203,303	311,967,532
投資信託受益証券	10,259,800,651	9,031,880,273
親投資信託受益証券	185,809,584	185,846,085
未収入金	-	145,000,000
未収利息	350	85
流動資産合計	11,084,813,888	9,674,693,975
資産合計	11,084,813,888	9,674,693,975
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	128,688,517	223,330,660
未払解約金	117,628,259	36,184,681
未払受託者報酬	304,793	255,659
未払委託者報酬	8,635,754	7,243,646
その他未払費用	81,267	68,168
流動負債合計	255,338,590	267,082,814
負債合計	255,338,590	267,082,814
純資産の部		
元本等		
元本	10,724,043,157	9,305,444,206
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	105,432,141	102,166,955
（分配準備積立金）	2,201,537,495	1,892,969,449
元本等合計	10,829,475,298	9,407,611,161
純資産合計	10,829,475,298	9,407,611,161
負債純資産合計	11,084,813,888	9,674,693,975

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第6期 特定期間 (自 平成25年11月12日 至 平成26年5月12日)	第7期 特定期間 (自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日)
営業収益		
受取配当金	1,250,000,000	950,000,000
受取利息	49,060	24,011
有価証券売買等損益	3,771,109	88,883,877
営業収益合計	1,246,277,951	861,140,134
営業費用		
受託者報酬	1,748,168	1,602,075
委託者報酬	49,531,381	45,392,170
その他費用	466,119	427,162
営業費用合計	51,745,668	47,421,407
営業利益	1,194,532,283	813,718,727
経常利益	1,194,532,283	813,718,727
当期純利益	1,194,532,283	813,718,727
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	22,392,307	4,006,599
期首剰余金又は期首欠損金()	322,766,268	105,432,141
剰余金増加額又は欠損金減少額	89,961,307	25,232,150
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	88,544,889	23,378,770
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,416,418	1,853,380
剰余金減少額又は欠損金増加額	25,244,782	19,078,185
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,610,415	15,803,689
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	19,634,367	3,274,496
分配金	808,658,092	819,131,279
期末剰余金又は期末欠損金()	105,432,141	102,166,955

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前特定期間の期末が休日のため、当特定期間は、平成26年5月13日から平成26年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第6期 特定期間 (平成26年5月12日現在)	第7期 特定期間 (平成26年11月10日現在)
1 特定期間の末日における受益権の総数 10,724,043,157口	1 特定期間の末日における受益権の総数 9,305,444,206口
2 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0098円 (1万口当たり純資産額 10,098円)	2 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0110円 (1万口当たり純資産額 10,110円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第6期 特定期間 （自 平成25年11月12日 至 平成26年5月12日）	第7期 特定期間 （自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日）
分配金の計算過程	<p>平成25年11月12日から平成25年12月10日までの計算期間末における分配対象金額5,256,267,352円（1万口当たり4,350円）のうち、144,980,858円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>平成25年12月11日から平成26年1月10日までの計算期間末における分配対象金額5,038,537,315円（1万口当たり4,388円）のうち、137,789,127円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年1月11日から平成26年2月10日までの計算期間末における分配対象金額4,956,253,459円（1万口当たり4,421円）のうち、134,508,051円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年2月11日から平成26年3月10日までの計算期間末における分配対象金額4,906,473,264円（1万口当たり4,462円）のうち、131,927,847円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年3月11日から平成26年4月10日までの計算期間末における分配対象金額4,900,312,220円（1万口当たり4,496円）のうち、130,763,692円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年4月11日から平成26年5月12日までの計算期間末における分配対象金額5,016,599,549円（1万口当たり4,677円）のうち、128,688,517円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p>	<p>平成26年5月13日から平成26年6月10日までの計算期間末における分配対象金額4,933,850,038円（1万口当たり4,716円）のうち、125,525,625円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年6月11日から平成26年7月10日までの計算期間末における分配対象金額4,801,586,921円（1万口当たり4,746円）のうち、121,380,299円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年7月11日から平成26年8月11日までの計算期間末における分配対象金額4,743,210,983円（1万口当たり4,780円）のうち、119,075,551円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年8月12日から平成26年9月10日までの計算期間末における分配対象金額4,665,363,919円（1万口当たり4,823円）のうち、116,076,534円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年9月11日から平成26年10月10日までの計算期間末における分配対象金額4,600,731,353円（1万口当たり4,853円）のうち、113,742,610円（1万口当たり120円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年10月11日から平成26年11月10日までの計算期間末における分配対象金額4,552,386,553円（1万口当たり4,892円）のうち、223,330,660円（1万口当たり240円）を分配金額としております。</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第6期 特定期間 (自 平成25年11月12日 至 平成26年5月12日)	第7期 特定期間 (自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日)
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、(その他の注記)2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第6期 特定期間 (平成26年5月12日現在)	第7期 特定期間 (平成26年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第6期 特定期間 (自平成25年11月12日 至平成26年5月12日)	第7期 特定期間 (自平成26年5月13日 至平成26年11月10日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

期別	第6期 特定期間 (自平成25年11月12日 至平成26年5月12日)	第7期 特定期間 (自平成26年5月13日 至平成26年11月10日)
期首元本額	12,824,750,310 円	10,724,043,157 円
期中追加設定元本額	940,580,406 円	546,106,019 円
期中一部解約元本額	3,041,287,559 円	1,964,704,970 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第6期 特定期間（自平成25年11月12日 至平成26年5月12日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	68,112,991 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	68,112,991 円

第7期 特定期間（自平成26年5月13日 至平成26年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	500,293,727 円
親投資信託受益証券	18,250 円
合計	500,311,977 円

3 デリバティブ取引関係

第6期 特定期間（自平成25年11月12日 至平成26年5月12日）

該当事項はありません。

第7期 特定期間（自平成26年5月13日 至平成26年11月10日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（平成26年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY（毎月分配型）	1,115,439.83	9,031,880,273	
合計		1,115,439.83	9,031,880,273	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（平成26年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	182,506,222	185,846,085	
合計		182,506,222	185,846,085	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型】
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第6期 特定期間 （平成26年5月12日現在）	第7期 特定期間 （平成26年11月10日現在）
資産の部		
流動資産		
預金	30,606,153	35,680,592
コール・ローン	109,885,606	113,306,522
投資信託受益証券	1,980,393,274	1,801,274,775
親投資信託受益証券	20,791,765	20,795,849
派生商品評価勘定	6,913,424	511,902
未収入金	-	22,872,000
未収利息	60	31
流動資産合計	2,148,590,282	1,994,441,671
資産合計	2,148,590,282	1,994,441,671
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	224,501	77,532,546
未払金	-	8,129,769
未払収益分配金	15,740,019	16,378,220
未払解約金	25,371,806	-
未払受託者報酬	60,167	55,054
未払委託者報酬	1,704,642	1,559,785
その他未払費用	16,034	14,672
流動負債合計	43,117,169	103,670,046
負債合計	43,117,169	103,670,046
純資産の部		
元本等		
元本	3,148,003,823	3,275,644,097
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,042,530,710	1,384,872,472
（分配準備積立金）	236,750,388	289,654,025
元本等合計	2,105,473,113	1,890,771,625
純資産合計	2,105,473,113	1,890,771,625
負債純資産合計	2,148,590,282	1,994,441,671

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第6期 特定期間 (自 平成25年11月12日 至 平成26年5月12日)	第7期 特定期間 (自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日)
営業収益		
受取配当金	187,920,911	191,674,038
受取利息	17,061	10,132
有価証券売買等損益	79,513,979	380,086,414
為替差損益	2,846,058	415,214
営業収益合計	105,577,935	187,987,030
営業費用		
受託者報酬	332,118	338,370
委託者報酬	9,409,948	9,586,974
その他費用	140,126	158,695
営業費用合計	9,882,192	10,084,039
営業利益	95,695,743	198,071,069
経常利益	95,695,743	198,071,069
当期純利益	95,695,743	198,071,069
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	2,395,194	620,970
期首剰余金又は期首欠損金 ()	1,140,833,802	1,042,530,710
剰余金増加額又は欠損金減少額	175,244,933	143,176,358
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	175,244,933	143,176,358
剰余金減少額又は欠損金増加額	79,779,218	189,757,665
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	79,779,218	189,757,665
分配金	95,253,560	97,068,416
期末剰余金又は期末欠損金 ()	1,042,530,710	1,384,872,472

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 (3)為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益、為替差損益 約定日基準で計上しております。
4 その他	当ファンドの前特定期間の期末が休日のため、当特定期間は、平成26年5月13日から平成26年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第6期 特定期間 （平成26年5月12日現在）		第7期 特定期間 （平成26年11月10日現在）	
1 特定期間の末日における受益権の総数	3,148,003,823口	1 特定期間の末日における受益権の総数	3,275,644,097口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額		2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	
元本の欠損	1,042,530,710円	元本の欠損	1,384,872,472円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額		3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.6688円	1口当たり純資産額	0.5772円
（1万口当たり純資産額）	6,688円）	（1万口当たり純資産額）	5,772円）

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別 項 目	第6期 特定期間 （自 平成25年11月12日 至 平成26年5月12日）	第7期 特定期間 （自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日）
分配金の計算過程	<p>平成25年11月12日から平成25年12月10日までの計算期間末における分配対象金額521,397,395円（1万口当たり1,566円）のうち、16,643,500円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成25年12月11日から平成26年1月10日までの計算期間末における分配対象金額507,243,721円（1万口当たり1,612円）のうち、15,723,724円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年1月11日から平成26年2月10日までの計算期間末における分配対象金額518,301,751円（1万口当たり1,655円）のうち、15,658,033円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年2月11日から平成26年3月10日までの計算期間末における分配対象金額536,145,287円（1万口当たり1,702円）のうち、15,744,766円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年3月11日から平成26年4月10日までの計算期間末における分配対象金額549,402,477円（1万口当たり1,744円）のうち、15,743,518円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年4月11日から平成26年5月12日までの計算期間末における分配対象金額562,105,327円（1万口当たり1,785円）のうち、15,740,019円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>	<p>平成26年5月13日から平成26年6月10日までの計算期間末における分配対象金額585,249,135円（1万口当たり1,826円）のうち、16,018,652円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年6月11日から平成26年7月10日までの計算期間末における分配対象金額605,107,238円（1万口当たり1,869円）のうち、16,182,162円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年7月11日から平成26年8月11日までの計算期間末における分配対象金額616,651,013円（1万口当たり1,909円）のうち、16,149,638円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年8月12日から平成26年9月10日までの計算期間末における分配対象金額618,638,081円（1万口当たり1,955円）のうち、15,818,810円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年9月11日から平成26年10月10日までの計算期間末における分配対象金額660,336,542円（1万口当たり1,998円）のうち、16,520,934円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p> <p>平成26年10月11日から平成26年11月10日までの計算期間末における分配対象金額672,353,579円（1万口当たり2,052円）のうち、16,378,220円（1万口当たり50円）を分配金額としております。</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第6期 特定期間 (自 平成25年11月12日 至 平成26年5月12日)	第7期 特定期間 (自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日)
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、デリバティブ取引及びコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、(その他の注記)2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p> <p>デリバティブ取引は、為替予約取引であり、外貨建有価証券の買付代金等の実需に対応する取引及び信託約款及びデリバティブ取引に関する社内規定に従って為替変動リスクを回避することを目的として行う取引です。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p> <p>また、(その他の注記)の3 デリバティブ取引関係の取引の時価等に関する事項におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第6期 特定期間 (平成26年5月12日現在)	第7期 特定期間 (平成26年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 為替予約取引については、（その他の注記）の3 デリバティブ取引関係の取引の時価等に関する事項に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第6期 特定期間 (自平成25年11月12日 至平成26年5月12日)	第7期 特定期間 (自平成26年5月13日 至平成26年11月10日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

期別	第6期 特定期間 (自平成25年11月12日 至平成26年5月12日)	第7期 特定期間 (自平成26年5月13日 至平成26年11月10日)
期首元本額	3,415,094,353 円	3,148,003,823 円
期中追加設定元本額	234,343,638 円	547,304,939 円
期中一部解約元本額	501,434,168 円	419,664,665 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第6期 特定期間（自平成25年11月12日 至平成26年5月12日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	28,318,997 円
親投資信託受益証券	0 円
合計	28,318,997 円

第7期 特定期間（自平成26年5月13日 至平成26年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	138,810,623 円
親投資信託受益証券	2,042 円
合計	138,808,581 円

3 デリバティブ取引関係

第6期 特定期間（自 平成25年11月12日 至 平成26年5月12日）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建 USドル	2,030,176,676	-	2,023,487,753	6,688,923
合 計		2,030,176,676	-	2,023,487,753	6,688,923

（注）1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。

2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

3 ヘッジ会計が適用されている取引はありません。

第7期 特定期間（自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建 USドル	1,750,366,628	-	1,827,387,272	77,020,644
合 計		1,750,366,628	-	1,827,387,272	77,020,644

（注）1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。

2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

3 ヘッジ会計が適用されている取引はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（平成26年11月10日現在）

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
USドル	投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD（毎月分配型）	347,994.26	15,750,916.19	
		合計 （邦貨換算）	347,994.26	(1,801,274,775)	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（平成26年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	20,422,125	20,795,849	
合計		20,422,125	20,795,849	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

有価証券明細表注記

通貨	銘柄数	組入時価比率	合計金額に対する比率
USドル	投資信託受益証券 1 銘柄	95.27%	100.00%

（注）「組入時価比率」については、組入時価の純資産総額に対する割合を示すものです。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「その他の注記（デリバティブ取引関係）」の「取引の時価等に関する事項」に記載されております。

【野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型】**野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型****野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型****野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型****野村エマージング債券投信（マネープールファンド）年2回決算型**

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、第10期計算期間(平成26年5月13日から平成26年11月10日まで)の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第9期 （平成26年5月12日現在）	第10期 （平成26年11月10日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	39,513,393	22,283,948
投資信託受益証券	926,013,170	574,491,601
親投資信託受益証券	10,576,941	10,579,018
未収利息	21	6
流動資産合計	976,103,525	607,354,573
資産合計	976,103,525	607,354,573
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	757,857	465,091
未払解約金	-	3,206,860
未払受託者報酬	161,329	133,375
未払委託者報酬	4,571,080	3,778,882
その他未払費用	42,962	35,506
流動負債合計	5,533,228	7,619,714
負債合計	5,533,228	7,619,714
純資産の部		
元本等		
元本	757,857,359	465,091,486
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	212,712,938	134,643,373
（分配準備積立金）	55,759,211	35,897,841
元本等合計	970,570,297	599,734,859
純資産合計	970,570,297	599,734,859
負債純資産合計	976,103,525	607,354,573

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第9期 (自 平成25年11月12日 至 平成26年5月12日)	第10期 (自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日)
営業収益		
受取配当金	6,800,000	4,300,000
受取利息	4,864	3,245
有価証券売買等損益	52,005,465	9,980,508
営業収益合計	58,810,329	14,283,753
営業費用		
受託者報酬	161,329	133,375
委託者報酬	4,571,080	3,778,882
その他費用	42,962	35,506
営業費用合計	4,775,371	3,947,763
営業利益	54,034,958	10,335,990
経常利益	54,034,958	10,335,990
当期純利益	54,034,958	10,335,990
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	2,577,034	6,586,249
期首剰余金又は期首欠損金 ()	191,545,652	212,712,938
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,160,565	4,020,618
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,160,565	4,020,618
剰余金減少額又は欠損金増加額	31,693,346	85,374,833
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	31,693,346	85,374,833
分配金	757,857	465,091
期末剰余金又は期末欠損金 ()	212,712,938	134,643,373

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前計算期間の期末が休日のため、当計算期間は、平成26年5月13日から平成26年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第9期 (平成26年5月12日現在)	第10期 (平成26年11月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 757,857,359口	1 計算期間の末日における受益権の総数 465,091,486口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2807円 (1万口当たり純資産額 12,807円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2895円 (1万口当たり純資産額 12,895円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別	第9期 (自平成25年11月12日 至平成26年5月12日)	第10期 (自平成26年5月13日 至平成26年11月10日)
項 目		
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等収益(6,187,875円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(156,953,727円)、及び分配準備積立金(50,329,193円)より、分配対象収益は213,470,795円(1万口当たり2,816円)であり、うち757,857円(1万口当たり10円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等収益(2,088,782円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(98,745,532円)、及び分配準備積立金(34,274,150円)より、分配対象収益は135,108,464円(1万口当たり2,904円)であり、うち465,091円(1万口当たり10円)を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第9期 （自 平成25年11月12日 至 平成26年5月12日）	第10期 （自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第9期 (平成26年5月12日現在)	第10期 (平成26年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第9期 (自平成25年11月12日 至平成26年5月12日)	第10期 (自平成26年5月13日 至平成26年11月10日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

期別	第9期 (自平成25年11月12日 至平成26年5月12日)	第10期 (自平成26年5月13日 至平成26年11月10日)
期首元本額	899,742,621 円	757,857,359 円
期中追加設定元本額	8,838,483 円	13,917,851 円
期中一部解約元本額	150,723,745 円	306,683,724 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第9期（自平成25年11月12日 至平成26年5月12日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	49,062,607 円
親投資信託受益証券	2,078 円
合計	49,064,685 円

第10期（自平成26年5月13日 至平成26年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	1,985,480 円
親投資信託受益証券	2,077 円
合計	1,987,557 円

3 デリバティブ取引関係

第9期（自平成25年11月12日 至平成26年5月12日）

該当事項はありません。

第10期（自平成26年5月13日 至平成26年11月10日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（平成26年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスJPY（年2回決算型）	44,322.70	574,491,601	
合計		44,322.70	574,491,601	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（平成26年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	10,388,902	10,579,018	
合計		10,388,902	10,579,018	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第9期 （平成26年5月12日現在）	第10期 （平成26年11月10日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	15,202,983	14,695,578
投資信託受益証券	380,784,507	382,210,676
親投資信託受益証券	5,183,394	5,184,412
未収入金	-	3,500,000
未収利息	8	4
流動資産合計	401,170,892	405,590,670
資産合計	401,170,892	405,590,670
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	235,193	221,746
未払解約金	549,618	5,447,468
未払受託者報酬	62,177	64,588
未払委託者報酬	1,761,753	1,829,952
その他未払費用	16,516	17,159
流動負債合計	2,625,257	7,580,913
負債合計	2,625,257	7,580,913
純資産の部		
元本等		
元本	235,193,831	221,746,688
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	163,351,804	176,263,069
（分配準備積立金）	114,881,178	110,075,765
元本等合計	398,545,635	398,009,757
純資産合計	398,545,635	398,009,757
負債純資産合計	401,170,892	405,590,670

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第9期 (自 平成25年11月12日 至 平成26年5月12日)	第10期 (自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日)
営業収益		
受取配当金	2,600,000	2,600,000
受取利息	2,219	1,007
有価証券売買等損益	32,617,574	22,727,187
営業収益合計	35,219,793	25,328,194
営業費用		
受託者報酬	62,177	64,588
委託者報酬	1,761,753	1,829,952
その他費用	16,516	17,159
営業費用合計	1,840,446	1,911,699
営業利益	33,379,347	23,416,495
経常利益	33,379,347	23,416,495
当期純利益	33,379,347	23,416,495
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	857,429	1,079,466
期首剰余金又は期首欠損金 ()	156,539,774	163,351,804
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,198,807	1,195,451
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,198,807	1,195,451
剰余金減少額又は欠損金増加額	34,673,502	10,399,469
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	34,673,502	10,399,469
分配金	235,193	221,746
期末剰余金又は期末欠損金 ()	163,351,804	176,263,069

（3）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前計算期間の期末が休日のため、当計算期間は、平成26年5月13日から平成26年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第9期 (平成26年5月12日現在)	第10期 (平成26年11月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 235,193,831口	1 計算期間の末日における受益権の総数 221,746,688口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6945円 (1万口当たり純資産額 16,945円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.7949円 (1万口当たり純資産額 17,949円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別	第9期 (自平成25年11月12日 至平成26年5月12日)	第10期 (自平成26年5月13日 至平成26年11月10日)
項 目		
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等収益(2,456,051円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(71,398,777円)、及び分配準備積立金(112,660,320円)より、分配対象収益は186,515,148円(1万口当たり7,930円)であり、うち235,193円(1万口当たり10円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等収益(2,381,393円)、費用控除後有価証券売買等損益(291,088円)、収益調整金(68,071,378円)、及び分配準備積立金(107,625,030円)より、分配対象収益は178,368,889円(1万口当たり8,043円)であり、うち221,746円(1万口当たり10円)を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第9期 （自 平成25年11月12日 至 平成26年5月12日）	第10期 （自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第9期 (平成26年5月12日現在)	第10期 (平成26年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第9期 (自平成25年11月12日 至平成26年5月12日)	第10期 (自平成26年5月13日 至平成26年11月10日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

項 目	期 別 第9期 (自平成25年11月12日 至平成26年5月12日)	第10期 (自平成26年5月13日 至平成26年11月10日)
期首元本額	283,958,345 円	235,193,831 円
期中追加設定元本額	14,581,204 円	1,617,542 円
期中一部解約元本額	63,345,718 円	15,064,685 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第9期（自平成25年11月12日 至平成26年5月12日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	31,954,286 円
親投資信託受益証券	1,018 円
合計	31,955,304 円

第10期（自平成26年5月13日 至平成26年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	21,722,324 円
親投資信託受益証券	1,018 円
合計	21,723,342 円

3 デリバティブ取引関係

第9期（自平成25年11月12日 至平成26年5月12日）

該当事項はありません。

第10期（自平成26年5月13日 至平成26年11月10日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（平成26年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスAUD（年2回決算型）	20,774.11	382,210,676	
合計		20,774.11	382,210,676	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（平成26年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	5,091,243	5,184,412	
合計		5,091,243	5,184,412	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第9期 (平成26年5月12日現在)	第10期 (平成26年11月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	61,026,543	50,799,919
投資信託受益証券	1,594,363,054	1,506,593,284
親投資信託受益証券	21,709,043	21,713,307
未収利息	33	13
流動資産合計	1,677,098,673	1,579,106,523
資産合計	1,677,098,673	1,579,106,523
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,112,691	1,012,045
未払解約金	6,999	1,097,880
未払受託者報酬	266,525	265,714
未払委託者報酬	7,551,722	7,528,446
その他未払費用	71,016	70,790
流動負債合計	9,008,953	9,974,875
負債合計	9,008,953	9,974,875
純資産の部		
元本等		
元本	1,112,691,784	1,012,045,080
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	555,397,936	557,086,568
（分配準備積立金）	423,076,202	380,646,773
元本等合計	1,668,089,720	1,569,131,648
純資産合計	1,668,089,720	1,569,131,648
負債純資産合計	1,677,098,673	1,579,106,523

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第9期 (自 平成25年11月12日 至 平成26年5月12日)	第10期 (自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日)
営業収益		
受取配当金	11,300,000	10,400,000
受取利息	8,350	4,775
有価証券売買等損益	279,462,368	56,234,494
営業収益合計	290,770,718	66,639,269
営業費用		
受託者報酬	266,525	265,714
委託者報酬	7,551,722	7,528,446
その他費用	71,016	70,790
営業費用合計	7,889,263	7,864,950
営業利益	282,881,455	58,774,319
経常利益	282,881,455	58,774,319
当期純利益	282,881,455	58,774,319
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	29,798,537	8,034,585
期首剰余金又は期首欠損金 ()	375,536,075	555,397,936
剰余金増加額又は欠損金減少額	23,589,786	35,041,546
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	23,589,786	35,041,546
剰余金減少額又は欠損金増加額	95,698,152	83,080,603
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	95,698,152	83,080,603
分配金	1,112,691	1,012,045
期末剰余金又は期末欠損金 ()	555,397,936	557,086,568

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前計算期間の期末が休日のため、当計算期間は、平成26年5月13日から平成26年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第9期 (平成26年5月12日現在)	第10期 (平成26年11月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 1,112,691,784口	1 計算期間の末日における受益権の総数 1,012,045,080口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4991円 (1万口当たり純資産額 14,991円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5505円 (1万口当たり純資産額 15,505円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別	第9期 (自平成25年11月12日 至平成26年5月12日)	第10期 (自平成26年5月13日 至平成26年11月10日)
項 目		
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等収益(10,921,357円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(168,781,786円)、及び分配準備積立金(413,267,536円)より、分配対象収益は592,970,679円(1万口当たり5,329円)であり、うち1,112,691円(1万口当たり10円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等収益(8,944,149円)、費用控除後有価証券売買等損益(10,311,335円)、収益調整金(176,568,494円)、及び分配準備積立金(362,403,334円)より、分配対象収益は558,227,312円(1万口当たり5,515円)であり、うち1,012,045円(1万口当たり10円)を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第9期 （自 平成25年11月12日 至 平成26年5月12日）	第10期 （自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第9期 (平成26年5月12日現在)	第10期 (平成26年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第9期 (自平成25年11月12日 至平成26年5月12日)	第10期 (自平成26年5月13日 至平成26年11月10日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

期別	第9期 (自平成25年11月12日 至平成26年5月12日)	第10期 (自平成26年5月13日 至平成26年11月10日)
期首元本額	1,401,336,091 円	1,112,691,784 円
期中追加設定元本額	71,008,153 円	66,769,434 円
期中一部解約元本額	359,652,460 円	167,416,138 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第9期（自平成25年11月12日 至平成26年5月12日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	249,820,404 円
親投資信託受益証券	4,265 円
合計	249,824,669 円

第10期（自平成26年5月13日 至平成26年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	48,144,369 円
親投資信託受益証券	4,264 円
合計	48,148,633 円

3 デリバティブ取引関係

第9期（自平成25年11月12日 至平成26年5月12日）

該当事項はありません。

第10期（自平成26年5月13日 至平成26年11月10日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（平成26年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスBRL（年2回決算型）	95,377.88	1,506,593,284	
合計		95,377.88	1,506,593,284	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（平成26年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	21,323,095	21,713,307	
合計		21,323,095	21,713,307	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型】
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第9期 （平成26年5月12日現在）	第10期 （平成26年11月10日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,117,300	1,758,510
投資信託受益証券	35,981,021	32,651,631
親投資信託受益証券	274,083	274,137
未収利息	1	-
流動資産合計	38,372,405	34,684,278
資産合計	38,372,405	34,684,278
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	29,509	24,699
未払受託者報酬	5,708	5,841
未払委託者報酬	161,683	165,361
その他未払費用	1,470	1,487
流動負債合計	198,370	197,388
負債合計	198,370	197,388
純資産の部		
元本等		
元本	29,509,847	24,699,984
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	8,664,188	9,786,906
（分配準備積立金）	9,597,691	8,240,895
元本等合計	38,174,035	34,486,890
純資産合計	38,174,035	34,486,890
負債純資産合計	38,372,405	34,684,278

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第9期 (自 平成25年11月12日 至 平成26年5月12日)	第10期 (自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日)
営業収益		
受取配当金	400,000	300,000
受取利息	175	37
有価証券売買等損益	3,462,948	2,570,664
営業収益合計	3,863,123	2,870,701
営業費用		
受託者報酬	5,708	5,841
委託者報酬	161,683	165,361
その他費用	1,470	1,487
営業費用合計	168,861	172,689
営業利益	3,694,262	2,698,012
経常利益	3,694,262	2,698,012
当期純利益	3,694,262	2,698,012
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	80,125	158,190
期首剰余金又は期首欠損金 ()	5,117,581	8,664,188
剰余金増加額又は欠損金減少額	136,779	68,562
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	136,779	68,562
剰余金減少額又は欠損金増加額	174,800	1,460,967
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	174,800	1,460,967
分配金	29,509	24,699
期末剰余金又は期末欠損金 ()	8,664,188	9,786,906

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前計算期間の期末が休日のため、当計算期間は、平成26年5月13日から平成26年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第9期 （平成26年5月12日現在）	第10期 （平成26年11月10日現在）
1 計算期間の末日における受益権の総数 29,509,847口	1 計算期間の末日における受益権の総数 24,699,984口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2936円 （1万口当たり純資産額 12,936円）	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3962円 （1万口当たり純資産額 13,962円）

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別	第9期 （自 平成25年11月12日 至 平成26年5月12日）	第10期 （自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日）
項 目		
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等収益（382,310円）、費用控除後有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（3,068,187円）、及び分配準備積立金（9,244,890円）より、分配対象収益は12,695,387円（1万口当たり4,302円）であり、うち29,509円（1万口当たり10円）を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等収益（280,938円）、費用控除後有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（2,634,433円）、及び分配準備積立金（7,984,656円）より、分配対象収益は10,900,027円（1万口当たり4,412円）であり、うち24,699円（1万口当たり10円）を分配金額としております。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第9期 (自平成25年11月12日 至平成26年5月12日)	第10期 (自平成26年5月13日 至平成26年11月10日)
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、(その他の注記)2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第9期 (平成26年5月12日現在)	第10期 (平成26年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第9期 (自平成25年11月12日 至平成26年5月12日)	第10期 (自平成26年5月13日 至平成26年11月10日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

期別	第9期 (自平成25年11月12日 至平成26年5月12日)	第10期 (自平成26年5月13日 至平成26年11月10日)
期首元本額	29,902,913 円	29,509,847 円
期中追加設定元本額	647,290 円	226,215 円
期中一部解約元本額	1,040,356 円	5,036,078 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第9期（自平成25年11月12日 至平成26年5月12日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	3,424,690 円
親投資信託受益証券	54 円
合計	3,424,744 円

第10期（自平成26年5月13日 至平成26年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	2,389,736 円
親投資信託受益証券	54 円
合計	2,389,790 円

3 デリバティブ取引関係

第9期（自平成25年11月12日 至平成26年5月12日）

該当事項はありません。

第10期（自平成26年5月13日 至平成26年11月10日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（平成26年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスZAR（年2回決算型）	2,326.14	32,651,631	
合計		2,326.14	32,651,631	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（平成26年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	269,211	274,137	
合計		269,211	274,137	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（マネープールファンド）年2回決算型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第9期 （平成26年5月12日現在）	第10期 （平成26年11月10日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	25,633	32,935
親投資信託受益証券	3,271,108	3,263,855
流動資産合計	3,296,741	3,296,790
資産合計	3,296,741	3,296,790
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	50	-
未払委託者報酬	447	74
その他未払費用	94	26
流動負債合計	591	100
負債合計	591	100
純資産の部		
元本等		
元本	3,291,836	3,291,836
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,314	4,854
（分配準備積立金）	1,365	1,576
元本等合計	3,296,150	3,296,690
純資産合計	3,296,150	3,296,690
負債純資産合計	3,296,741	3,296,790

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第9期 (自 平成25年11月12日 至 平成26年5月12日)	第10期 (自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日)
営業収益		
受取利息	44	1
有価証券売買等損益	1,062	747
営業収益合計	1,106	748
営業費用		
受託者報酬	50	-
委託者報酬	447	74
その他費用	94	26
営業費用合計	591	100
営業利益	515	648
経常利益	515	648
当期純利益	515	648
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	30	99
期首剰余金又は期首欠損金 ()	18,208	4,314
剰余金増加額又は欠損金減少額	742	1,406
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	742	1,406
剰余金減少額又は欠損金増加額	15,121	1,415
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	15,121	1,415
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金 ()	4,314	4,854

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前計算期間の期末が休日のため、当計算期間は、平成26年5月13日から平成26年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第9期 （平成26年5月12日現在）		第10期 （平成26年11月10日現在）	
1 計算期間の末日における受益権の総数	3,291,836口	1 計算期間の末日における受益権の総数	3,291,836口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0013円	1口当たり純資産額	1.0015円
（1万口当たり純資産額）	10,013円）	（1万口当たり純資産額）	10,015円）

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項 目	期 別	第9期 （自 平成25年11月12日 至 平成26年5月12日）	第10期 （自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日）
分配金の計算過程		計算期間末における費用控除後配当等収益（18円）、費用控除後有価証券売買等損益（467円）、収益調整金（2,949円）、及び分配準備積立金（880円）より、分配対象収益は4,314円（1万口当たり13円）となりましたが、当期の分配は見送りとさせていただきます。	計算期間末における費用控除後配当等収益（1円）、費用控除後有価証券売買等損益（548円）、収益調整金（3,278円）、及び分配準備積立金（1,027円）より、分配対象収益は4,854円（1万口当たり14円）となりましたが、当期の分配は見送りとさせていただきます。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第9期 (自 平成25年11月12日 至 平成26年5月12日)	第10期 (自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日)
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、(その他の注記)2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第9期 (平成26年5月12日現在)	第10期 (平成26年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第9期 (自平成25年11月12日 至平成26年5月12日)	第10期 (自平成26年5月13日 至平成26年11月10日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

期別	第9期 (自平成25年11月12日 至平成26年5月12日)	第10期 (自平成26年5月13日 至平成26年11月10日)
期首元本額	15,610,867 円	3,291,836 円
期中追加設定元本額	674,578 円	1,081,570 円
期中一部解約元本額	12,993,609 円	1,081,570 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第9期（自平成25年11月12日 至平成26年5月12日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	638 円
合計	638 円

第10期（自平成26年5月13日 至平成26年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	961 円
合計	961 円

3 デリバティブ取引関係

第9期（自平成25年11月12日 至平成26年5月12日）

該当事項はありません。

第10期（自平成26年5月13日 至平成26年11月10日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（平成26年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額（口）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & Dマネープールマザーファンド	3,205,200	3,263,855	
合計		3,205,200	3,263,855	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型】**野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型****野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型****野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型**

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、第7期計算期間(平成26年5月13日から平成26年11月10日まで)の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第6期 （平成26年5月12日現在）	第7期 （平成26年11月10日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,510,504	8,291,681
投資信託受益証券	84,862,524	127,971,297
親投資信託受益証券	1,333,925	1,334,187
未収利息	2	2
流動資産合計	90,706,955	137,597,167
資産合計	90,706,955	137,597,167
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	66,560	90,017
未払解約金	-	3,706,273
未払受託者報酬	14,610	19,084
未払委託者報酬	413,910	540,657
その他未払費用	3,847	5,026
流動負債合計	498,927	4,361,057
負債合計	498,927	4,361,057
純資産の部		
元本等		
元本	66,560,470	90,017,570
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	23,647,558	43,218,540
（分配準備積立金）	12,509,698	15,648,971
元本等合計	90,208,028	133,236,110
純資産合計	90,208,028	133,236,110
負債純資産合計	90,706,955	137,597,167

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第6期 (自 平成25年11月12日 至 平成26年5月12日)	第7期 (自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日)
営業収益		
受取配当金	800,000	900,000
受取利息	582	339
有価証券売買等損益	4,060,860	10,109,035
営業収益合計	4,861,442	11,009,374
営業費用		
受託者報酬	14,610	19,084
委託者報酬	413,910	540,657
その他費用	3,847	5,026
営業費用合計	432,367	564,767
営業利益	4,429,075	10,444,607
経常利益	4,429,075	10,444,607
当期純利益	4,429,075	10,444,607
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	359,621	222,092
期首剰余金又は期首欠損金 ()	22,522,379	23,647,558
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,507,281	10,369,959
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,507,281	10,369,959
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,384,996	931,475
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,384,996	931,475
分配金	66,560	90,017
期末剰余金又は期末欠損金 ()	23,647,558	43,218,540

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前計算期間の期末が休日のため、当計算期間は、平成26年5月13日から平成26年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第6期 (平成26年5月12日現在)	第7期 (平成26年11月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 66,560,470口	1 計算期間の末日における受益権の総数 90,017,570口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3553円 (1万口当たり純資産額 13,553円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4801円 (1万口当たり純資産額 14,801円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別	第6期 (自平成25年11月12日 至平成26年5月12日)	第7期 (自平成26年5月13日 至平成26年11月10日)
項 目		
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等収益(723,702円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(11,137,860円)、及び分配準備積立金(11,852,556円)より、分配対象収益は23,714,118円(1万口当たり3,562円)であり、うち66,560円(1万口当たり10円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等収益(844,429円)、費用控除後有価証券売買等損益(2,723,229円)、収益調整金(27,569,569円)、及び分配準備積立金(12,171,330円)より、分配対象収益は43,308,557円(1万口当たり4,811円)であり、うち90,017円(1万口当たり10円)を分配金額としております。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第6期 (自平成25年11月12日 至平成26年5月12日)	第7期 (自平成26年5月13日 至平成26年11月10日)
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、(その他の注記)2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第6期 (平成26年5月12日現在)	第7期 (平成26年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第6期 (自平成25年11月12日 至平成26年5月12日)	第7期 (自平成26年5月13日 至平成26年11月10日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

項 目	第6期 (自平成25年11月12日 至平成26年5月12日)	第7期 (自平成26年5月13日 至平成26年11月10日)
期首元本額	77,773,557 円	66,560,470 円
期中追加設定元本額	7,485,677 円	26,009,806 円
期中一部解約元本額	18,698,764 円	2,552,706 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第6期（自平成25年11月12日 至平成26年5月12日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	3,694,385 円
親投資信託受益証券	262 円
合計	3,694,647 円

第7期（自平成26年5月13日 至平成26年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	10,016,081 円
親投資信託受益証券	262 円
合計	10,016,343 円

3 デリバティブ取引関係

第6期（自平成25年11月12日 至平成26年5月12日）

該当事項はありません。

第7期（自平成26年5月13日 至平成26年11月10日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a. 株式

該当事項はありません。

b. 株式以外の有価証券

（平成26年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD（年2回決算型）	9,253.85	127,971,297	
合計		9,253.85	127,971,297	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（平成26年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	1,310,211	1,334,187	
合計		1,310,211	1,334,187	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（メキシコベソコース）年2回決算型】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第6期 (平成26年5月12日現在)	第7期 (平成26年11月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	133,107,650	88,875,933
投資信託受益証券	3,064,675,358	2,475,231,052
親投資信託受益証券	37,081,039	37,088,324
未収利息	72	24
流動資産合計	3,234,864,119	2,601,195,333
資産合計	3,234,864,119	2,601,195,333
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,123,639	1,550,114
未払解約金	2,027,128	4,779,311
未払受託者報酬	540,298	456,272
未払委託者報酬	15,308,507	12,927,798
その他未払費用	144,021	121,612
流動負債合計	20,143,593	19,835,107
負債合計	20,143,593	19,835,107
純資産の部		
元本等		
元本	2,123,639,401	1,550,114,366
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,091,081,125	1,031,245,860
（分配準備積立金）	427,185,213	428,591,161
元本等合計	3,214,720,526	2,581,360,226
純資産合計	3,214,720,526	2,581,360,226
負債純資産合計	3,234,864,119	2,601,195,333

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第6期 (自 平成25年11月12日 至 平成26年5月12日)	第7期 (自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日)
営業収益		
受取配当金	21,900,000	17,100,000
受取利息	17,308	9,309
有価証券売買等損益	394,090,462	254,562,979
営業収益合計	416,007,770	271,672,288
営業費用		
受託者報酬	540,298	456,272
委託者報酬	15,308,507	12,927,798
その他費用	144,021	121,612
営業費用合計	15,992,826	13,505,682
営業利益	400,014,944	258,166,606
経常利益	400,014,944	258,166,606
当期純利益	400,014,944	258,166,606
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	59,415,338	25,146,293
期首剰余金又は期首欠損金 ()	928,068,546	1,091,081,125
剰余金増加額又は欠損金減少額	39,555,362	29,018,873
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	39,555,362	29,018,873
剰余金減少額又は欠損金増加額	215,018,750	320,324,337
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	215,018,750	320,324,337
分配金	2,123,639	1,550,114
期末剰余金又は期末欠損金 ()	1,091,081,125	1,031,245,860

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前計算期間の期末が休日のため、当計算期間は、平成26年5月13日から平成26年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第6期 (平成26年5月12日現在)	第7期 (平成26年11月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 2,123,639,401口	1 計算期間の末日における受益権の総数 1,550,114,366口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5138円 (1万口当たり純資産額 15,138円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6653円 (1万口当たり純資産額 16,653円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別	第6期 (自平成25年11月12日 至平成26年5月12日)	第7期 (自平成26年5月13日 至平成26年11月10日)
項 目		
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等収益(20,923,049円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(663,895,912円)、及び分配準備積立金(408,385,803円)より、分配対象収益は1,093,204,764円(1万口当たり5,147円)であり、うち2,123,639円(1万口当たり10円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等収益(16,151,370円)、費用控除後有価証券売買等損益(108,609,659円)、収益調整金(602,654,699円)、及び分配準備積立金(305,380,246円)より、分配対象収益は1,032,795,974円(1万口当たり6,662円)であり、うち1,550,114円(1万口当たり10円)を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第6期 （自 平成25年11月12日 至 平成26年5月12日）	第7期 （自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日）
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、（その他の注記）2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第6期 (平成26年5月12日現在)	第7期 (平成26年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第6期 (自平成25年11月12日 至平成26年5月12日)	第7期 (自平成26年5月13日 至平成26年11月10日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

項 目	期 別	第6期 (自平成25年11月12日 至平成26年5月12日)	第7期 (自平成26年5月13日 至平成26年11月10日)
期首元本額		2,650,395,311 円	2,123,639,401 円
期中追加設定元本額		89,522,117 円	53,241,688 円
期中一部解約元本額		616,278,027 円	626,766,723 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第6期（自平成25年11月12日 至平成26年5月12日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	338,347,554 円
親投資信託受益証券	7,284 円
合計	338,354,838 円

第7期（自平成26年5月13日 至平成26年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	227,959,105 円
親投資信託受益証券	7,285 円
合計	227,966,390 円

3 デリバティブ取引関係

第6期（自平成25年11月12日 至平成26年5月12日）

該当事項はありません。

第7期（自平成26年5月13日 至平成26年11月10日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（平成26年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスMXN（年2回決算型）	150,868.78	2,475,231,052	
合計		150,868.78	2,475,231,052	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（平成26年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	36,421,805	37,088,324	
合計		36,421,805	37,088,324	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第6期 (平成26年5月12日現在)	第7期 (平成26年11月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	25,184,482	28,522,241
投資信託受益証券	700,161,537	561,485,218
親投資信託受益証券	11,613,441	11,615,722
未収利息	13	7
流動資産合計	736,959,473	601,623,188
資産合計	736,959,473	601,623,188
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	482,794	351,848
未払解約金	-	15,706,929
未払受託者報酬	115,767	100,555
未払委託者報酬	3,280,141	2,848,959
その他未払費用	30,812	26,754
流動負債合計	3,909,514	19,035,045
負債合計	3,909,514	19,035,045
純資産の部		
元本等		
元本	482,794,164	351,848,270
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	250,255,795	230,739,873
（分配準備積立金）	109,515,076	87,636,759
元本等合計	733,049,959	582,588,143
純資産合計	733,049,959	582,588,143
負債純資産合計	736,959,473	601,623,188

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第6期 (自 平成25年11月12日 至 平成26年5月12日)	第7期 (自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日)
営業収益		
受取配当金	4,900,000	3,400,000
受取利息	3,648	1,649
有価証券売買等損益	75,490,268	51,525,962
営業収益合計	80,393,916	54,927,611
営業費用		
受託者報酬	115,767	100,555
委託者報酬	3,280,141	2,848,959
その他費用	30,812	26,754
営業費用合計	3,426,720	2,976,268
営業利益	76,967,196	51,951,343
経常利益	76,967,196	51,951,343
当期純利益	76,967,196	51,951,343
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	4,575,758	3,799,838
期首剰余金又は期首欠損金 ()	217,224,820	250,255,795
剰余金増加額又は欠損金減少額	24,143,036	10,460,247
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	24,143,036	10,460,247
剰余金減少額又は欠損金増加額	63,020,705	77,775,826
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	63,020,705	77,775,826
分配金	482,794	351,848
期末剰余金又は期末欠損金 ()	250,255,795	230,739,873

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前計算期間の期末が休日のため、当計算期間は、平成26年5月13日から平成26年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第6期 (平成26年5月12日現在)	第7期 (平成26年11月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 482,794,164口	1 計算期間の末日における受益権の総数 351,848,270口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5183円 (1万口当たり純資産額 15,183円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6558円 (1万口当たり純資産額 16,558円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別	第6期 (自平成25年11月12日 至平成26年5月12日)	第7期 (自平成26年5月13日 至平成26年11月10日)
項 目		
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等収益(4,672,998円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(140,740,719円)、及び分配準備積立金(105,324,872円)より、分配対象収益は250,738,589円(1万口当たり5,193円)であり、うち482,794円(1万口当たり10円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等収益(3,157,819円)、費用控除後有価証券売買等損益(8,060,221円)、収益調整金(143,103,114円)、及び分配準備積立金(76,770,567円)より、分配対象収益は231,091,721円(1万口当たり6,567円)であり、うち351,848円(1万口当たり10円)を分配金額としております。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第6期 (自平成25年11月12日 至平成26年5月12日)	第7期 (自平成26年5月13日 至平成26年11月10日)
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、(その他の注記)2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第6期 (平成26年5月12日現在)	第7期 (平成26年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第6期 (自平成25年11月12日 至平成26年5月12日)	第7期 (自平成26年5月13日 至平成26年11月10日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

項目	第6期 (自平成25年11月12日 至平成26年5月12日)	第7期 (自平成26年5月13日 至平成26年11月10日)
期首元本額	596,327,471 円	482,794,164 円
期中追加設定元本額	60,227,183 円	20,088,199 円
期中一部解約元本額	173,760,490 円	151,034,093 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第6期（自平成25年11月12日 至平成26年5月12日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	71,025,031 円
親投資信託受益証券	2,282 円
合計	71,027,313 円

第7期（自平成26年5月13日 至平成26年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	47,713,148 円
親投資信託受益証券	2,281 円
合計	47,715,429 円

3 デリバティブ取引関係

第6期（自平成25年11月12日 至平成26年5月12日）

該当事項はありません。

第7期（自平成26年5月13日 至平成26年11月10日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（平成26年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスTRY（年2回決算型）	34,346.91	561,485,218	
合計		34,346.91	561,485,218	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（平成26年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	11,406,975	11,615,722	
合計		11,406,975	11,615,722	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第6期 (平成26年5月12日現在)	第7期 (平成26年11月10日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	2,856,771	3,087,863
コール・ローン	8,374,763	20,577,664
投資信託受益証券	274,203,276	273,573,546
親投資信託受益証券	4,444,022	4,444,895
派生商品評価勘定	948,780	46,992
未収入金	28,739,390	2,287,200
未収利息	4	5
流動資産合計	319,567,006	304,018,165
資産合計	319,567,006	304,018,165
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	92,218	11,777,730
未払金	-	1,257,856
未払解約金	30,102,864	1,499
未払受託者報酬	52,409	51,290
未払委託者報酬	1,484,816	1,453,391
その他未払費用	13,916	13,619
流動負債合計	31,746,223	14,555,385
負債合計	31,746,223	14,555,385
純資産の部		
元本等		
元本	360,975,545	400,851,209
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	73,154,762	111,388,429
（分配準備積立金）	17,984,605	17,042,547
元本等合計	287,820,783	289,462,780
純資産合計	287,820,783	289,462,780
負債純資産合計	319,567,006	304,018,165

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第6期 (自 平成25年11月12日 至 平成26年5月12日)	第7期 (自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日)
営業収益		
受取配当金	2,856,560	3,087,544
受取利息	2,525	1,461
有価証券売買等損益	12,133,723	35,622,645
為替差損益	98,592	684,278
営業収益合計	14,894,216	31,849,362
営業費用		
受託者報酬	52,409	51,290
委託者報酬	1,484,816	1,453,391
その他費用	51,468	77,812
営業費用合計	1,588,693	1,582,493
営業利益	13,305,523	33,431,855
経常利益	13,305,523	33,431,855
当期純利益	13,305,523	33,431,855
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	55,443	891,355
期首剰余金又は期首欠損金 ()	125,712,514	73,154,762
剰余金増加額又は欠損金減少額	44,102,446	12,543,793
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	44,102,446	12,543,793
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,794,774	18,236,960
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,794,774	18,236,960
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金 ()	73,154,762	111,388,429

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 (3)為替予約 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益、為替差損益 約定日基準で計上しております。
4 その他	当ファンドの前計算期間の期末が休日のため、当計算期間は、平成26年5月13日から平成26年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第6期 (平成26年5月12日現在)	第7期 (平成26年11月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 360,975,545口	1 計算期間の末日における受益権の総数 400,851,209口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 73,154,762円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 111,388,429円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7973円 (1万口当たり純資産額 7,973円)	3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7221円 (1万口当たり純資産額 7,221円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別	第6期 (自平成25年11月12日 至平成26年5月12日)	第7期 (自平成26年5月13日 至平成26年11月10日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等収益(2,449,690円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(17,049,684円)、及び分配準備積立金(15,534,915円)より、分配対象収益は35,034,289円(1万口当たり970円)となりましたが、当期の分配は見送りとさせていただきます。	計算期間末における費用控除後配当等収益(1,506,505円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(23,503,402円)、及び分配準備積立金(15,536,042円)より、分配対象収益は40,545,949円(1万口当たり1,011円)となりましたが、当期の分配は見送りとさせていただきます。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第6期 (自 平成25年11月12日 至 平成26年5月12日)	第7期 (自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日)
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、デリバティブ取引及びコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、(その他の注記)2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p> <p>デリバティブ取引は、為替予約取引であり、外貨建有価証券の買付代金等の実需に対応する取引及び信託約款及びデリバティブ取引に関する社内規定に従って為替変動リスクを回避することを目的として行う取引です。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p> <p>また、(その他の注記)の3 デリバティブ取引関係の取引の時価等に関する事項におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第6期 (平成26年5月12日現在)	第7期 (平成26年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 為替予約取引については、（その他の注記）の3 デリバティブ取引関係の取引の時価等に関する事項に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第6期 (自平成25年11月12日 至平成26年5月12日)	第7期 (自平成26年5月13日 至平成26年11月10日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

期別	第6期 (自平成25年11月12日 至平成26年5月12日)	第7期 (自平成26年5月13日 至平成26年11月10日)
期首元本額	521,227,585 円	360,975,545 円
期中追加設定元本額	21,756,638 円	102,734,393 円
期中一部解約元本額	182,008,678 円	62,858,729 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第6期（自平成25年11月12日 至平成26年5月12日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	12,613,156 円
親投資信託受益証券	873 円
合計	12,614,029 円

第7期（自平成26年5月13日 至平成26年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	32,496,360 円
親投資信託受益証券	873 円
合計	32,495,487 円

3 デリバティブ取引関係

第6期（自平成25年11月12日 至平成26年5月12日）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建 USドル	305,915,023	-	305,058,461	856,562
合 計		305,915,023	-	305,058,461	856,562

（注）1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。

2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

3 ヘッジ会計が適用されている取引はありません。

第7期（自平成26年5月13日 至平成26年11月10日）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建 USドル	262,342,854	-	274,073,592	11,730,738
合 計		262,342,854	-	274,073,592	11,730,738

（注）1 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。

- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
- ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いて評価しております。

2 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

3 ヘッジ会計が適用されている取引はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（平成26年11月10日現在）

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
USドル	投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD（年2回決算型）	35,076.96	2,392,213.59	
		合計 （邦貨換算）	35,076.96	(273,573,546)	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（平成26年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & Dマネーブルマザーファンド	4,365,016	4,444,895	
合計		4,365,016	4,444,895	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

有価証券明細表注記

通貨	銘柄数	組入時価比率	合計金額に対する比率
USドル	投資信託受益証券 1 銘柄	94.51%	100.00%

（注）「組入時価比率」については、組入時価の純資産総額に対する割合を示すものです。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「その他の注記（デリバティブ取引関係）」の「取引の時価等に関する事項」に記載されております。

(参考) T & D マネープールマザーファンドの状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

当ファンドは「T & D マネープールマザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンド受益証券です。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

科目	対象年月日	(平成26年5月12日現在)	(平成26年11月10日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		258,028,786	271,234,028
国債証券		1,509,930,457	1,499,988,372
未収利息		141	74
流動資産合計		1,767,959,384	1,771,222,474
資産合計		1,767,959,384	1,771,222,474
負債の部			
負債合計		-	-
純資産の部			
元本等			
元本		1,736,530,582	1,739,469,494
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金()		31,428,802	31,752,980
元本等合計		1,767,959,384	1,771,222,474
純資産合計		1,767,959,384	1,771,222,474
負債純資産合計		1,767,959,384	1,771,222,474

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として、市場価額のあるものについてはその終値（終値のないものについてはそれに準ずる価額）、金融商品取引所に上場されていないものについては、以下のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）値段</p> <p>金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）</p> <p>価額情報会社の提供する価額</p> <p>なお、買付にかかる約定日から1年以内で償還を迎える公社債等（償還日の前年応答日が到来したものを含む。）で価格変動性が限定的であり、償却原価法による評価方法が合理的かつ受益者の利害を害しないと投資信託委託会社が判断した場合には、当該方式によって評価しております。</p>
2 費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

(平成26年5月12日現在)		(平成26年11月10日現在)	
1 計算期間の末日における受益権の総数	1,736,530,582口	1 計算期間の末日における受益権の総数	1,739,469,494口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0181円	1口当たり純資産額	1.0183円
(1万口当たり純資産額)	10,181円)	(1万口当たり純資産額)	10,183円)

(その他の注記)

1 元本の移動

項目	対象年月日 (平成26年5月12日現在)	(平成26年11月10日現在)
期首元本額	1,765,859,961 円	1,736,530,582 円
期中追加設定元本額	2,981,346 円	3,992,733 円
期中一部解約元本額	32,310,725 円	1,053,821 円
期末元本額	1,736,530,582 円	1,739,469,494 円
元本の内訳*		
世界物価連動国債ファンド	111,233,927 円	111,233,927 円
野村エマージング債券投信(円コース)毎月分配型	88,894,868 円	88,894,868 円
野村エマージング債券投信(円コース)年2回決算型	10,388,902 円	10,388,902 円
野村エマージング債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	72,378,562 円	72,378,562 円
野村エマージング債券投信(豪ドルコース)年2回決算型	5,091,243 円	5,091,243 円
野村エマージング債券投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	743,452,592 円	743,452,592 円
野村エマージング債券投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	21,323,095 円	21,323,095 円
野村エマージング債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	4,555,789 円	4,555,789 円
野村エマージング債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型	269,211 円	269,211 円
野村エマージング債券投信(マネープールファンド)年2回決算型	3,212,954 円	3,205,200 円
T & Dインド中小型株ファンド	19,925,634 円	19,925,634 円
野村エマージング債券投信(カナダドルコース)毎月分配型	9,976,710 円	9,976,710 円
野村エマージング債券投信(カナダドルコース)年2回決算型	1,310,211 円	1,310,211 円
野村エマージング債券投信(メキシコペソコース)毎月分配型	200,165,843 円	200,165,843 円
野村エマージング債券投信(メキシコペソコース)年2回決算型	36,421,805 円	36,421,805 円
野村エマージング債券投信(トルコリラコース)毎月分配型	182,506,222 円	182,506,222 円
野村エマージング債券投信(トルコリラコース)年2回決算型	11,406,975 円	11,406,975 円
野村エマージング債券投信(金コース)毎月分配型	20,422,125 円	20,422,125 円
野村エマージング債券投信(金コース)年2回決算型	4,365,016 円	4,365,016 円
米国リート・プレミアムファンド(毎月分配型)円ヘッジ・コース	19,686,748 円	19,686,748 円
米国リート・プレミアムファンド(毎月分配型)通貨プレミアム・コース	162,257,843 円	162,257,843 円
豪州高配当株ツイン ファンド(毎月分配型)	4,916,905 円	4,916,905 円
米国リート・プレミアムファンド(年2回決算型)マネープール・コース	78,655 円	78,655 円
野村エマージング債券投信(米ドルコース)毎月分配型	992,086 円	3,938,752 円
野村エマージング債券投信(米ドルコース)年2回決算型	1,296,661 円	1,296,661 円
合計	1,736,530,582 円	1,739,469,494 円

*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2 売買目的有価証券の貸借対照表計上額等

(自 平成25年11月12日 至 平成26年5月12日)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	1,509,930,457 円	0 円
合計	1,509,930,457 円	0 円

(自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	1,499,988,372 円	0 円
合計	1,499,988,372 円	0 円

3 デリバティブ取引関係

(自 平成25年11月12日 至 平成26年5月12日)

該当事項はありません。

(自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

有価証券明細表

a. 株式

該当事項はありません。

b. 株式以外の有価証券

(平成26年11月10日現在)

種類	銘柄	額面総額(円)	評価額(円)	備考
国債証券	第473回国庫短期証券	380,000,000	379,998,214	
	第475回国庫短期証券	450,000,000	449,994,300	
	第476回国庫短期証券	250,000,000	249,999,780	
	第482回国庫短期証券	130,000,000	129,999,596	
	第486回国庫短期証券	30,000,000	29,999,970	
	第490回国庫短期証券	260,000,000	259,996,512	
合計		1,500,000,000	1,499,988,372	

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型】

- 1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヵ月毎に作成しております。
- 3．当ファンドは、第2期特定期間(平成26年5月13日から平成26年11月10日まで)の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第1期 特定期間 （平成26年5月12日現在）	第2期 特定期間 （平成26年11月10日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	18,378,417	54,167,822
投資信託受益証券	83,531,681	811,784,571
親投資信託受益証券	1,010,042	4,010,831
未収利息	10	14
流動資産合計	102,920,150	869,963,238
資産合計	102,920,150	869,963,238
負債の部		
流動負債		
未払金	10,000,000	10,000,000
未払収益分配金	894,317	7,553,264
未払解約金	-	5,417
未払受託者報酬	1,809	21,606
未払委託者報酬	51,327	612,162
その他未払費用	474	5,752
流動負債合計	10,947,927	18,198,201
負債合計	10,947,927	18,198,201
純資産の部		
元本等		
元本	89,431,756	755,326,406
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,540,467	96,438,631
（分配準備積立金）	5,990,632	66,161,216
元本等合計	91,972,223	851,765,037
純資産合計	91,972,223	851,765,037
負債純資産合計	102,920,150	869,963,238

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期 特定期間 (自 平成26年2月7日 至 平成26年5月12日)	第2期 特定期間 (自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日)
営業収益		
受取配当金	7,160,000	63,000,000
受取利息	210	2,633
有価証券売買等損益	5,588,277	26,953,679
営業収益合計	1,571,933	89,956,312
営業費用		
受託者報酬	2,727	92,635
委託者報酬	77,296	2,624,470
その他費用	697	24,640
営業費用合計	80,720	2,741,745
営業利益	1,491,213	87,214,567
経常利益	1,491,213	87,214,567
当期純利益	1,491,213	87,214,567
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	-	8,644
期首剰余金又は期首欠損金()	-	2,540,467
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,138,112	28,221,232
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	1
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,138,112	28,221,231
剰余金減少額又は欠損金増加額	1	130,264
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1	130,264
分配金	1,088,857	21,416,015
期末剰余金又は期末欠損金()	2,540,467	96,438,631

（3）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前特定期間の期末が休日のため、当特定期間は、平成26年5月13日から平成26年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第1期 特定期間 （平成26年5月12日現在）	第2期 特定期間 （平成26年11月10日現在）
1 特定期間の末日における受益権の総数 89,431,756口	1 特定期間の末日における受益権の総数 755,326,406口
2 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0284円 （1万口当たり純資産額 10,284円）	2 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1277円 （1万口当たり純資産額 11,277円）

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

期 別 項 目	第1期 特定期間 (自 平成26年2月7日 至 平成26年5月12日)	第2期 特定期間 (自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日)
分配金の計算過程	<p>平成26年2月7日から平成26年4月10日までの計算期間末における分配対象金額1,508,453円(1万口当たり387円)のうち、194,540円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>平成26年4月11日から平成26年5月12日までの計算期間末における分配対象金額10,545,367円(1万口当たり1,179円)のうち、894,317円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>	<p>平成26年5月13日から平成26年6月10日までの計算期間末における分配対象金額39,646,338円(1万口当たり1,194円)のうち、1,658,937円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>平成26年6月11日から平成26年7月10日までの計算期間末における分配対象金額60,067,040円(1万口当たり1,307円)のうち、2,297,622円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>平成26年7月11日から平成26年8月11日までの計算期間末における分配対象金額87,886,043円(1万口当たり1,434円)のうち、3,062,520円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>平成26年8月12日から平成26年9月10日までの計算期間末における分配対象金額104,823,336円(1万口当たり1,567円)のうち、3,344,271円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>平成26年9月11日から平成26年10月10日までの計算期間末における分配対象金額118,604,704円(1万口当たり1,694円)のうち、3,499,401円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>平成26年10月11日から平成26年11月10日までの計算期間末における分配対象金額160,825,117円(1万口当たり2,129円)のうち、7,553,264円(1万口当たり100円)を分配金額としております。</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第1期 特定期間 (自 平成26年2月7日 至 平成26年5月12日)	第2期 特定期間 (自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日)
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、(その他の注記)2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第1期 特定期間 (平成26年5月12日現在)	第2期 特定期間 (平成26年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第1期 特定期間 (自平成26年2月7日 至平成26年5月12日)	第2期 特定期間 (自平成26年5月13日 至平成26年11月10日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

期別	第1期 特定期間 (自平成26年2月7日 至平成26年5月12日)	第2期 特定期間 (自平成26年5月13日 至平成26年11月10日)
期首元本額	- 円	89,431,756 円
期中追加設定元本額	89,431,803 円	668,467,389 円
期中一部解約元本額	47 円	2,572,739 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第1期 特定期間（自平成26年2月7日 至平成26年5月12日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	4,868,076 円
親投資信託受益証券	1 円
合計	4,868,075 円

第2期 特定期間（自平成26年5月13日 至平成26年11月10日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	34,444,430 円
親投資信託受益証券	394 円
合計	34,444,824 円

3 デリバティブ取引関係

第1期 特定期間（自平成26年2月7日 至平成26年5月12日）

該当事項はありません。

第2期 特定期間（自平成26年5月13日 至平成26年11月10日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（平成26年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD（毎月分配型）	86,035.46	811,784,571	
合計		86,035.46	811,784,571	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（平成26年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & D マネープールマザーファンド	3,938,752	4,010,831	
合計		3,938,752	4,010,831	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、第2期計算期間(平成26年5月13日から平成26年11月10日まで)の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第1期 （平成26年5月12日現在）	第2期 （平成26年11月10日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	9,956,170	12,108,476
投資信託受益証券	90,663,122	206,561,754
親投資信託受益証券	1,320,130	1,320,389
未収利息	5	3
流動資産合計	101,939,427	219,990,622
資産合計	101,939,427	219,990,622
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	96,471	181,950
未払解約金	1,032,500	4,011,625
未払受託者報酬	5,289	27,541
未払委託者報酬	149,673	780,077
その他未払費用	1,377	7,286
流動負債合計	1,285,310	5,008,479
負債合計	1,285,310	5,008,479
純資産の部		
元本等		
元本	96,471,398	181,950,191
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,182,719	33,031,952
（分配準備積立金）	4,918,506	25,759,488
元本等合計	100,654,117	214,982,143
純資産合計	100,654,117	214,982,143
負債純資産合計	101,939,427	219,990,622

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第1期 (自 平成26年2月7日 至 平成26年5月12日)	第2期 (自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日)
営業収益		
受取配当金	5,220,000	2,500,000
受取利息	304	584
有価証券売買等損益	2,426,748	22,198,891
営業収益合計	2,793,556	24,699,475
営業費用		
受託者報酬	5,289	27,541
委託者報酬	149,673	780,077
その他費用	1,377	7,286
営業費用合計	156,339	814,904
営業利益	2,637,217	23,884,571
経常利益	2,637,217	23,884,571
当期純利益	2,637,217	23,884,571
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	15,448	417,364
期首剰余金又は期首欠損金 ()	-	4,182,719
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,674,737	5,770,975
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,674,737	5,770,975
剰余金減少額又は欠損金増加額	17,316	206,999
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	17,316	206,999
分配金	96,471	181,950
期末剰余金又は期末欠損金 ()	4,182,719	33,031,952

（3）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額を計上、未だ確定していない場合は入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 その他	当ファンドの前計算期間の期末が休日のため、当計算期間は、平成26年5月13日から平成26年11月10日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第1期 (平成26年5月12日現在)	第2期 (平成26年11月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 96,471,398口	1 計算期間の末日における受益権の総数 181,950,191口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0434円 (1万口当たり純資産額 10,434円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1815円 (1万口当たり純資産額 11,815円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

期 別	第1期 (自平成26年2月7日 至平成26年5月12日)	第2期 (自平成26年5月13日 至平成26年11月10日)
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後配当等収益(5,014,977円)、費用控除後有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(964円)、及び分配準備積立金(0円)より、分配対象収益は5,015,941円(1万口当たり519円)であり、うち96,471円(1万口当たり10円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後配当等収益(2,387,277円)、費用控除後有価証券売買等損益(18,738,592円)、収益調整金(7,272,464円)、及び分配準備積立金(4,815,569円)より、分配対象収益は33,213,902円(1万口当たり1,825円)であり、うち181,950円(1万口当たり10円)を分配金額としております。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第1期 (自 平成26年2月7日 至 平成26年5月12日)	第2期 (自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日)
1 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であります。</p> <p>有価証券等の金融商品に対して、信託約款及び委託会社で定めた投資ガイドラインや運用計画書等に従い、投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>金融商品の内容は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務となります。有価証券の詳細については、(その他の注記)2 有価証券関係に記載の通りです。</p> <p>有価証券に係るリスクとしては、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。</p>	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社においては、運用部門と独立した運用審査委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 価格変動リスク等の市場リスクに関しては、パフォーマンスの実績等の状況を常時分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第1期 (平成26年5月12日現在)	第2期 (平成26年11月10日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第1期 (自平成26年2月7日 至平成26年5月12日)	第2期 (自平成26年5月13日 至平成26年11月10日)
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

項 目	期 別	第1期 (自平成26年2月7日 至平成26年5月12日)	第2期 (自平成26年5月13日 至平成26年11月10日)
期首元本額		- 円	96,471,398 円
期中追加設定元本額		97,481,087 円	89,462,609 円
期中一部解約元本額		1,009,689 円	3,983,816 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第1期（自平成26年2月7日 至平成26年5月12日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	2,426,878 円
親投資信託受益証券	130 円
合計	2,426,748 円

第2期（自平成26年5月13日 至平成26年11月10日）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	22,012,318 円
親投資信託受益証券	259 円
合計	22,012,577 円

3 デリバティブ取引関係

第1期（自平成26年2月7日 至平成26年5月12日）

該当事項はありません。

第2期（自平成26年5月13日 至平成26年11月10日）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

a．株式

該当事項はありません。

b．株式以外の有価証券

（平成26年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
投資信託受益証券	エマージング・マーケット・デット・ ファンド・クラスUSD（年2回決算型）	18,385.41	206,561,754	
合計		18,385.41	206,561,754	

（注）投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（平成26年11月10日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	T & Dマネープールマザーファンド	1,296,661	1,320,389	
合計		1,296,661	1,320,389	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考) T & D マネープールマザーファンドの状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

当ファンドは「T & D マネープールマザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンド受益証券です。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

科目	対象年月日	(平成26年5月12日現在)	(平成26年11月10日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		258,028,786	271,234,028
国債証券		1,509,930,457	1,499,988,372
未収利息		141	74
流動資産合計		1,767,959,384	1,771,222,474
資産合計		1,767,959,384	1,771,222,474
負債の部			
負債合計		-	-
純資産の部			
元本等			
元本		1,736,530,582	1,739,469,494
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金()		31,428,802	31,752,980
元本等合計		1,767,959,384	1,771,222,474
純資産合計		1,767,959,384	1,771,222,474
負債純資産合計		1,767,959,384	1,771,222,474

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として、市場価額のあるものについてはその終値（終値のないものについてはそれに準ずる価額）、金融商品取引所に上場されていないものについては、以下のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）値段</p> <p>金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）</p> <p>価額情報会社の提供する価額</p> <p>なお、買付にかかる約定日から1年以内で償還を迎える公社債等（償還日の前年応答日が到来したものを含む。）で価格変動性が限定的であり、償却原価法による評価方法が合理的かつ受益者の利害を害しないと投資信託委託会社が判断した場合には、当該方式によって評価しております。</p>
2 費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

(平成26年5月12日現在)		(平成26年11月10日現在)	
1 計算期間の末日における受益権の総数	1,736,530,582口	1 計算期間の末日における受益権の総数	1,739,469,494口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0181円	1口当たり純資産額	1.0183円
(1万口当たり純資産額)	10,181円)	(1万口当たり純資産額)	10,183円)

(その他の注記)

1 元本の移動

項目	対象年月日	(平成26年5月12日現在)	(平成26年11月10日現在)
期首元本額		1,739,114,134 円	1,736,530,582 円
期中追加設定元本額		2,328,040 円	3,992,733 円
期中一部解約元本額		4,911,592 円	1,053,821 円
期末元本額		1,736,530,582 円	1,739,469,494 円
元本の内訳*			
世界物価連動国債ファンド		111,233,927 円	111,233,927 円
野村エマージング債券投信(円コース)毎月分配型		88,894,868 円	88,894,868 円
野村エマージング債券投信(円コース)年2回決算型		10,388,902 円	10,388,902 円
野村エマージング債券投信(豪ドルコース)毎月分配型		72,378,562 円	72,378,562 円
野村エマージング債券投信(豪ドルコース)年2回決算型		5,091,243 円	5,091,243 円
野村エマージング債券投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型		743,452,592 円	743,452,592 円
野村エマージング債券投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型		21,323,095 円	21,323,095 円
野村エマージング債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型		4,555,789 円	4,555,789 円
野村エマージング債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型		269,211 円	269,211 円
野村エマージング債券投信(マネープールファンド)年2回決算型		3,212,954 円	3,205,200 円
T & Dインド中小型株ファンド		19,925,634 円	19,925,634 円
野村エマージング債券投信(カナダドルコース)毎月分配型		9,976,710 円	9,976,710 円
野村エマージング債券投信(カナダドルコース)年2回決算型		1,310,211 円	1,310,211 円
野村エマージング債券投信(メキシコペソコース)毎月分配型		200,165,843 円	200,165,843 円
野村エマージング債券投信(メキシコペソコース)年2回決算型		36,421,805 円	36,421,805 円
野村エマージング債券投信(トルコリラコース)毎月分配型		182,506,222 円	182,506,222 円
野村エマージング債券投信(トルコリラコース)年2回決算型		11,406,975 円	11,406,975 円
野村エマージング債券投信(金コース)毎月分配型		20,422,125 円	20,422,125 円
野村エマージング債券投信(金コース)年2回決算型		4,365,016 円	4,365,016 円
米国リート・プレミアムファンド(毎月分配型)円ヘッジ・コース		19,686,748 円	19,686,748 円
米国リート・プレミアムファンド(毎月分配型)通貨プレミアム・コース		162,257,843 円	162,257,843 円
豪州高配当株ツイン ファンド(毎月分配型)		4,916,905 円	4,916,905 円
米国リート・プレミアムファンド(年2回決算型)マネープール・コース		78,655 円	78,655 円
野村エマージング債券投信(米ドルコース)毎月分配型		992,086 円	3,938,752 円
野村エマージング債券投信(米ドルコース)年2回決算型		1,296,661 円	1,296,661 円
合計		1,736,530,582 円	1,739,469,494 円

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2 売買目的有価証券の貸借対照表計上額等

(自 平成26年2月7日 至 平成26年5月12日)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	1,509,930,457 円	0 円
合計	1,509,930,457 円	0 円

(自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	1,499,988,372 円	0 円
合計	1,499,988,372 円	0 円

3 デリバティブ取引関係

(自 平成26年2月7日 至 平成26年5月12日)

該当事項はありません。

(自 平成26年5月13日 至 平成26年11月10日)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

有価証券明細表

a. 株式

該当事項はありません。

b. 株式以外の有価証券

(平成26年11月10日現在)

種類	銘柄	額面総額(円)	評価額(円)	備考
国債証券	第473回国庫短期証券	380,000,000	379,998,214	
	第475回国庫短期証券	450,000,000	449,994,300	
	第476回国庫短期証券	250,000,000	249,999,780	
	第482回国庫短期証券	130,000,000	129,999,596	
	第486回国庫短期証券	30,000,000	29,999,970	
	第490回国庫短期証券	260,000,000	259,996,512	
合計		1,500,000,000	1,499,988,372	

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）「エマージング・マーケット・デット・ファンド」の状況

エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスJPY（毎月分配型） / （年2回決算型）
エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスUSD（毎月分配型） / （年2回決算型）
エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスAUD（毎月分配型） / （年2回決算型）
エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスBRL（毎月分配型） / （年2回決算型）
エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスZAR（毎月分配型） / （年2回決算型）
エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスCAD（毎月分配型） / （年2回決算型）
エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスMXN（毎月分配型） / （年2回決算型）
エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスTRY（毎月分配型） / （年2回決算型）
エマージング・マーケット・デット・ファンド・クラスGOLD（毎月分配型） / （年2回決算型）

以下の組入資産の明細は、当該ファンドのカストディアンである J . P . モルガンより入手したデータをもとに作成しております。委託会社は、その内容の正確性・完全性を保証するものではありません。

債券現物

As Of Date: 30-Jun-2014

銘柄名	クーポン	償還日	数量	評価額(円)
NOTA DO TESOURO NACIONAL	6.00	22/8/15	762,500	882,178,056
NOTA DO TESOURO NACIONAL	6.00	20/8/15	175,000	202,887,533
NOTA DO TESOURO NACIONAL	10.00	23/1/1	400,000	164,638,441
REPUBLIC OF CHILE	5.50	20/8/5	146,500,000	28,300,830
HELLENIC REPUBLIC	2.00	25/2/24	1,900,000	208,068,465
HELLENIC REPUBLIC	2.00	26/2/24	1,900,000	202,421,277
HELLENIC REPUBLIC	2.00	29/2/24	2,870,000	288,017,564
HELLENIC REPUBLIC	2.00	30/2/24	2,870,000	284,458,991
HELLENIC REPUBLIC	2.00	31/2/24	2,870,000	281,043,715
HELLENIC REPUBLIC	2.00	32/2/24	2,870,000	277,926,978
HELLENIC REPUBLIC	2.00	33/2/24	2,870,000	275,291,882
HELLENIC REPUBLIC	2.00	34/2/24	2,870,000	273,699,679
HELLENIC REPUBLIC	2.00	35/2/24	2,870,000	271,729,328
HELLENIC REPUBLIC	2.00	39/2/24	3,685,000	344,819,528
HELLENIC REPUBLIC	2.00	40/2/24	3,685,000	344,548,652
HELLENIC REPUBLIC	2.00	41/2/24	3,685,000	344,701,978
HELLENIC REPUBLIC	2.00	36/2/24	3,680,000	346,367,709
HELLENIC REPUBLIC	2.00	38/2/24	3,685,000	344,957,521
HELLENIC REPUBLIC	2.00	42/2/24	3,685,000	344,471,989
HELLENIC REPUBLIC	2.00	23/2/24	1,900,000	219,628,996
HELLENIC REPUBLIC	2.00	24/2/24	1,900,000	214,377,084
HELLENIC REPUBLIC	2.00	27/2/24	1,900,000	196,992,808
HELLENIC REPUBLIC	2.00	28/2/24	1,900,000	192,829,225
HELLENIC REPUBLIC	2.00	37/2/24	3,685,000	345,432,831
OBRIGACOES DO TESOURO	5.65	24/2/15	8,460,000	1,362,497,720
OBRIGACOES DO TESOURO	4.95	23/10/25	3,460,000	529,765,892
OBRIGACOES DO TESOURO	3.85	21/4/15	370,000	53,834,752
CROATIA	3.88	22/5/30	3,700,000	514,690,546
HUNGARY GOVERNMENT BOND	5.50	25/6/24	770,000,000	378,274,017
INDONESIA GOVERNMENT	11.50	19/9/15	9,334,000,000	92,025,637
INDONESIA GOVERNMENT	11.00	25/9/15	29,000,000,000	292,629,683
GRUPO TELEVISA SAB	7.25	43/5/14	26,100,000	177,083,264
MEX BONOS DESARR FIX RT	6.50	21/6/10	80,600,000	674,646,475
PETROLEOS MEXICANOS	7.19	24/9/12	84,900,000	674,193,556
RED CARRETERAS OCCIDE	9.00	28/6/10	37,110,000	278,816,435
MEX BONOS DESARR FIX RT	10.00	24/12/5	117,500,000	1,229,532,869
MEXICAN UDIBONOS	4.00	19/6/13	14,000,000	634,051,180
MEXICAN UDIBONOS	4.00	40/11/15	5,000,000	227,507,015
MEX BONOS DESARR FIX RT	4.75	18/6/14	17,500,000	138,123,481
MEX BONOS DESARR FIX RT	7.75	17/12/14	25,000,000	218,423,654
REPUBLIC OF PHILIPPINES	6.25	36/1/14	535,000,000	1,343,526,600
PHILIPPINE GOVERNMENT	6.38	22/1/19	120,000,000	324,366,643
POLAND GOVERNMENT BOND	5.75	21/10/25	16,750,000	647,983,465
RUSSIA GOVT BOND - OFZ	7.50	18/3/15	356,015,000	1,043,401,496
RUSSIA GOVT BOND - OFZ	7.05	28/1/19	161,800,000	430,150,074
TURKEY GOVERNMENT BOND	2.80	23/11/8	4,165,000	231,933,600
TURKEY GOVERNMENT BOND	3.00	23/8/2	6,035,000	343,343,372
TURKEY GOVERNMENT BOND	8.80	23/9/27	15,900,000	762,066,862
REPUBLIC OF ARGENTINA	7.00	15/10/3	7,925,000	779,696,187
REPUBLIC OF ARGENTINA	7.00	17/4/17	37,125,000	3,529,273,721
REPUBLIC OF ARGENTINA	8.28	33/12/31	1,787,598	152,793,311
AUTOMOTORES GILDEMEISTER	6.75	23/1/15	2,075,000	137,276,253
AUTOMOTORES GILDEMEISTER	8.25	21/5/24	1,990,000	136,327,921
AUTOMOTORES GILDEMEISTER	8.25	21/5/24	150,000	10,281,900
AVIAN HLDS SA/LEASING/GR	8.38	20/5/10	1,150,000	124,768,808
KINGDOM OF BAHRAIN	5.50	20/3/31	5,500,000	612,432,793
BANK OF INDIA LONDON	3.63	18/9/21	2,300,000	235,606,457
REPUBLIC OF BELARUS	8.75	15/8/3	3,920,000	410,418,973

REPUBLIC OF BELARUS	8.95	18/1/26	20,000,000	2,193,374,816
BRUNSWICK RAIL FINANCE	6.50	17/11/1	7,500,000	768,395,892
CEMEX FINANCE LLC	9.38	22/10/12	9,205,000	1,098,136,075
CEMEX FINANCE LLC	9.38	22/10/12	2,395,000	285,948,680
CEZ AS	4.25	22/4/3	2,550,000	270,285,742
CNOOC FINANCE 2013 LTD	3.00	23/5/9	7,375,000	705,980,236
COLBUN SA	6.00	20/1/21	2,925,000	330,526,937
REPUBLIC OF COLOMBIA	6.13	41/1/18	5,600,000	680,429,215
CROATIA	6.75	19/11/5	6,030,000	686,684,120
DIGICEL LIMITED	6.00	21/4/15	3,400,000	356,654,180
DIGICEL GROUP LTD	7.13	22/4/1	945,000	100,034,519
DIGICEL GROUP LTD	8.25	20/9/30	250,000	27,609,665
DOMINICAN REPUBLIC	8.63	27/4/20	3,141,000	394,359,937
DOMINICAN REPUBLIC	7.45	44/4/30	19,250,000	2,088,930,881
DUBAI ELECTRICITY & WATE	7.38	20/10/21	11,950,000	1,474,552,829
ECOPETROL SA	4.25	18/9/18	2,885,000	314,409,838
ECOPETROL SA	5.88	23/9/18	2,460,000	281,101,742
ENA NORTE TRUST	4.95	28/4/25	10,766,435	1,124,167,101
ESKOM HOLDINGS SOC LTD	5.75	21/1/26	1,200,000	124,884,752
FAR EAST CPL LTD SA	8.00	18/5/2	600,000	50,350,206
FAR EAST CPL LTD SA	8.75	20/5/2	1,475,000	124,095,864
REPUBLIC OF NIGERIA	6.38	23/7/12	13,440,000	1,473,362,414
REPUBLIC OF NIGERIA	6.75	21/1/28	9,185,000	1,031,583,775
FED REPUBLIC OF BRAZIL	8.00	18/1/15	7,111,111	805,382,846
GABONESE REPUBLIC	6.38	24/12/12	18,530,400	2,062,072,239
GAZPROM (GAZ CAPITAL SA)	8.15	18/4/11	3,340,000	389,010,997
GAZPROM (GAZ CAPITAL SA)	6.00	21/1/23	2,100,000	226,423,969
GAZPROM (GAZ CAPITAL SA)	6.51	22/3/7	5,375,000	592,774,684
HALYK SAVINGS BANK-KAZAK	7.25	21/1/28	1,550,000	171,591,321
HAZINE MUSTESARLIGI VARL	4.56	18/10/10	12,000,000	1,272,273,286
HUNGARY	4.13	18/2/19	800,000	84,592,106
HUNGARY	5.38	24/3/25	820,000	89,140,863
HUNGARY	5.75	23/11/22	5,700,000	637,370,842
HUNGARY	5.38	23/2/21	6,530,000	712,161,132
HUNGARY	6.38	21/3/29	10,830,000	1,254,352,330
REPUBLIC OF INDONESIA	4.88	21/5/5	7,895,000	842,192,533
REPUBLIC OF INDONESIA	6.63	37/2/17	6,225,000	703,157,954
REPUBLIC OF INDONESIA	5.88	20/3/13	26,605,000	3,001,746,842
REPUBLIC OF INDONESIA	6.88	18/1/17	8,424,000	978,270,365
REPUBLIC OF INDONESIA	7.75	38/1/17	365,000	46,279,568
REPUBLIC OF IRAQ	5.80	28/1/15	14,150,000	1,290,119,175
STATE OF ISRAEL	3.15	23/6/30	6,000,000	606,857,472
REPUBLIC OF LITHUANIA	6.63	22/2/1	2,375,000	291,721,930
MARFRIG OVERSEAS LTD	9.50	20/5/4	975,000	105,933,372
UNITED MEXICAN STATES	5.63	17/1/15	16,812,000	1,894,487,401
KINGDOM OF MOROCCO	4.25	22/12/11	9,475,000	966,785,501
KINGDOM OF MOROCCO	5.50	42/12/11	2,700,000	269,986,841
REPUBLIC OF NIGERIA	5.13	18/7/12	1,775,000	187,091,746
NII CAPITAL CORP	10.00	16/8/15	5,375,000	171,522,028
NII CAPITAL CORP	7.63	21/4/1	3,250,000	96,303,066
NII CAPITAL CORP	8.88	19/12/15	725,000	29,194,835
NII INTERNATL TELECOM SA	11.38	19/8/15	1,025,000	92,675,080
ODEBRECHT DRILL VIII/IX	6.35	21/6/30	4,003,125	436,872,390
REPUBLIC OF PERU	8.75	33/11/21	1,700,000	263,327,253
PETROLEOS MEXICANOS	5.50	21/1/21	3,055,000	346,789,216
PETROLEOS MEXICANOS	5.50	44/6/27	6,150,000	646,594,814
PETROLEOS MEXICANOS	3.50	23/1/30	6,550,000	650,243,618
PETROLEOS MEXICANOS	4.88	22/1/24	3,095,000	338,838,435
PETROLEOS MEXICANOS	6.50	41/6/2	15,710,000	1,861,261,063
REPUBLIC OF PHILIPPINES	5.50	26/3/30	3,825,000	447,638,075
REPUBLIC OF PHILIPPINES	6.38	34/10/23	2,510,000	321,195,789
PLAYA RESORTS HOLDINGS	8.00	20/8/15	2,775,000	304,313,888
REPUBLIC OF POLAND	5.00	22/3/23	6,310,000	712,139,250

REPUBLIC OF POLAND	5.13	21/4/21	2,100,000	239,847,895
REPUBLIC OF POLAND	6.38	19/7/15	1,400,000	168,270,644
PTTEP CANADA INTL FIN LT	5.69	21/4/5	3,190,000	361,053,806
QGOG ATLANTIC/ALASKAN RI	5.25	18/7/30	6,128,680	650,704,744
QGOG CONSTELLATION SA	6.25	19/11/9	490,000	50,397,444
REPUBLIC OF INDONESIA	3.38	23/4/15	10,000,000	943,321,769
REPUBLIC OF INDONESIA	4.63	43/4/15	750,000	66,484,445
REPUBLIC OF COLOMBIA	4.38	21/7/12	14,300,000	1,558,614,908
CROATIA	5.50	23/4/4	7,565,000	799,219,043
CROATIA	6.63	20/7/14	2,240,000	253,927,061
REPUBLIC OF EL SALVADOR	7.38	19/12/1	4,700,000	528,836,717
HUNGARY	6.25	20/1/29	9,010,000	1,034,328,295
REPUBLIC OF INDONESIA	6.75	44/1/15	15,150,000	1,769,176,287
REPUBLIC OF INDONESIA	5.88	24/1/15	4,700,000	526,456,050
REPUBLIC OF KENYA	5.88	19/6/24	1,150,000	119,161,627
REPUBLIC OF KENYA	6.88	24/6/24	12,755,000	1,347,048,528
REPUBLIC OF POLAND	4.00	24/1/22	21,800,000	2,299,437,099
REPUBLIC OF SLOVENIA	4.13	19/2/18	460,000	49,157,258
REPUBLIC OF SLOVENIA	5.85	23/5/10	29,950,000	3,424,237,708
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	5.50	20/3/9	10,700,000	1,186,918,353
REPUBLIC OF PHILIPPINES	7.75	31/1/14	3,975,000	558,060,272
REPUBLIC OF TURKEY	5.63	21/3/30	11,400,000	1,260,860,062
REPUBLIC OF TURKEY	6.75	40/5/30	3,000,000	355,057,816
REPUBLIC OF TURKEY	6.00	41/1/14	4,500,000	488,371,651
REPUBLIC OF ZAMBIA	8.50	24/4/14	13,225,000	1,493,656,698
REPUBLIC OF ZAMBIA	8.50	24/4/14	1,700,000	191,928,907
ROSNEFT FINANCE SA	7.50	16/7/18	3,700,000	412,626,206
RUSSIAN FEDERATION	7.50	30/3/31	14,076,750	1,655,966,419
RUSSIAN FEDERATION	12.75	28/6/24	1,750,000	308,221,982
REPUBLIC OF SENEGAL	8.75	21/5/13	2,250,000	264,684,132
REPUBLIC OF SENEGAL	8.75	21/5/13	1,000,000	117,725,527
REPUBLIC OF SERBIA	4.88	20/2/25	3,045,000	313,659,168
REPUBLIC OF SERBIA	7.25	21/9/28	7,955,000	922,935,530
SIBUR SECURITIES LTD	3.91	18/1/31	4,225,000	413,953,377
REPUBLIC OF SLOVENIA	5.50	22/10/26	25,155,000	2,807,696,025
REPUBLIC OF SLOVENIA	5.85	23/5/10	3,105,000	354,953,087
REPUBLIC OF SRI LANKA	6.25	21/7/27	2,240,000	240,456,900
REPUBLIC OF SRI LANKA	6.25	20/10/4	4,175,000	449,446,091
STANDARD BANK PLC	8.13	19/12/2	14,075,000	1,686,045,986
TRANSPORT DE GAS PERU	4.25	28/4/30	6,450,000	618,113,116
REPUBLIC OF TURKEY	6.25	22/9/26	11,900,000	1,364,828,168
REPUBLIC OF TURKEY	6.88	36/3/17	7,275,000	869,343,235
UNITED MEXICAN STATES	5.13	20/1/15	12,456,000	1,431,864,815
UNITED MEXICAN STATES	4.00	23/10/2	30,000,000	3,198,705,375
UNITED MEXICAN STATES	5.55	45/1/21	10,175,000	1,177,674,601
UNITED MEXICAN STATES	4.75	44/3/8	3,000,000	310,683,187
UNITED MEXICAN STATES	6.05	40/1/11	11,660,000	1,436,099,153
REPUBLIC OF VENEZUELA	9.25	28/5/7	7,295,000	627,154,521
REPUBLIC OF VENEZUELA	9.25	27/9/15	1,375,000	121,583,095
VNESHECONOMBANK(VEB)	6.90	20/7/9	4,295,000	472,954,757
VRG LINHAS AEREAS SA	10.75	23/2/12	3,000,000	326,134,226
REPUBLIC OF ZAMBIA	5.38	22/9/20	27,530,000	2,624,854,095
REPUBLICA ORIENT URUGUAY	4.38	28/12/15	64,075,576	388,472,344
REPUBLICA ORIENT URUGUAY	5.00	18/9/14	59,000,000	509,469,859
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	6.50	41/2/28	139,800,000	994,929,513
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	7.75	23/2/28	13,000,000	120,686,136
TOTAL			42,096,830,176	116,064,536,916

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成26年11月28日現在

野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型

資産総額	5,460,614,141 円
負債総額	22,528,403 円
純資産総額（ - ）	5,438,085,738 円
発行済数量	5,746,823,340 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.9463 円

野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型

資産総額	922,832,437 円
負債総額	18,119,798 円
純資産総額（ - ）	904,712,639 円
発行済数量	778,783,575 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.1617 円

野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型

資産総額	6,571,352,430 円
負債総額	11,085,447 円
純資産総額（ - ）	6,560,266,983 円
発行済数量	6,097,707,712 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0759 円

野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

資産総額	69,004,152,210 円
負債総額	451,540,504 円
純資産総額（ - ）	68,552,611,706 円
発行済数量	110,368,349,623 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.6211 円

野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

資産総額	296,644,098 円
負債総額	811,836 円
純資産総額（ - ）	295,832,262 円
発行済数量	395,866,532 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.7473 円

野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型

資産総額	569,517,746 円
負債総額	2,938,182 円
純資産総額（ - ）	566,579,564 円
発行済数量	474,140,669 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.1950 円

野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型

資産総額	17,272,721,799 円
負債総額	131,054,774 円
純資産総額（ - ）	17,141,667,025 円
発行済数量	13,911,328,376 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.2322 円

野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型

資産総額	9,850,083,575 円
負債総額	52,599,926 円
純資産総額（ - ）	9,797,483,649 円
発行済数量	9,161,768,411 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0694 円

野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型

資産総額	4,138,071,428 円
負債総額	2,113,869,541 円
純資産総額（ - ）	2,024,201,887 円
発行済数量	3,387,880,355 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.5975 円

野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型

資産総額	599,929,498 円
負債総額	283,721 円
純資産総額（ - ）	599,645,777 円
発行済数量	461,428,316 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.2995 円

野村エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型

資産総額	221,707,617 円
負債総額	221,044 円
純資産総額（ - ）	221,486,573 円
発行済数量	181,953,577 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.2173 円

野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型

資産総額	407,661,725 円
負債総額	11,609,756 円
純資産総額（ - ）	396,051,969 円
発行済数量	215,685,968 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.8362 円

野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型

資産総額	1,613,951,288 円
負債総額	10,837,815 円
純資産総額（ - ）	1,603,113,473 円
発行済数量	981,030,284 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.6341 円

野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型

資産総額	36,552,649 円
負債総額	16,836 円
純資産総額（ - ）	36,535,813 円
発行済数量	24,714,137 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.4783 円

野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型

資産総額	131,877,926 円
負債総額	61,484 円
純資産総額（ - ）	131,816,442 円
発行済数量	85,584,041 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.5402 円

野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型

資産総額	2,505,283,573 円
負債総額	54,782,696 円
純資産総額（ - ）	2,450,500,877 円
発行済数量	1,441,668,756 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.6998 円

野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型

資産総額	609,030,928 円
負債総額	3,526,255 円
純資産総額（ - ）	605,504,673 円
発行済数量	345,728,164 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.7514 円

野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型

資産総額	616,992,887 円
負債総額	313,308,647 円
純資産総額（ - ）	303,684,240 円
発行済数量	405,851,653 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.7483 円

野村エマージング債券投信（マネープールファンド）年2回決算型

資産総額	3,296,690 円
負債総額	4 円
純資産総額（ - ）	3,296,686 円
発行済数量	3,291,836 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0015 円

（参考）T & D マネープールマザーファンド

資産総額	1,771,234,005 円
負債総額	- 円
純資産総額（ - ）	1,771,234,005 円
発行済数量	1,739,469,494 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0183 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

1．名義書換についての手続、取扱場所等
ありません。

2．受益者に対する特典
ありません。

3．受益権の譲渡

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡の手続および受益権の譲渡の対抗要件は以下によるものとします。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

委託会社は、上記に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

4．受益権の再分割

委託会社は、受託会社と合意のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

5．質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払、換金申込の受付、換金代金および償還金の支払等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

平成26年11月末日現在の資本金の額	11億円
会社が発行する株式の総数	2,294,100株
発行済株式総数	1,082,500株

(2) 会社の機構

経営体制

16名以内の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は株主総会において、総株主の議決権の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行ない、累積投票によらないものとし、

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、補欠により選任された取締役の任期は、前任者の残任期間とします。

取締役会はその決議をもって、取締役中より取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。また取締役中より代表取締役を選定します。

取締役会は、取締役社長が招集します。取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれを招集します。取締役会の招集通知は会日の2日前までにこれを発します。ただし、緊急の場合は、この期間を短縮することができます。また取締役および監査役全員の同意がある場合は、これを省略することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

投資信託運用の意思決定と運用の流れ

a. 基本運用方針、月次運用計画の決定

投資政策委員会（原則月1回開催）において投資信託の基本運用方針に関する事項が審議・決定され、各運用部長において月次運用計画に関する事項が決定されます。

b. 運用の実行

月次運用計画に沿って、ファンド・マネージャーからトレーディング部に売買発注指示があり、売買が執行されます。

c. 運用のチェック等

・業務管理部において、運用上の諸リスクの管理および運用実績の評価等を行い、運用審査委員会にて報告・審議が行われます。

・法務・コンプライアンス部において、日次で有価証券等の取引内容のチェック・運用制限遵守のチェック等が実施され、コンプライアンス委員会および取締役会に報告を行っています。

会社の機構は平成26年11月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は平成26年11月末日現在、171本であり、その純資産総額の合計は841,732百万円です（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	145本	758,542百万円
単位型株式投資信託	17本	53,219百万円
追加型公社債投資信託	1本	16,797百万円
単位型公社債投資信託	8本	13,174百万円
合計	171本	841,732百万円

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条及び57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第33期 (平成25年3月31日現在)		第34期 (平成26年3月31日現在)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)					
流動資産					
1. 預金			4,352,656		5,057,972
2. 有価証券			2,000,000		2,000,000
3. 前払費用			57,091		68,916
4. 未収入金			77,226		-
5. 未収委託者報酬			676,084		578,201
6. 未収運用受託報酬			412,970		400,065
7. 繰延税金資産			116,960		96,193
8. その他			601		5,698
流動資産計			7,693,591		8,207,047
固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物	1	50,187		43,178	
(2) 器具備品	1	23,315		24,230	
(3) その他		897		897	
2. 無形固定資産					
(1) 電話加入権		2,862		2,862	
(2) ソフトウェア		65,893		45,793	
(3) ソフトウェア仮勘定		433		1,601	
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		198,667	533,591	187,596	483,292
(2) 関係会社株式		7,086		5,386	
(3) 長期差入保証金		142,445		141,107	
(4) 繰延税金資産		184,712		148,738	
(5) その他		679		463	
固定資産計			677,181		601,855
資産合計			8,370,773		8,808,902

区分	注記 番号	第33期 (平成25年3月31日現在)		第34期 (平成26年3月31日現在)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(負債の部)					
流動負債					
1. 預り金			80,752		60,329
2. 未払金			273,758		415,875
(1) 未払収益分配金		291		665	
(2) 未払償還金		5,658		5,658	
(3) 未払手数料		221,974		197,992	
(4) その他未払金		45,834		211,559	
3. 未払費用			368,212		354,021
4. 未払法人税等			6,858		18,326
5. 未払消費税等			24,035		23,294
6. 賞与引当金			206,147		203,351
7. 役員賞与引当金			26,000		26,000
流動負債計			985,764		1,101,200
固定負債					
1. 退職給付引当金			362,699		374,966
2. 役員退職慰労引当金			15,463		20,830
固定負債計			378,163		395,797
負債合計			1,363,928		1,496,997
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金			1,100,000		1,100,000
2. 資本剰余金			277,667		277,667
(1) 資本準備金		277,667		277,667	
3. 利益剰余金			5,628,577		5,936,462
(1) 利益準備金		175,000		175,000	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		3,137,790		3,137,790	
繰越利益剰余金		2,315,787		2,623,672	
株主資本計			7,006,245		7,314,130
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金			599		2,225
評価・換算差額等計			599		2,225
純資産合計			7,006,844		7,311,904
負債純資産合計			8,370,773		8,808,902

（ 2 ） 【 損益計算書 】

区分	注記 番号	第33期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		第34期 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益					
1. 委託者報酬			4,391,282		4,889,793
2. 運用受託報酬			1,640,368		1,810,078
3. その他営業収益			-		7,865
営業収益計			6,031,651		6,707,737
営業費用					
1. 支払手数料			1,941,607		2,234,424
2. 広告宣伝費			7,158		26,770
3. 調査費			1,312,244		1,461,086
(1) 調査費		20,689		25,526	
(2) 委託調査費		916,186		1,072,157	
(3) 情報機器関連費		373,546		361,948	
(4) 図書費		1,822		1,453	
4. 委託計算費			164,954		170,888
5. 営業雑経費			137,250		155,892
(1) 通信費		9,999		8,354	
(2) 印刷費		92,168		101,645	
(3) 協会費		10,379		9,917	
(4) 諸会費		2,770		3,284	
(5) 紹介手数料		21,931		32,689	
営業費用計			3,563,215		4,049,062
一般管理費					
1. 給料			1,283,296		1,200,292
(1) 役員報酬		72,306		66,804	
(2) 給料・手当		1,160,622		1,084,917	
(3) 賞与		50,367		48,571	
2. 法定福利費			175,566		166,706
3. 退職金			15,559		4,438
4. 福利厚生費			2,650		2,842
5. 交際費			2,809		3,395
6. 旅費交通費			27,294		20,598
7. 事務委託費			73,323		96,003
8. 租税公課			15,824		18,879
9. 不動産賃借料			159,588		159,588
10. 退職給付費用			60,300		59,465
11. 役員退職慰労引当金繰入			5,262		5,366
12. 賞与引当金繰入			206,147		203,351
13. 役員賞与引当金繰入			26,000		26,000
14. 固定資産減価償却費			56,688		49,718
15. 諸経費			95,739		103,673
一般管理費計			2,206,052		2,120,323
営業利益			262,383		538,351

区分	注記 番号	第33期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第34期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業外収益					
1. 受取配当金	1		86,193		2,187
2. 有価証券利息			601		1,465
3. 受取利息			879		635
4. 時効成立分配金・償還金			249		-
5. その他			899		11
営業外収益計			88,824		4,299
営業外費用					
1. 為替差損			82,502		1,301
2. 雑損失			223		127
営業外費用計			82,725		1,429
経常利益			268,481		541,222
特別利益					
1. 固定資産売却益	2		134		158
2. 投資有価証券売却益			5,943		1,552
特別利益計			6,077		1,710
特別損失					
1. 固定資産除却損	3		2,540		131
2. 投資有価証券売却損			1,090		978
3. 子会社株式評価損			210		-
特別損失計			3,841		1,110
税引前当期純利益			270,718		541,822
法人税、住民税及び事業税			77,758		175,594
法人税等調整額			156,526		58,341
当期純利益			191,950		307,885

（ 3 ） 【株主資本等変動計算書】

第33期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,123,836	5,436,626	6,814,294
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益						191,950	191,950	191,950
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	191,950	191,950	191,950
当期末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,315,787	5,628,577	7,006,245

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	990	990	6,815,285
当期変動額			
剰余金の配当			-
当期純利益			191,950
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	391	391	391
当期変動額合計	391	391	191,559
当期末残高	599	599	7,006,844

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,315,787	5,628,577	7,006,245
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益						307,885	307,885	307,885
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	307,885	307,885	307,885
当期末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,623,672	5,936,462	7,314,130

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	599	599	7,006,844
当期変動額			
剰余金の配当			-
当期純利益			307,885
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,825	2,825	2,825
当期変動額合計	2,825	2,825	305,059
当期末残高	2,225	2,225	7,311,904

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

器具備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、期末要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第33期 (平成25年3月31日現在)	第34期 (平成26年3月31日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 84,264千円 器具備品 197,601千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 91,273千円 器具備品 147,915千円

（損益計算書関係）

第33期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第34期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの受取配当金 84,552千円	1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの受取配当金 263千円
2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 器具備品 134千円	2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 器具備品 158千円
3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 2,540千円	3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 131千円

（株主資本等変動計算書関係）

第33期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	1,082	-	-	1,082
合計	1,082	-	-	1,082

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	1,082	-	-	1,082
合計	1,082	-	-	1,082

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、資金運用については原則として預金等の資産を中心に投資する方針であり、有価証券の取得を行う場合には、投機的な取引は行いません。

また、資金調達については、主に金融機関からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は顧客の信用リスクに晒されておりますが、主に信託銀行により分別管理が行われている信託財産から支弁されており、当該リスクの影響は軽微であります。

有価証券は、短期の譲渡性預金であり、市場価格等の変動リスクは軽微であります。

投資有価証券及び関係会社株式は、主に非上場株式、子会社株式及び投資信託であります。非上場株式及び子会社株式は業務上の関係維持を目的として保有しており、定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。投資信託は投資手法の開発等を目的に当社が設定する投資信託を取得しているものです。

長期差入保証金については、主に本社ビルの賃貸借契約に係る同居覚書に基づき、親会社へ差入れたものです。

未払金、未払費用は、ほとんどが1年以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、「リスク管理基本方針」にて各種リスクの基本的考え方を定めており、「財務リスク管理規程」によって、財務リスク（資金繰りリスク、信用リスク）の管理方法を定めています。財務リスクの状況は、月次で開催されるリスク管理委員会にてモニタリングが行われます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと。）。

第33期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	4,352,656	4,352,656	-
(2) 有価証券			
その他有価証券	2,000,000	2,000,000	-
(3) 未収委託者報酬	676,084	676,084	-
(4) 未収運用受託報酬	412,970	412,970	-
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	136,467	136,467	-
資産計	7,578,179	7,578,179	-
(1) 未払金			
未払収益分配金	(291)	(291)	-
未払償還金	(5,658)	(5,658)	-
未払手数料	(221,974)	(221,974)	-
その他未払金	(45,834)	(45,834)	-
(2) 未払費用	(368,212)	(368,212)	-
負債計	(641,970)	(641,970)	-

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 預金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬及び未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券(譲渡性預金)及び投資有価証券(投資信託)

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、投資信託は公表されている基準価額によっております。

負 債

(1) 未払金及び未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	62,200
子会社株式	7,086
長期差入保証金	142,445
合計	211,732

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
預金	4,352,656	-	-
有価証券			
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	2,000,000	-	-
未収委託者報酬	676,084	-	-
未収運用受託報酬	412,970	-	-
投資有価証券			
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	1,881	94,790	19,777
合計	7,443,593	94,790	19,777

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	5,057,972	5,057,972	-
(2) 有価証券			
その他有価証券	2,000,000	2,000,000	-
(3) 未収委託者報酬	578,201	578,201	-
(4) 未収運用受託報酬	400,065	400,065	-
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	125,396	125,396	-
資産計	8,161,636	8,161,636	-
(1) 未払金			
未払収益分配金	(665)	(665)	-
未払償還金	(5,658)	(5,658)	-
未払手数料	(197,992)	(197,992)	-
その他未払金	(211,559)	(211,559)	-
(2) 未払費用	(354,021)	(354,021)	-
負債計	(769,897)	(769,897)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬及び未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券(譲渡性預金)及び投資有価証券(投資信託)

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、投資信託は公表されている基準価額によっております。

負債

(1) 未払金及び未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	62,200
子会社株式	5,386
長期差入保証金	141,107
合計	208,693

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
預金	5,057,972	-	-
有価証券			
其他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	2,000,000	-	-
未収委託者報酬	578,201	-	-
未収運用受託報酬	400,065	-	-
投資有価証券			
其他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	6,220	80,252	38,923
合計	8,042,460	80,252	38,923

（有価証券関係）

第33期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

その他有価証券の当事業年度中の売却額は126,963千円であり、売却益の合計額は5,943千円、売却損の合計額は1,090千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	種類(*)	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) その他の証券	65,146	75,683	10,536
	小計	65,146	75,683	10,536
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) その他の証券	2,070,354	2,060,784	9,569
	小計	2,070,354	2,060,784	9,569
合計		2,135,500	2,136,467	967

(*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

その他有価証券の当事業年度中の売却額は59,878千円であり、売却益の合計額は1,552千円、売却損の合計額は978千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	種類(*)	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) その他の証券	56,700	68,005	11,305
	小計	56,700	68,005	11,305
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) その他の証券	2,072,154	2,057,390	14,764
	小計	2,072,154	2,057,390	14,764
合計		2,128,854	2,125,396	3,458

(*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

（退職給付関係）

第33期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、従業員の一部について平成16年7月より確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を開始しました。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務 362,699千円

(2) 退職給付引当金 362,699千円

(注) 当社は、対象人員が300名未満と少なく年齢や勤続期間にも偏りがあり、数理計算結果に一定の高い水準の信頼性を得ることが困難であると判断して、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により退職給付債務を算定しております。

3. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用

勤務費用	55,676千円
確定拠出年金への掛金支払額	<u>4,623千円</u>
退職給付費用	60,300千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、従業員の一部について平成16年7月より確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を開始しました。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	362,699千円
退職給付費用	51,813千円
<u>退職給付の支払額</u>	<u>39,547千円</u>
退職給付引当金の期末残高	374,966千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

<u>退職一時金制度の退職給付債務</u>	<u>374,966千円</u>
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>374,966千円</u>

<u>退職給付引当金</u>	<u>374,966千円</u>
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>374,966千円</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	51,813千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額	7,652千円
--------------	---------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第33期（平成25年3月31日現在）	第34期（平成26年3月31日現在）
	（単位：千円）	（単位：千円）
（繰延税金資産）		
賞与引当金	78,356	72,474
未払事業税	1,754	5,734
未払社会保険料	11,094	10,404
貯蔵品	1,598	1,508
退職給付引当金	135,561	141,062
子会社株式評価損	1,451	1,451
連結納税加入に伴う有価証券 時価評価益	23,788	23,363
減価償却超過額否認	5,096	4,418
繰越欠損金	62,041	2,468
その他有価証券評価差額金	-	1,232
その他	9,331	9,322
小計	330,075	273,443
評価性引当額	28,034	28,511
繰延税金資産計	302,040	244,931
（繰延税金負債）		
その他有価証券評価差額金	367	-
繰延税金負債計	367	-
繰延税金資産の純額	301,673	244,931

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第33期（平成25年3月31日現在）	第34期（平成26年3月31日現在）	
法定実効税率	38.0 %	法定実効税率	38.0 %
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.0 %	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1 %
受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	11.3 %	受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	0.0 %
住民税均等割	0.8 %	住民税均等割	0.4 %
評価性引当額	0.2 %	評価性引当額	0.1 %
税率変更による期末繰延税金資産の減額 修正	-	税率変更による期末繰延税金資産の減額 修正	1.2 %
その他	3.7 %	その他	1.4 %
税効果会計適用後の法人税率の負担率	29.1 %	税効果会計適用後の法人税率の負担率	43.2 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日付で、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれるものについては従来の38.0%から35.6%になります。この変更により、当事業年度末の繰延税金資産の純額は6百万円減少し、法人税等調整額が6百万円増加しております。

（資産除去債務関係）

第33期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第33期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(関連当事者との取引)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

第33期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)T&Dホールディングス	東京都港区	207,111	持株会社	(被所有) 直接 100	経営管理 役員の兼任	賃借契約に係る敷金の差入 (*1)	-	長期差入保証金	142,395

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1)長期差入保証金については、床面積を基準に決定しております。

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)T&Dホールディングス	東京都港区	207,111	持株会社	(被所有) 直接 100	経営管理 役員の兼任	賃借契約に係る敷金の差入 (*1)	-	長期差入保証金	141,057
							連結納税に伴う支払予定額	163,840	未払金	163,840

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1)長期差入保証金については、床面積を基準に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社T & Dホールディングス（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

第33期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第34期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
1株当たり純資産額	6,472.83円	1株当たり純資産額	6,754.64円
1株当たり当期純利益金額	177.32円	1株当たり当期純利益金額	284.42円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎		1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
当期純利益(千円)	191,950	当期純利益(千円)	307,885
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	191,950	普通株式に係る当期純利益(千円)	307,885
期中平均株式数(千株)	1,082	期中平均株式数(千株)	1,082

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		第35期中間会計期間末 (平成26年9月30日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)			
流動資産			
1. 預金			4,926,368
2. 有価証券			2,000,000
3. 前払費用			78,640
4. 未収委託者報酬			589,935
5. 未収運用受託報酬			449,433
6. 繰延税金資産			37,986
7. その他			9,384
流動資産計			8,091,748
固定資産			
1. 有形固定資産			
(1) 建物	1	40,163	68,885
(2) 器具備品	1	27,825	
(3) その他		897	
2. 無形固定資産			
(1) 電話加入権		2,862	50,029
(2) ソフトウェア		41,934	
(3) ソフトウェア仮勘定		5,231	
3. 投資その他の資産			
(1) 投資有価証券		83,259	383,176
(2) 関係会社株式		5,386	
(3) 長期差入保証金		140,438	
(4) 繰延税金資産		148,882	
(5) その他		5,210	
固定資産計			502,091
資産合計			8,593,839

		第35期中間会計期間末 (平成26年9月30日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
(負債の部)			
流動負債			
1. 預り金			45,504
2. 未払金			268,791
(1) 未払収益分配金		665	
(2) 未払償還金		5,658	
(3) 未払手数料		219,072	
(4) その他未払金		43,395	
3. 未払費用			351,431
4. 未払法人税等			5,926
5. 未払消費税等	2		37,998
6. 前受収益			2,125
7. 賞与引当金			65,582
8. 役員賞与引当金			13,000
流動負債計			790,359
固定負債			
1. 退職給付引当金			381,341
2. 役員退職慰労引当金			23,514
固定負債計			404,855
負債合計			1,195,215
(純資産の部)			
株主資本			
1. 資本金			1,100,000
2. 資本剰余金			277,667
(1) 資本準備金		277,667	
3. 利益剰余金			6,021,747
(1) 利益準備金		175,000	
(2) その他利益剰余金			
別途積立金		3,137,790	
繰越利益剰余金		2,708,957	
株主資本計			7,399,415
評価・換算差額等			
1. その他有価証券評価差額金			790
評価・換算差額等計			790
純資産合計			7,398,624
負債純資産合計			8,593,839

(2) 中間損益計算書

		第35期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益			
1. 委託者報酬			2,229,364
2. 運用受託報酬			895,798
営業収益計			3,125,162
営業費用			
1. 支払手数料			1,097,762
2. 広告宣伝費			2,404
3. 調査費			717,949
(1) 調査費		21,389	
(2) 委託調査費		511,747	
(3) 情報機器関連費		184,157	
(4) 図書費		654	
4. 委託計算費			82,100
5. 営業雑経費			83,017
(1) 通信費		4,223	
(2) 印刷費		54,419	
(3) 協会費		4,489	
(4) 諸会費		1,802	
(5) 紹介手数料		18,082	
営業費用計			1,983,235
一般管理費			
1. 給料			590,609
(1) 役員報酬		33,402	
(2) 給料・手当		549,634	
(3) 賞与		7,572	
2. 法定福利費			74,340
3. 退職金			1,958
4. 福利厚生費			1,718
5. 交際費			2,574
6. 旅費交通費			12,261
7. 事務委託費			45,697
8. 租税公課			7,841
9. 不動産賃借料			79,794
10. 退職給付費用			29,459
11. 役員退職慰労引当金繰入			2,683
12. 賞与引当金繰入			65,582
13. 役員賞与引当金繰入			13,000
14. 固定資産減価償却費	1		20,438
15. 諸経費			50,327
一般管理費計			998,286
営業利益			143,640

		第35期中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	
区分	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業外収益			
1. 受取配当金			1,566
2. 有価証券利息			701
3. 受取利息			338
4. その他			5
営業外収益計			2,612
営業外費用			
1. 為替差損			453
2. 雑損失			1,548
営業外費用計			2,001
経常利益			144,251
特別利益			
1. 固定資産売却益			122
2. 投資有価証券売却益			13,529
特別利益計			13,651
特別損失			
1. 投資有価証券売却損			15,323
特別損失計			15,323
税引前中間純利益			142,579
法人税、住民税及び事業税			26
法人税等調整額			57,268
中間純利益			85,284

(3) 中間株主資本等変動計算書

第35期中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,623,672	5,936,462	7,314,130
当中間会計期間 変動額								
剰余金の配当								
中間純利益						85,284	85,284	85,284
株主資本以外の 項目の当中間会 計期間変動額 (純額)								
当中間会計期間 変動額合計	-	-	-	-	-	85,284	85,284	85,284
当中間会計期間末 残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,708,957	6,021,747	7,399,415

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,225	2,225	7,311,904
当中間会計期間 変動額			
剰余金の配当			-
中間純利益			85,284
株主資本以外の 項目の当中間会 計期間変動額 (純額)	1,435	1,435	1,435
当中間会計期間 変動額合計	1,435	1,435	86,719
当中間会計期間末 残高	790	790	7,398,624

重要な会計方針

	第35期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)				
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>				
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td>8～18年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	建物	8～18年	器具備品	3～15年
建物	8～18年				
器具備品	3～15年				
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間にかかる額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当中間会計期間末における必要額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>				
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>				

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第35期中間会計期間末 (平成26年9月30日現在)	
1	有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。
	建物 94,288千円
	器具備品 153,234千円
2	消費税等の取扱い
	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

第35期中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	
1	固定資産の減価償却実施額は次の通りであります。
	有形固定資産 8,333千円
	無形固定資産 12,105千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第35期中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当期首株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	1,082	-	-	1,082
合計	1,082	-	-	1,082

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと。）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	4,926,368	4,926,368	-
(2) 有価証券			
その他有価証券	2,000,000	2,000,000	-
(3) 未収委託者報酬	589,935	589,935	-
(4) 未収運用受託報酬	449,433	449,433	-
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	21,059	21,059	-
資産計	7,986,797	7,986,797	-
(1) 未払金			
未払収益分配金	(665)	(665)	-
未払償還金	(5,658)	(5,658)	-
未払手数料	(219,072)	(219,072)	-
その他未払金	(43,395)	(43,395)	-
(2) 未払費用	(351,431)	(351,431)	-
負債計	(620,222)	(620,222)	-

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬及び未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券（譲渡性預金）及び投資有価証券（投資信託）

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、投資信託は公表されている基準価額によっております。

負 債

(1) 未払金及び未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	62,200
子会社株式	5,386
長期差入保証金	140,438
合計	208,024

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（有価証券関係）

第35期中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、中間貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	種類	取得原価	中間貸借対照表計上額	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) その他の証券	2,300	2,367	67
	小計	2,300	2,367	67
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) その他の証券	2,019,988	2,018,691	1,296
	小計	2,019,988	2,018,691	1,296
合計		2,022,288	2,021,059	1,228

（資産除去債務関係）

記載すべき重要な事項はありません。

（セグメント情報等）

第35期中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(1 株当たり情報)

第35期中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	
1株当たり純資産額	6,834円75銭
1株当たり中間純利益金額	78円78銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎	
中間純利益(千円)	85,284
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	85,284
期中平均株式数(千株)	1,082

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、ファンドの運用指図を行うに当たり、利害関係人との取引について、次の行為が禁止されています。

1. 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
2. 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
3. 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下4、5において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
4. 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
5. 上記3、4に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の特別決議が必要です。

訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

三菱UFJ信託銀行株式会社

- ・ 資本金の額 324,279百万円（平成26年9月末日現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

[信託事務の一部委託先]

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

- ・ 資本金の額 10,000百万円（平成26年9月末日現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

野村證券株式会社

- ・ 資本金の額 10,000百万円（平成26年9月末日現在）
- ・ 事業の内容 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

「受託会社」は主に以下の業務を行います。

- a. 信託財産の保管・管理・計算
- b. 委託会社の指図に基づく信託財産の処分等

「販売会社」は主に以下の業務を行います。

- a. 受益権の募集・販売の取扱い
- b. 受益権の換金（解約）申込の取扱い
- c. 換金代金、収益分配金および償還金の支払の取扱い
- d. 目論見書、運用報告書の交付等

3【資本関係】

（持株比率5.0%以上を記載します。）

平成26年11月末日現在、該当事項はありません。

第3【参考情報】

当特定期間および計算期間において提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は以下の通りです。

<米ドルコースを除いた各ファンド>

平成26年 5月20日	臨時報告書
平成26年 8月12日	有価証券報告書
平成26年 8月12日	有価証券届出書
平成26年 8月19日	臨時報告書

<米ドルコース>

平成26年 5月20日	臨時報告書
平成26年 8月12日	有価証券報告書
平成26年 8月12日	有価証券届出書の訂正届出書
平成26年 8月19日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

平成26年6月3日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤 裕治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているT & Dアセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T & Dアセットマネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年1月8日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	小澤 裕治
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型の平成26年5月13日から平成26年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（円コース）毎月分配型の平成26年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年1月8日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	小澤 裕治
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型の平成26年5月13日から平成26年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型の平成26年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年1月8日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤 裕治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型の平成26年5月13日から平成26年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型の平成26年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年1月8日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	小澤 裕治
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型の平成26年5月13日から平成26年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型の平成26年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年1月8日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤 裕治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型の平成26年5月13日から平成26年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（カナダドルコース）毎月分配型の平成26年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年1月8日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤 裕治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型の平成26年5月13日から平成26年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型の平成26年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年1月8日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	小澤 裕治
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型の平成26年5月13日から平成26年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（トルコリラコース）毎月分配型の平成26年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年1月8日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	小澤 裕治
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型の平成26年5月13日から平成26年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（金コース）毎月分配型の平成26年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年1月8日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	小澤 裕治
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型の平成26年5月13日から平成26年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（円コース）年2回決算型の平成26年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年1月8日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	小澤 裕治
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型の平成26年5月13日から平成26年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型の平成26年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年1月8日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	小澤 裕治
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型の平成26年5月13日から平成26年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型の平成26年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年1月8日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤 裕治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型の平成26年5月13日から平成26年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型の平成26年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年1月8日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	小澤 裕治
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型の平成26年5月13日から平成26年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（カナダドルコース）年2回決算型の平成26年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年1月8日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	小澤 裕治
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型の平成26年5月13日から平成26年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型の平成26年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年1月8日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤 裕治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型の平成26年5月13日から平成26年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（トルコリラコース）年2回決算型の平成26年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年1月8日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	小澤 裕治
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型の平成26年5月13日から平成26年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（金コース）年2回決算型の平成26年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年1月8日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	小澤 裕治
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（マネープールファンド）年2回決算型の平成26年5月13日から平成26年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（マネープールファンド）年2回決算型の平成26年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年1月8日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤 裕治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型の平成26年5月13日から平成26年11月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型の平成26年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年1月8日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	小澤 裕治
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	蒲谷 剛史
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型の平成26年5月13日から平成26年11月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型の平成26年11月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月28日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤 裕治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているT & Dアセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第35期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dアセットマネジメント株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。